

茨木市スポーツ推進計画 (改訂版案)

平成 28 年 (2016 年) 3 月 策定
令和 4 年 (2022 年) 3 月 改訂



茨木市

《 目 次 》

第1章 推進計画の改訂にあたって	1
1 改訂の趣旨	1
2 基本的視点	2
3 SDGs 達成に向けた取組の推進.....	2
4 位置づけ	3
5 目標年次	4
6 「スポーツ」「運動」の定義	4
第2章 スポーツ推進の現状と課題	5
1 茨木市の背景と現状	5
2 国・大阪府の動き	6
3 茨木市におけるスポーツ活動の現状	8
4 計画前期における施策・指標の振り返りと課題	27
5 アンケート結果からみる現状	35
6 計画の改訂に向けた考え方と方向性	39
第3章 計画の基本的な考え方	41
1 基本理念	41
2 基本目標	41
3 施策の方向性（施策体系）	43
第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策	44
基本目標1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進.....	44
基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実.....	54
第5章 計画の推進に向けて	62
資料編	63

第1章 推進計画の改訂にあたって

1 改訂の趣旨

わが国では、少子高齢化が急速に進展し、健康長寿社会の実現を目指す中で、子どもから高齢者まで多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、身近なところで気軽に身体を動かすスポーツへのニーズが高まっています。スポーツは、生活上のストレスを軽減し、心身を健康にするほか、人々の交流やコミュニケーションを促進するなど、性別や年齢、障害の有無に関わらず、生活の質を高めるとともに、健康寿命の延伸、次世代を担う青少年の健全育成、人間関係が希薄になりつつある地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、様々な効果が期待されています。

近年、価値観の多様化により、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まるとともに、レクリエーション志向から競技志向までスポーツの楽しみ方も広がっています。そのため、スポーツもそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて多様化し、単なる競技や体力づくりのためだけでなく、「する」「みる」「支える」といった観点から、様々なスポーツへの関わり方が求められています。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、私たちの心と体の欲求にこたえる文化の一つです。また、スポーツは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむための環境づくりが必要となっています。

しかしながら、本市が平成 27 (2015) 年度に実施した「茨木市スポーツに関する市民意識調査」では、週に1日以上、運動やスポーツを行う市民は約4割にとどまっており、日ごろからスポーツを楽しむ習慣がある市民の割合は高くありません。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、本市におけるスポーツを実施する機会や運動する頻度が減少しており、市民が健康的な日常生活を送るうえでの障壁となっています。

一方で、令和元 (2019) 年に開催されたラグビーワールドカップや、令和3 (2021) 年に開催された「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を通して、本市におけるスポーツへの関心が一層の高まりを見せつつあります。

本市では、スポーツ基本法、国の「スポーツ基本計画」及び「大阪府スポーツ推進計画」における基本的な考え方を踏まえ、平成 28 (2016) 年に「茨木市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、性別や年齢、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者まで、また、スポーツ関係団体だけでなく、家族等の少人数でも多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりを進めてきました。

その後、国及び大阪府では、平成 29 (2017) 年に、それぞれ「第2期スポーツ基本計画」及び「第2次大阪府スポーツ推進計画」が策定され、令和4 (2022) 年3月には、新たに「第3期スポーツ基本計画」「第3次大阪府スポーツ推進計画」がそれぞれ策定されています。

この度、本市におけるスポーツを取り巻く環境の変化や国や府の関連計画の改定、及び本計画の進捗状況を踏まえ、計画の目標である生涯スポーツ社会の実現を目指して、本計画の改訂を行います。

2 基本的視点

改訂後の本計画では、次の2つの視点に立って、生涯スポーツの推進に取り組んでいきます。

(1) 多様な生涯スポーツ活動の推進

近年、スポーツは「する」だけでなく、「みる」「支える」など、関わり方も多様化しています。市民の健やかで豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでも増して重要になっています。また、競技スポーツの推進は地域スポーツの振興のみならず、市民の誇りや愛着の醸成にも寄与し、生涯スポーツに市民が取り組む大きなきっかけにもなります。

そのため、スポーツ基本法及び「第2期スポーツ基本計画」の考え方を踏まえ、スポーツ関係団体等と連携し、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツができる視点に立ち、一人ひとりの豊かなスポーツライフを支援し、生涯スポーツ社会の実現に向け、取り組んでいきます。

(2) 生涯スポーツ活動を可能にするスポーツ環境の充実

近年の健康志向の高まりから、市民の誰もが気軽に参加できるスポーツ環境が求められており、それを支える多様なスポーツ施設の整備、スポーツ関係団体や指導者の支援に取り組んでいきます。

市民がスポーツを行う施設は、社会体育施設のみならず、学校体育施設、公民館、コミュニティセンター、民間施設や都市公園など多岐にわたるため、多角的かつ総合的な視点で環境整備を進めるとともに、既存の施設の機能と利便性の向上に努めます。

また、市内のスポーツ関係団体や指導者との連携・協力のもと、ネットワークの強化により、スポーツ環境を充実させるとともに、スポーツを通じた地域の交流も促進します。

3 SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs がめざす「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、本計画のめざすべき方向性と同様であり、スポーツ推進施策が SDGs の推進にも資するものといえます。そのため、改訂後の本計画では、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた施策を通して、SDGs の17のゴールのうち、「3. すべての人に健康と福祉を」及び「4. 質の高い教育をみんなに」の2つを主な目標として SDGs 達成に向けた取組を推進していきます。

(1) 「3. すべての人に健康と福祉を」

基本目標 1 では、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで、年齢や障害の有無を問わず、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた施策を展開していきます。幅広い世代のニーズや障害の有無に応じて、誰もがスポーツに親しめる機会を提供することにより、市民の健康増進と生きがいに寄与し、すべての市民に、スポーツを通じた健康と福祉の提供を目指します。

(2) 「4. 質の高い教育をみんなに」

基本目標 1 の施策の方向性 (2) 「スポーツを通じた健やかな子どもの育成」では、子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、教育委員会等と連携した施策を展開していきます。また基本目標 2 では、スポーツ指導者の育成や、地域スポーツ活動の支援、さらには学校体育施設の開放をはじめとしたスポーツ環境の整備に向けた取組を示しており、社会教育としてのスポーツの提供機会・実施環境の整備に努めます。これらの施策を通して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる機会の提供を目指します。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標で、2030 年を期限として 17 の目標と 169 のターゲットにより構成されています。地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化等により、SDGs の達成に向けた取組を促進することが求められています。



(出所) 外務省 Japan SDGs Action Platform より引用

4 位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づくスポーツの推進に関する計画で、国のスポーツ基本計画の考え方を踏まえ、本市のスポーツに関する施策を関係機関・団体と連携を図りながら、総合的に推進するための指針となるものです。

また、平成 27 (2015) 年度から令和 6 (2024) 年度までを計画期間とする第 5 次茨木市総合計画におけるスポーツ推進のための基本施策を具体化する分野別計画に位置づけられます。

さらに、文部科学省所管の教育基本法、社会教育法との整合を図るとともに、「大阪府スポーツ推進計画」をはじめ、厚生労働省所管の「健康日本 21」と本市の「健康いばらき 21・食育推進計画」「茨木市障害者施策に関する長期計画」「茨木市高齢者保健福祉計画・茨木市介護保険事業計画」「茨木市次世代育成支援行動計画」「茨木っ子プランネクスト 5.0」など、関連する計画と連携して施策を推進します。

5 目標年次

本計画の期間は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間の計画期間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民スポーツへの影響や、国及び大阪府のスポーツ関連計画の改定年次を考慮し、本計画の計画期間を、令和 8（2026）年度までに延長します。

なお、計画期間中、国・大阪府の動向や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要が生じた場合は柔軟に対応します。

■ 国・大阪府の関連計画と本計画の改定スケジュール

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
主な計画		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
国	第2期スポーツ基本計画													
	第3期スポーツ基本計画													
大阪府	第2次大阪府スポーツ推進計画													
	第3次大阪府スポーツ推進計画													
	第5次茨木市総合計画													
市	第5次茨木市総合計画後期基本計画													
	茨木市スポーツ推進計画													

注：国・府と同年改定（R9:2027）の計画は、R8:2026年度まで延長される。また、R3:2021年度に「中間見直し」が行われる。

6 「スポーツ」「運動」の定義

スポーツ基本法では、「スポーツ」は、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。また、この考え方に加え、令和 4（2022）年 3 月策定の国の第 3 期スポーツ基本計画では、『「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つもの』として、「スポーツ」を捉えています。

「スポーツ」や「運動」の定義については様々な解釈がありますが、本計画においては、策定時からそれぞれ次のように考えています。

「スポーツ」とは、ルールに則って行われる競争性、遊戯性を有する身体活動を指していると考えています。「運動」とは、ウォーキングや体操など、体力の維持向上を目的として行われる身体活動を指していると考えています。また、本計画では、幅広く、この「スポーツ」と「運動」を対象としていますが、必要に応じて「スポーツ」や「運動・スポーツ」と表記しています。

第2章 スポーツ推進の現状と課題

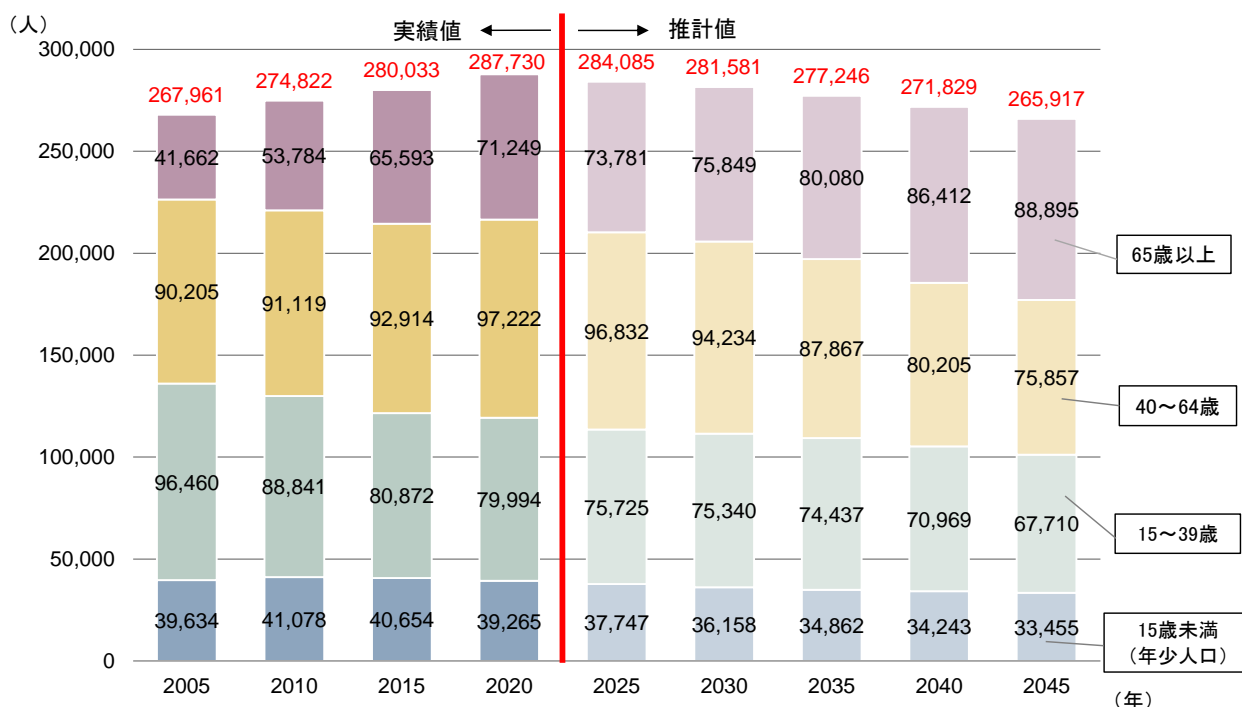
1 茨木市の背景と現状

新規

「第2期茨木市総合戦略」では、令和7（2025）年を本市の人口のピークとして見込んでいますが、令和2（2020）年国勢調査によれば、最新の本市の総人口は約29万人で、すでにピークと見込んでいた人口を上回り、引き続き増加傾向にあるといえます。

一方、年少人口や生産年齢人口の割合の低下と65歳以上の高齢化率の上昇は全国的な傾向と同様にみられており、本計画の最終年度である令和8（2026）年度には、高齢化率が26%程度になると推計されています。

図表1 茨木市の総人口と年齢階級別人口の推移



(※) なお実績値における年齢「不詳」分の取り扱いについては、2005年及び2010年は、「不詳」分を除いた各年齢構成比を基に市で独自に按分し、2015年及び2020年は、各年における「国勢調査に関する不詳補完結果」を採用しています。

(出所) 令和2（2020）年までは国勢調査（実績値）、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を参考に作成

2 国・大阪府の動き

(1) 国：第2期スポーツ基本計画と第3期に向けた議論

平成 27 (2015) 年に設立されたスポーツ庁は、平成 29 (2017) 年に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。「①「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大」、「②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」、「③国際競技力の向上」、及び「④クリーンでフェアなスポーツの推進」の4項目を施策の方向性として位置づけました。特に地域スポーツに関連する項目としては、①と②が該当し、その中で、ライフステージに応じたスポーツの推進や障害者スポーツの推進等を通じた共生社会の実現などを重点項目として位置づけ、令和7 (2025) 年度までに成人のスポーツ実施率 (週1回) を 65%、障害者のスポーツ実施率を 40%までに引き上げることを目標に、施策を展開しています。そのほか、スポーツに関わる人材の確保や、総合型地域スポーツクラブの普及や質的向上、既存ストックの有効活用やスポーツを通じた地域活性化など、多様な施策の展開がみられます。

一方、令和3 (2021) 年度に第2期スポーツ基本計画の期間が満了することに伴い、第2期計画における実施施策の検証が進められています。成人のスポーツ実施率は堅調な増加を見せている一方、障害者のスポーツ実施率 (特に若年層) が伸び悩んでおり、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参画も低調です。また地方スポーツにおいてスポーツを支える人材が不足しており、スポーツ推進委員についても、十分な認知度を得られていない点が指摘されています。加えて、老朽化の進むスポーツ施設の集約化等の適正化をさらに進める方針も示されています。

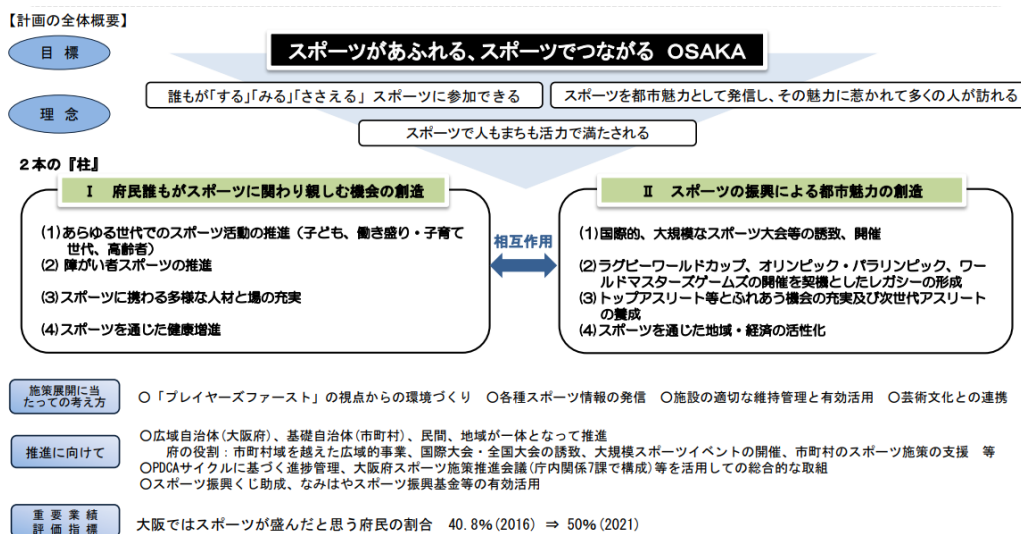
各地方公共団体が策定するスポーツ推進計画においても、人口減少時代におけるスポーツ施設・ストックの有効活用や人材の確保も課題であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下でも安全に実施が可能なスポーツのあり方について検討を求めています。

(2) 大阪府：第2次大阪府スポーツ推進計画

大阪府では、国の第2期スポーツ基本計画に基づいて、「第2次大阪府スポーツ推進計画」を平成 29 (2017) 年に策定しました。「スポーツがあふれる、スポーツでつながる OSAKA」をスローガンに、8つの施策を展開しています。国の「第2期スポーツ基本計画」と同様に、あらゆる世代でのスポーツ活動の推進や障害者スポーツの推進、スポーツを通じた健康増進や地域活性化に関することが記述されています。そのほか、トップアスリート等との交流機会の充実に関する施策の展開も明記されています。

達成指標をみると、成人のスポーツ実施率を令和3 (2021) 年度までに 50%に引き上げることを目標としているほか、障害者スポーツ指導員登録者数や、ボランティア活動をしたことのある府民の割合も設定されています。

図表 2 第2次大阪府スポーツ推進計画の骨子



（出所）大阪府第2次スポーツ推進計画概要版より引用

（3） 国・大阪府の施策と本計画の整合性

新規

国及び大阪府におけるスポーツ推進施策と本計画との整合性をみると、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に関する施策については、本計画でもみられます。

一方、以下の2点において、本計画におけるさらなる記述の充実が求められていると考えられます。

① スポーツ施設・ストックの適正化

スポーツ施設・ストックの適正化については、国の第2期スポーツ基本計画を受け、平成30（2018）年にスポーツ庁が「スポーツ施設のストック適正ガイドライン」を策定していることから、令和3（2021）年に策定した「茨木市公共施設最適化方針」に基づき、スポーツ施設の適正化等について、考え方をより具体的に示す必要があります。

② 「みる」「支える」スポーツの発展を通じた競技スポーツの推進

「第2次大阪府スポーツ推進計画」に示されている、「次世代アスリートの養成」や「スポーツボランティア活動経験者の割合」などの競技スポーツの推進や、それらを「支える」スポーツ人材の育成に関する施策については、本市の競技スポーツ推進に関する施策を振り返り、競技スポーツの推進と人材育成によるスポーツ環境の充実を目的とした施策の考え方を示す必要があります。

3 茨木市におけるスポーツ活動の現状

(1) 茨木市のスポーツ活動等の現状

① 茨木市の概況と市民のスポーツ活動状況

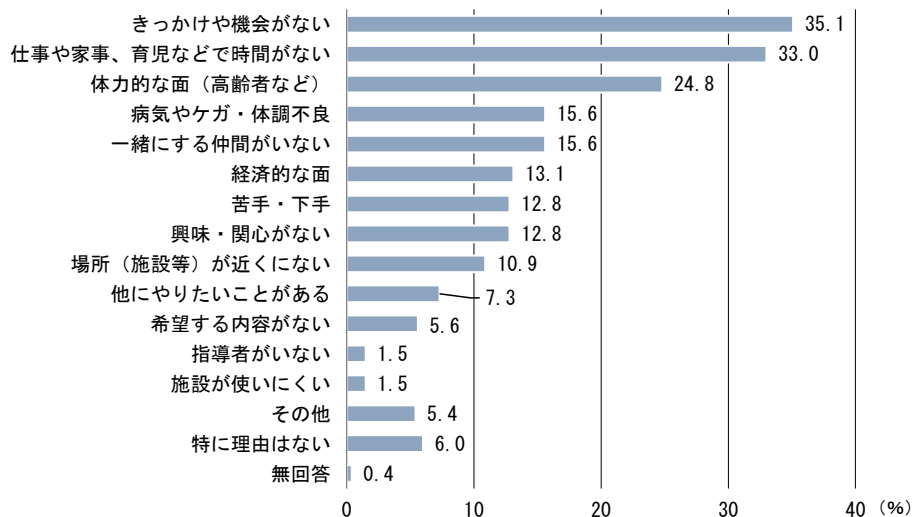
本市が平成 27（2015）年度に実施した市民意識調査（「資料編」（64 ページ以降）を参照）から、本市における市民のスポーツ活動や、それらを取り巻くスポーツ環境の課題を振り返ります。

市民の運動・スポーツの実施頻度をみると、「全くしていない」が 34.5%で最も高く、週に 1 回以上運動やスポーツを実施している人は 39.5%にとどまっています。性・年齢別にみると、男性・女性共に子育て・働き世代（30～50 代）における実施状況が最も低く、この世代におけるスポーツ実施率の向上が課題となっています。

月に 1 回も運動やスポーツをしていない人に、運動やスポーツをあまりしていない理由をたずねたところ、「きっかけや機会がない」が 35.1%で最も多く、次いで「仕事や家事、育児等で時間がない」が 33.0%、「体力的な面（高齢者等）」が 24.8%と続いています。

日常生活を送るうえでスポーツに触れる機会や十分な時間がないことが、特に子育て・働き世代におけるスポーツ実施率の低さの原因であり、より身近にスポーツの実施機会を提供できる施策の展開が本市の課題であると考えられます。

図表 3 運動・スポーツをあまりしていない理由（平成 27（2015）年度、MA%）



（出所）茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成 27（2015）年度）より作成

本市におけるこのような運動・スポーツの実施状況の中、スポーツ活動が盛んになるために必要な施策についてたずねたところ、上位 5 項目は、最も多い順から、「スポーツに関する広報活動」（25.1%）、「初心者向けスポーツ教室の充実」（20.4%）、「スポーツ施設の整備・充実」（18.4%）、「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」（17.9%）、「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」（14.0%）でした。

市民のスポーツ実施機会に関する情報提供のみならず、それを可能にするスポーツ環境の整備や、ライフステージに応じて誰もが参加できるスポーツ機会の創出が、本市における課題として捉えられます。

② 市内で活動するスポーツ関係団体等の状況

(ア) 茨木市体育協会

スポーツの普及と競技スポーツの推進、市民の健康づくりに寄与することを目的に昭和 23 年に設立された茨木市体育協会では、その傘下に 30 の競技団体とハイキングクラブ及びスポーツ少年団の計 32 団体が加盟し、これまで子どもから高齢者までを対象に競技スポーツからレクリエーションまでの幅広いスポーツ活動を推進しており、令和 3 年度には 70 周年を迎えました。

体育協会杯争奪総合体育大会を加盟団体と共催で実施するほか、市内の名門ゴルフ場の協力を得て市民ゴルフ大会を開催するなど、市民に密着したスポーツ活動を展開しています。

また、長年、各競技団体の運営に尽力し、当該競技の発展に功績のあった個人や団体に対して表彰を行い、運動・スポーツの振興に努めています。

■加盟団体

野球連盟	バレーボール連盟	ソフトテニス連盟
卓球連盟	バドミントン連盟	ソフトボール連盟
水泳連盟	サッカー連盟	バスケットボール連盟
陸上競技協会	テニス連盟	剣道協会
空手道連盟	ラグビー連盟	柔道連盟
少林寺拳法連盟	日本拳法連盟	居合道連盟
合気道連盟	ゲートボール連盟	弓道協会
グラウンド・ゴルフ連盟	なぎなた連盟	レスリング連盟
相撲連盟	インディアカ連盟	ゴルフ連盟
ウォークラリー連盟	バトントワリング協会	ソフトバレーボール連盟
ハイキングクラブ	スポーツ少年団	

資料：茨木市体育協会

(イ) 茨木市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の健全育成に重点を置いた活動を全国で展開しています。また、地域社会と一体となって、清掃活動や年末の募金活動など、社会活動にも積極的に参加しています。

本市のスポーツ少年団の活動種目は、野球、剣道、サッカー、体操、テニス、バレーボール及び少林寺拳法で、子どもたちが競技スポーツに取り組むきっかけとなっています。

令和 3（2021）年 7 月 1 日現在、団員 543 人、指導者 142 人、本部役員 221 人となっています。

(ウ) 茨木市スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法第32条の規定により、スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、担当する職務・役割を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中からスポーツ推進委員を委嘱しています。そして、その職務が円滑に行えるよう、本協議会が設置されています。

また、「茨木市スポーツ推進委員に関する規則」により、スポーツ推進委員は次の役割を担っています。

- スポーツ推進のための事業に係る連絡調整を行うこと
- 市民の求めに応じて、スポーツの実技及び理論の指導を行うこと
- 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
- 学校、公民館その他の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し、協力すること
- スポーツ団体その他団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること
- 市民に対し、スポーツについての理解を深めること
- そのほか、市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと

地域や市民のスポーツの推進役として、公民館区での配置に加え、一般公募により選考され、スポーツを始めたいが、きっかけがなかったり、仲間がいないなどの理由でスポーツをしていなかったりする人が、気軽にスポーツを始められるよう支援するなどの活動をしています。

また、各公民館区事業では、地域レクリエーション活動としてのソフトボール大会や3点バレーボール大会などの実施のほか、スポーツ講習会等での指導助言なども行っています。

■主な活動内容

- 大会やスポーツイベント等の実施
 - ・ 公民館区対抗ソフトボール・3点バレーボール大会
 - ・ 新体力テスト
 - ・ 市民スポーツフェスティバル
 - ・ 三島地区ふれあい交流大会
- 各公民館区でのスポーツの普及・推進
- 研修・研究協議会への参加
 - ・ 三島地区スポーツ推進委員研修会
 - ・ 大阪府スポーツ推進委員研修会
 - ・ 近畿スポーツ推進委員研究協議会
 - ・ 全国スポーツ推進委員研究協議会

資料：茨木市スポーツ推進委員協議会

(エ) スポーツ教室

本市では、市内各地の体育館や市民プールにおいて、子ども連れを対象とした体操教室やヨガ教室、水泳教室等、様々なスポーツ教室を開催しています。

各スポーツ施設における直近5か年の参加者は、それぞれ以下の表の通りに推移しています。平成30(2018)年の大阪北部地震や市民プールの改修工事の影響等を受け、平成30(2018)年を境に受講者は減少傾向にあります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2(2020)年度におけるスポーツ教室受講者総数は、前年度と比べて約53%減少しました。

一方、コロナ禍以前には、南市民体育館や市民プールで開催されるヨガ教室を中心に受講者の増加がみられています。特に五十鈴市民プールにおけるヨガ教室の受講者は、毎年増加しています。

■市民体育館 教室別受講人数の推移

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
親子体操	組	297	232	233	188	76
親子ベビ体操	組	321	318	326	313	108
器械体操	人	310	332	315	283	161
軽スポーツ	人	73	66	69	77	50
健康体操	人	214	197	171	167	69
キッズショート テニス	人	140	99	75	57	27
ジュニアテニス	人	304	278	186	227	111
一般テニス	人	208	211	166	181	94
成人女性体操	人	73	71	64	67	0
トランポリン	人	93	91	91	83	60
パワーヨガ	人	511	541	540	539	265
合計	人	2,544	2,436	2,236	2,182	1,021

資料：スポーツ推進課

■南市民体育館 教室別受講人数の推移

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
ヨガ	人	365	382	406	427	192
親子体操	組	136	104	96	108	66
合計	人	501	486	502	535	258

(※) 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症により第1期は中止。

資料：スポーツ推進課

■市民プール水泳教室受講人数の推移

			平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
中条市民プール	大人	人	—	—	—	—	—
	幼児、小・中学生	人	—	134	—	123	—
五十鈴市民プール	大人	人	8,164	5,720	8,867	8,806	3,300
	幼児、小・中学生	人	57,146	58,236	59,201	56,896	24,190
西河原市民プール	大人	人	6,253	5,967	5,703	5,246	3,455
	幼児、小・中学生	人	28,246	28,531	29,628	28,736	18,772
合 計		人	99,809	98,588	103,399	99,807	49,717

資料：スポーツ推進課

■西河原市民プール 教室別受講人数の推移（水泳教室を除く）

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
健康体操	人	23	23	20	19	7
かんたんエアロ	人	62	58	62	66	31
シェイプアップ	人	27	32	32	32	14
ヨガ	人	325	307	316	328	131
キッズダンス	人	46	45	38	33	28
マスターズ	人	—	—	86	78	43
親子体操	人	—	—	31	38	24
合 計	人	483	465	585	594	278

(※) 令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、第2期は中止のため、第3、4期のみの数値。

資料：スポーツ推進課

■五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移（水泳教室を除く）

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
ヨガ	人	249	286	318	331	108

(※) 令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。第3・4期は定員数を減らして実施。

資料：スポーツ推進課

(オ) スポーツ大会

本市及び茨木市体育協会に加盟する各競技団体の主催による「市民総合スポーツ大会」や体育協会主催による「体育協会杯争奪総合体育大会」が開催されています。

また、体育協会に加盟する各競技団体においても、大会が行われています。

■市民総合スポーツ大会実施一覧（令和元（2019）年度）

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和元年度	
				チーム数	人数
インディアカ	4月28日	南市民体育館	一般女子、一般混合	30	150
ソフトバレーボール	9月1日	市民体育館	一般女子、一般混合	36	195
バドミントン	2月2日～	市民体育館	一般男女、一般混合		419
バスケットボール	5月25日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	68	1,115
バレーボール	4月13日～	市民体育館ほか	一般男女	64	715
卓球	11月3日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		358
剣道	2月16日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	34	381
少年柔道	9月15日	市民体育館	小学生、中学生	5	59
野球	8月4日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	97	1,650
少年軟式野球	5月25日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	46	800
ゲートボール	11月16日	西河原公園南	一般	11	60
テニス	4月7日～	西河原公園南北テニスコートほか	一般男女、一般混合	167	292
水泳	8月18日	中条市民プール	小学生～一般		309
ソフトボール	10月27日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	33	500
サッカー	12月15日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子、少年	7	120
ウォークラリー	10月20日	中央公園北グラウンド・周辺地域	小学生～一般	12	35
ソフトテニス	5月4日～	若園公園テニスコート	高校生男女、一般男女	90	110
陸上	6月15日～	万博記念競技場	小学生～一般		2,059
ゴルフ	6月3日	茨木カンツリー倶楽部	一般		237
少年剣道	7月7日	東市民体育館	小学生、中学生	13	296
グラウンド・ゴルフ	11月12日	中央公園南北グラウンド	一般	24	130
マラソン	1月19日	万博記念競技場	小学生～一般		831
少年バドミントン	1月18日～	市民体育館	小学生、中学生		410
少年バレーボール	7月15日～	市民体育館	小学生、中学生、高校生	40	661
少年軟式野球	4月21日～	中央公園南グラウンドほか	小学生	16	280
合 計				793	12,172

資料：スポーツ推進課

■体育協会杯争奪総合体育大会実施一覧（令和元（2019）年度）

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和元年度	
				チーム数	人 数
野球	8月4日～	若園運動広場ほか	一般男子	97	1,650
バレーボール	9月7日～	市民体育館ほか	一般男子・女子、 家庭婦人ABC級、シニア	50	576
ソフトテニス	9月8日	若園公園テニスコート	一般男女	60	240
卓球	9月8日	市民体育館	中学生以上一般男女	70	280
バドミントン	9月15日	市民体育館	一般男女	47	269
ソフトボール	7月28日～	福井運動広場ほか	リーグA級、 トーナメントB・C級混合	34	700
水泳	8月18日	中条市民プール	小学生から一般		497
サッカー	7月14日～	小・中学校グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040
バスケットボール	10月6日	市民体育館	一般男女	14	148
陸上競技	9月28日・29日	万博記念競技場	小学4年生以上		1,338
テニス	7月21日・28日	若園公園テニスコートほか	一般男女団体戦	22	159
剣道	10月27日	東市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、道場対 抗団体戦	10	238
空手道	10月14日	南市民体育館	小学生組手の部、型の部 中学生組手の部、型の部	24	150
ラグビー	2月11日	万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	10	400
柔道	9月15日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	5	34
日本拳法	3月15日	市民体育館	段外の部、有段の部、小学生1,2年生 の部、3,4年生の部、5,6年生の部、中 学生生の部	コロナのため中止	
少林寺拳法	10月27日	東市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	7	150
居合道	10月6日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、試斬演武		39
合気道	11月24日	市民体育館	昇級・昇段審査、 総合演武大会	3	60
ゲートボール	9月29日	西河原公園南	一般	9	48
弓道	10月13日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		54
レスリング	11月3日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	25	303
相撲	10月27日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		90
なぎなた	2月11日	市民体育館	基本、試合、演技	4	70
グラウンド・ゴルフ	9月10日	若園運動広場グラウンド	一般	23	112
インディアカ	9月8日	市民体育館	女子、混合	36	187
ゴルフ	9月24日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		169
ウォークラリー	10月20日	中央公園南グラウンド・周辺地 域	フリー	12	35
バトントワリング	6月8日	南市民体育館	ソロトワール、トゥーバトン、ソロス トラット、ダンストワール、ペア		181
ソフトバレーボール	1月26日	市民体育館	混合の部 女性の部	35	243
合 計				649	9,460

資料：茨木市体育協会

③ その他運動・スポーツに関する講座・行事等

(ア) 公民館活動

公民館では、市民を対象に教育・学術・文化に関する各種の事業が実施されており、スポーツを通じて、健康の保持と親睦・交流が促進されるよう、スポーツ推進委員の協力のもと次のような講座、講習会等が開催されています。

■公民館で行われている講座・講習会等

3点バレーボール	バレーボール	グラウンド・ゴルフ	
バドミントン	ソフトボール	太極拳	
自彊術(じきょうじゅつ)	健康体操	ヒップホップダンス	
ヨーガ	卓球	ゴルフ	ニュースポーツ

資料：社会教育振興課

(イ) きらめき講座運営事業

生涯学習センターでは、人権・人文科学・社会科学・自然科学・語学・芸術分野等の教養講座のほか、市民の健康増進や体力向上を目的に、実技講座として、社交ダンスやエクササイズ等の講座を開講しています。

■運動・スポーツに関連する講座（令和元（2019）年度の実施講座名）

- | |
|---|
| ○「社交ダンス基礎」・「ホップステップ社交ダンス」・「社交ダンス始めてみませんか」 |
| ○「ボディリフレッシュ」・「アンチエイジング・エクササイズ」 |
| ※いずれも年2回開講 |

資料：文化振興課

(ウ) ボランティア講座運営事業

ボランティア講師による受講料無料の短期講座として、令和元（2019）年度は、「若返りヨガ」・「動けるすっきりボディ作り」と題したスポーツ講座を開催しています。

(エ) 地区スポーツ・レクリエーション大会

国民の祝日である「体育の日（現「スポーツの日）」にちなみ、各公民館区を基本とした地域で「地区スポーツ・レクリエーション大会（以下「地区体育祭」という。）が、市の助成により開催されています。

地域で活動する団体やスポーツ推進委員などが中心となって、子どもから高齢者、障害者や日頃スポーツに親しむ機会の少ない人など、地域住民を対象に開催されています。

企画段階、準備段階や当日の運営など中学生の参加もあり、地域が一体となって開催されることにより、地域のコミュニケーションが活性化されるとともに、地域住民の健康増進と生涯スポーツの推進が図られています。

(オ) こども会親善スポーツ中央大会

こども会対抗のスポーツ大会（ソフトボール、キックベースボール）を通じて、子どもの体力の向上とフェアプレーやチームワークの重要さを体得させ、各こども会間の親善の機会をつくることにより、子どもの健全な育成を図ることを目的に開催しています。

(カ) 市民スポーツフェスティバル

スポーツ大会やニュースポーツにふれあうことで、市民によりいっそうスポーツに親しんでもらうとともに、参加者相互の連帯を深め、生涯スポーツの推進に資することを目的として開催しています。

(キ) 成績優秀選手への表彰・激励

競技大会等の成績が優秀で、全国大会や国際大会に出場した個人や団体に対し、教育文化月間表彰式において表彰し、スポーツ活動の振興及び活性化を図っています。

また、これらの大会出場に際し、選手等が市長を訪問し、市長からの励ましとともに激励金を贈り、選手の活躍を支援しています。

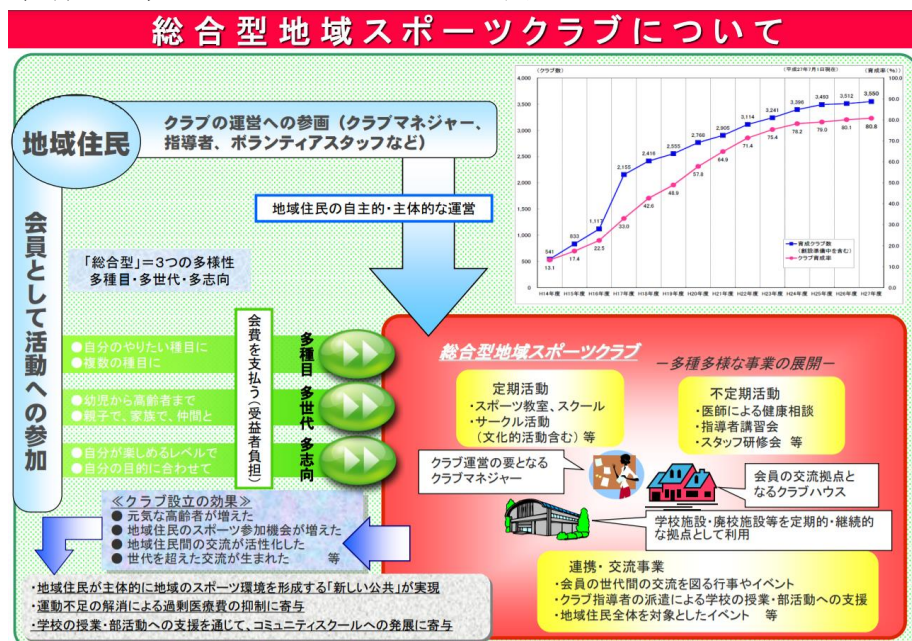
④ 総合型地域スポーツクラブの現状

(ア) 総合型地域スポーツクラブの概要

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、「子どもから高齢者まで」(多世代)、「様々なスポーツを愛好する人々が」(多種目)、「初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる」(多志向)という3つの多様性を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブは、このような多様性を持ち、日常的に活動拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人々のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブです。

■総合型地域スポーツクラブ イメージ図



(出所) スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブの概要」より引用

(イ) 本市における総合型地域スポーツクラブの運営状況

本市では、2つのNPO法人が総合型地域スポーツクラブを運営しています。

会員数の多い世代は、小学生（10歳未満及び10歳代）、50歳代、70歳以上です。全体的に女性の割合が高く、年代別には男女ともに10歳未満、70歳以上の利用が多く、女性は50歳代の利用も多くなっています。

クラブでは、多種多様なスポーツ教室を開講し、安価な受講料で様々なスポーツにチャレンジできる機会を提供するとともに、トップアスリート(プロ選手含む)との交流イベント等も企画するなど、市民にスポーツを身近に感じてもらえる取組を行っています。

■本市における総合型地域スポーツクラブの現況

団体名	設立年	主な実施種目	活動拠点
認定特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ	平成 18 年 (2006 年)	エアロビクス、ヨガ、太極拳、32 式太極剣、アロハフラ、ピラティス、ウェーブストレッチ、グラップリング、キックエクササイズ、バレトン、骨盤ワークアウト、ボディシェイプ、サーキットエアロ、健康リズム体操、空手道、ヒップホップダンス、バドミントン、トランポリン、ミニバスケットボール、バスケットボール、卓球、器械体操、バレエ、バウンドテニス、ソフトバレーボール、少林寺拳法、テニス、ポッチャ、ヘルスケア、ニュースポーツ各種 —文化的活動— パッチワーク、クッキング、囲碁	東市民体育館 東雲運動広場庭球場 東コミュニティセンター
特定非営利活動法人 茨木北スポーツクラブ・ オーク	平成 22 年 (2010 年)	ヨガ、卓球、エアロビクス、ソフトバレーボール、太極拳、キッズサッカー、ジュニアサッカー、ノルディックウォーク、テニス、のびのびストレッチ、ジュニアソフトバレーボール、幼児運動遊び、小学生運動遊び、卓球サークル、ソフトバレーボールサークル	福井市民体育館 西河原公園屋内運動場 西河原公園北グラウンド 西河原公園北庭球場

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（世代別）（人）

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
未就学児	80	109	68	63
小学生	357	310	235	281
中学生	39	39	45	41
高校生（～18歳）	24	26	17	4
～29歳	46	38	36	23
～39歳	101	84	66	42
～49歳	241	244	207	135
～59歳	195	207	238	216
～69歳	267	236	183	132
70歳以上	218	259	310	302
計	1,568	1,552	1,405	1,239

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（令和3(2021)年8月1日現在）（人）

		10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計	男女比
男性	人数	100	67	11	21	32	42	29	90	392	32.5%
	割合	25.5%	17.1%	2.8%	5.4%	8.2%	10.7%	7.4%	23.0%	100.0%	
女性	人数	147	56	1	20	103	168	101	218	814	67.5%
	割合	13.1%	6.9%	0.1%	2.5%	12.7%	20.6%	12.4%	26.8%	100.0%	
計	人数	247	123	12	41	135	210	130	308	1,206	100.0%
	割合	20.5%	10.2%	1.0%	3.4%	11.2%	17.4%	10.8%	25.5%	100.0%	

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの指導者数（令和3(2021)年8月1日現在）（人）

		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	男女比
男性	人数	1	5	2	5	2	11	26	48.1%
	割合	3.8%	19.2%	7.7%	19.2%	7.7%	42.3%	100.0%	
女性	人数	0	0	1	2	14	11	28	51.9%
	割合	0.0%	0.0%	3.6%	7.1%	50.0%	39.3%	100.0%	
計	人数	1	5	3	7	16	22	54	100.0%
	割合	1.9%	9.3%	5.6%	13.0%	29.6%	40.7%	100.0%	

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

⑤ 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状

(ア) 保育所における運動・スポーツ活動の現状

市立保育所では、厚生労働省から示されている保育所保育指針に沿って、一人ひとりの子どもの発達に配慮した保育課程を作成し、低年齢から楽しんで取り組める運動遊びなどを通して、運動発達及び運動機能の獲得の援助や体力の向上につながるよう、次の取組を行っています。

■市立保育所における運動に関する取組

名称	概要
日常の運動指導	体操・リトミック（※）を実施するほか、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れるなど、身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。リレー（かけっこ）、縄跳び、フープ、ボール遊びや、歩くことを目的とした散歩や所外保育を実施し、基礎体力の向上に努めています。
職員研修の実施	運動遊び実技研修や外部機関が実施する体操等の実技研修を通して、子どもたちの発達に応じた運動機能が獲得できるよう保育課程の充実に努めています。

（※）リトミック：リズムや音楽に反応して動くことにより、想像力や創造力を養います。また、心で感じたものを自分なりに表現する力、自己表現力を育てます。

(イ) 幼稚園における運動・スポーツ活動の現状

市立幼稚園では、文部科学省から示されている幼稚園教育要領を基に、園児の実態をふまえて、各園で教育課程を作成し、遊びを中心にした様々な体験の積み重ねを通して運動機能の獲得や体力の向上につながるよう、次の取組を行っています。

■市立幼稚園における運動に関する取組

名称	概要
日常の運動指導	体操・リトミックを実施するほか、自由遊びやクラス活動に運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れるなど、日々の生活の中で身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳び、歩くことを目的とした園外保育を実施し、基礎体力の向上に努めています。
小学校との連携	小学校と情報を共有し、「茨木っ子運動」や、体力向上を意識した運動や遊びを行っています。
教職員研修の実施	学校教育推進課が実施する運動遊び実技研修を通して、子どもたちの発達に応じた運動機能が獲得できるよう、教育課程の充実に努めています。 また、各幼稚園でもそれぞれの課題に応じた研修を実施し、園児の実態を踏まえた運動指導のあり方について教員間の共通理解を深めるよう努めています。

(ウ) 小・中学校における運動・スポーツ活動の現状

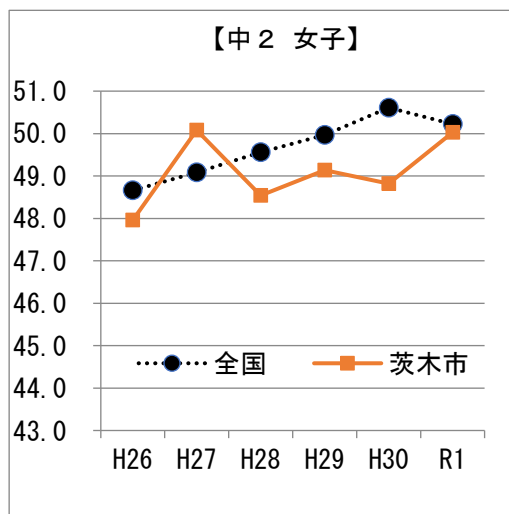
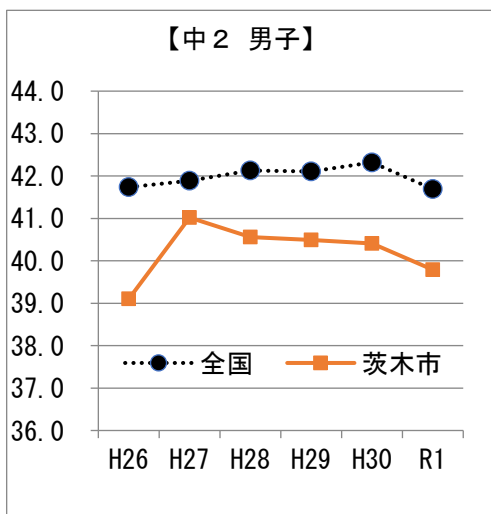
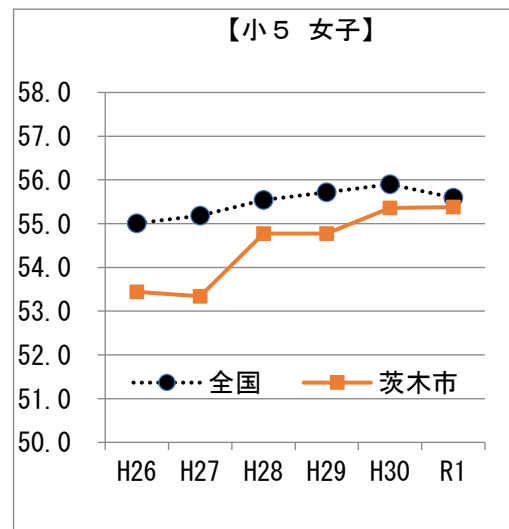
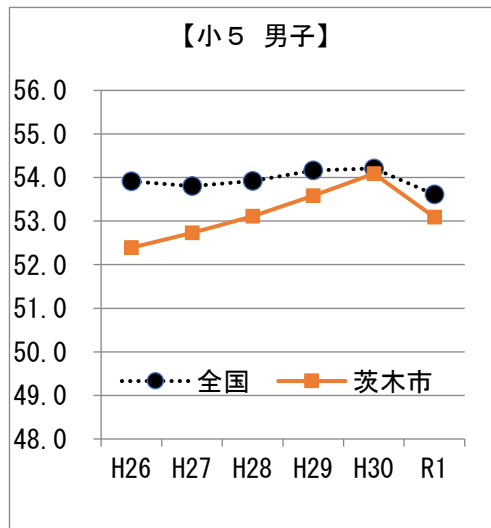
【小・中学生の体力の状況】

新体力テストの結果をみると、平成26（2014）年度から令和元（2019）年度までの各年度において、本市の子どもの体力はおおむね向上傾向にありますが、中学生男子の数値においては課題が残る結果となっており、引き続き体力向上の取組を進めていく必要があります。

種目別にみると、令和元（2019）年度では、小・中学校男女ともに、長座体前屈が全国平均を下回っています。一方、小学校では立ち幅跳びが、中学校では上体起こしが全国平均を上回っています。

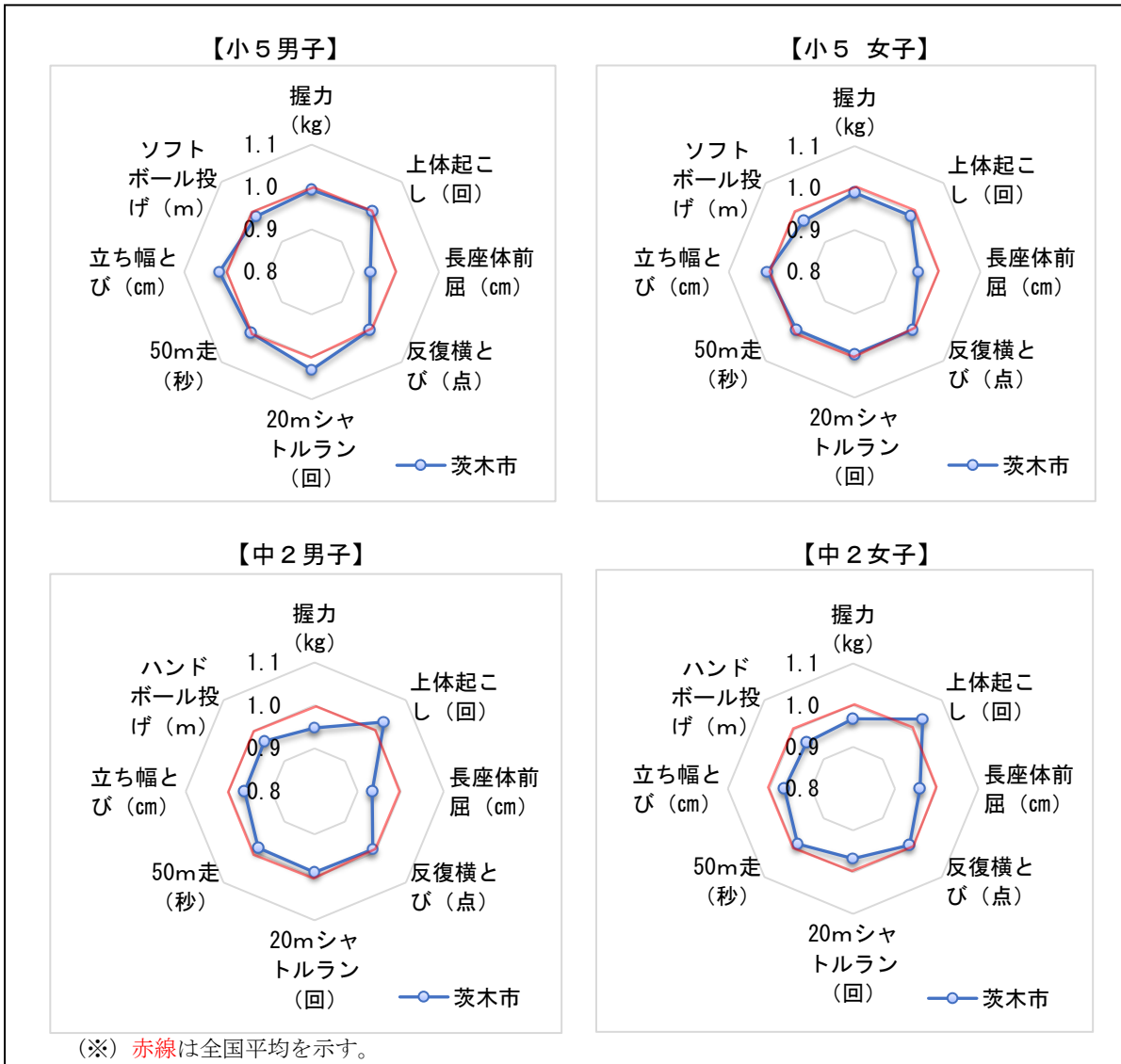
■体力の状況

■体力合計点の推移



体力合計点とは
 新体力テストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」
 「立ち幅跳び」「ソフト（ハンド）ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの

■種目ごとの結果（令和元(2019)年度）



資料：学校教育推進課

【小・中学校における運動・スポーツに関連する取組】

教育委員会では、児童・生徒の体力向上や教職員の運動やスポーツの指導力、資質の向上を図るため、次の取組を行っています。

■学校における運動・スポーツに関連する主な事業

名 称	概 要
子どもの元気力向上プロジェクト	小・中学校に元気力向上担当者を位置づけ、定期的に連絡会を開催し、研修や情報交換を行っています。また、元気力向上担当者にとどまらず、栄養教諭や養護教諭等、食育や保健分野とも連携して子どもの体力を総体的に捉え、健康体力の向上に努めます。
茨木っ子運動の活用	体幹を鍛え、運動に親しむことのできる体づくりを進めるため、「茨木っ子運動」を保・幼・小・中学校園で活用しています。
部活動の充実	中学校の部活動を充実させるため、専門知識や技術を有する部活動指導員の配置や部活動指導者を派遣しています。また、中学校体育連盟が行う公式戦に参加し、競い合い、切磋琢磨することで、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、競技スポーツの推進を図っています。
スポーツテストの実施	小学4年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、新体力テストと質問紙調査を実施しています。記録はデータ化し、個人データは児童・生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは小・中学校の体育授業の充実・改善につなげています。
連合水泳大会の実施	毎年8月に実施する小学6年生全員が出場する連合水泳大会は、8小学校を会場とし、100m遠泳や50m競泳、学校対抗リレーの種目を行い、小学校低学年から実施してきた水泳指導の成果発表の場としています。また、夏季休業中に全小学校で12日間のプール開放日を設け、児童の体力向上・泳力向上に努めています。
連合運動会の実施	連合運動会は、学校体育によって養われた陸上運動と表現運動の力を発表し合う場として、毎年10月中旬に小学6年生全員が4会場に分かれて実施しています。
教職員研修の充実	教職員水泳実技研修、水難救助法研修、教職員武道研修などを通じ、教職員の指導力の向上とともに、児童・生徒の安全確保を図っています。
小学校の校庭開放	子どもたちの「あそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行っています。
放課後子ども教室	地域の人々が組織する実行委員会に委託して、放課後や週末等に小学校の余裕教室や運動場、体育館等で、自由遊びや宿題、スポーツ活動、文化活動などを実施しています。

資料：学校教育推進課、教育センター、社会教育振興課

⑥ 高齢者・障害者を取り巻くスポーツ環境の現状

(ア) 高齢者の運動・スポーツ

高齢者を中心に、国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、昭和63（1988）年に始まった「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」などを契機に高齢者の運動やスポーツ活動が活発に行われています。

本市では、高齢者の健康増進を目的に、様々な運動やニュースポーツの参加機会の提供に努めています。また、運動教室や運動の実技指導などを通じて、要介護（要支援）状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指す介護予防事業も実施しています。

■高齢者を対象に実施している運動・スポーツに関連する事業

目的	名称	概要
健康増進	ウォークラリー	歩く楽しさを基に、市の文化や自然を発見できる野外プログラム。健康志向やアウトドア志向の高まりに伴い、健康的なコミュニケーションイベントとして実施しています。 また、このイベントを通じ、健康づくりを企画・推進するリーダーの養成や老人クラブ活動の活性化を図っています。
	スカイクロス	布製のリングをコーンに向けて投げ、得点を競う輪投げとゴルフをミックスさせたニュースポーツ。 会員相互の交流、健康増進と生きがいの充実を図るとともに、地域におけるスカイクロスの普及に努めています。
	グラウンド・ゴルフ	木製の専用スティックで直径6cmのボールを打ち、立てたホールポストの直径36cmの金属の輪に、何打で入れるかを競うニュースポーツ。 高齢者の健康の保持・増進、会員の親睦を深めることを目的に実施しています。
	高齢者レクリエーションのつどい	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするるとともに、地域における高齢者スポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的に毎年行っています。
	体力測定	高齢者の体力と健康の保持・増進のため、大学と連携し、「めざせ健康長寿」と題した講演や自分の体力を知るための体力測定を実施しています。
介護予防	介護予防指導者研修	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援のため、介護予防の担い手を養成する研修を実施しています。
	はつらつ出張講座	地域で介護予防に取り組む住民やその団体に対し、効果的な活動ができるよう支援を行っています。
	多世代交流センター介護予防教室	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施しています。
	街かどデイハウス・コミュニティデイハウス介護予防事業	高齢者が要介護状態や要支援状態となることの予防、要介護状態等の軽減や悪化の防止を図ることを目的に、21か所の拠点（令和3（2021）年8月1日現在）で、レクリエーションや運動機能の向上を図る活動を実施しています。
	はつらつ教室	運動器の機能向上のため、ストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施しています。

資料：地域福祉課、長寿介護課

(イ) 障害者の運動・スポーツ

本市では、障害者のスポーツに取り組む機会の確保やスポーツ活動・事業の支援として運動施設の優先使用等の取組を実施しています。

■障害者を対象に実施しているスポーツに関する事業

名 称	概 要
ボッチャ交流大会	障害のある人とない人が共に楽しめる大会として、各種団体と協力して開催しています。
視覚障害者と市民の交流フライングディスク大会	市民体育館で視覚障害のある人とない人がフライングディスクを通して団体競技や個人競技で交流を行います。
障害者（児）プール開放	市民プールを貸し切り、障害者（児）に無料開放を行っています。
大阪府障がい者スポーツ大会	障害のある人が陸上、水泳、卓球、ボウリング、アーチェリー、ボッチャ、フライングディスクの7競技を競う大会へ参加要請を行っています。
西河原市民プール「やってみよう水泳教室」	障害のある人が、水泳を通して健康増進を図っています。
やってみよう運動会	支援学校と支援学級へ呼びかけをして、南市民体育館で徒競走や玉入れ等の競技を行う運動会を行っています。

資料：障害福祉課、学校教育推進課、スポーツ推進課

(2) 市内のスポーツ施設等の状況

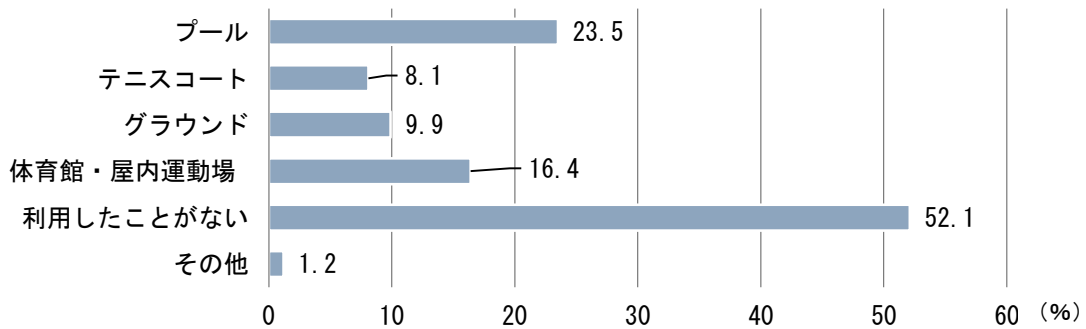
本市におけるスポーツ施設等の状況をみると、グラウンド、テニスコート、弓道場やフットサル場などの屋外スポーツ施設のほか、市内4か所に設置されている市民体育館、3つの市民プールなどが代表的なスポーツ施設として挙げられます。

そのほか、市内北部の山間部には各所に点在する史跡や景勝地をめぐる自然歩道が6つ整備されており、体力や好みに応じてウォーキングを楽しむことができます。また、安威川河川敷公園は市民に開かれたジョギング・ウォーキングコースとして利用されるほか、自然に親しみながら集団生活を通して野外活動・宿泊が可能な青少年野外活動センターが設置されており、ピクニックエリアは誰もがいつでも散策等に利用できます。

一方、市民意識調査で利用したことのある公共スポーツ施設をみると、「利用したことがない」が最も多く 52.1%を占めており、利用したことがある人では、「プール（23.5%）」が最も多く、次いで「体育館・屋内運動場（16.4%）」、「グラウンド（9.9%）」と続きます。

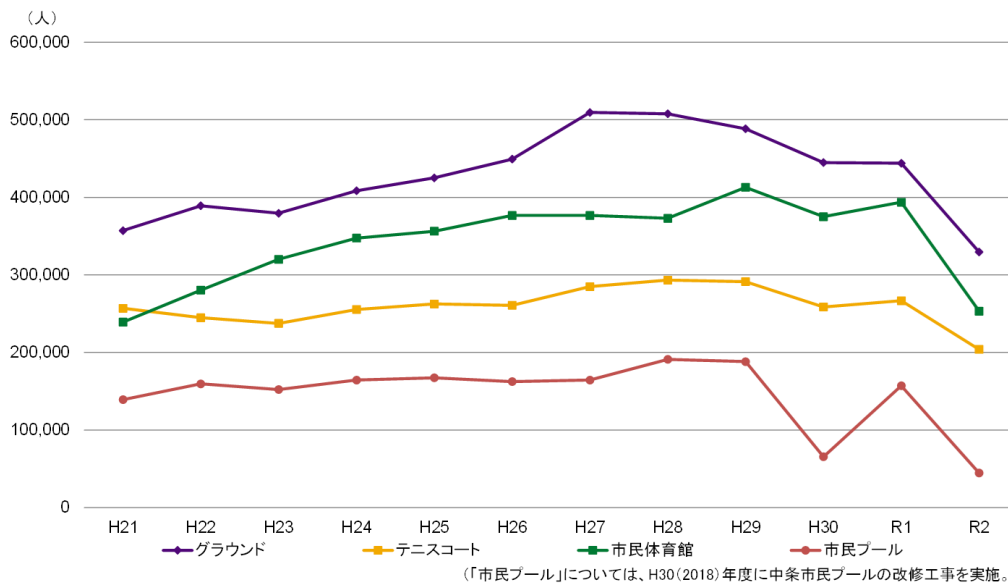
各スポーツ施設の利用者の推移については、平成30（2018）年の大阪北部地震や、令和2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての施設で大幅に利用者数が減少しています。

図表 4 利用したことがある公共スポーツ施設（平成 27（2015）年度）



（出所）茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成 27（2015）年度）

図表 5 市内公共スポーツ施設の利用者の推移（平成 21（2009）～令和 2（2020）年度）



資料：スポーツ推進課

図表 6 計画前半年度における市内の公共スポーツ施設等の利用者の推移

年度		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
施設	人					
グラウンド	人	507,688	488,300	444,810	443,949	329,530
テニスコート	人	293,334	291,332	258,663	266,736	204,033
市民体育館	人	372,975	412,902	375,023	393,701	253,185
市民プール	人	191,150	188,307	65,675	157,133	44,655
弓道場	人	7,864	8,078	8,668	8,780	5,650
フットサル場	人	6,482	7,233	7,273	7,814	6,135

資料：スポーツ推進課

① 自然歩道

本市北部の山間部は、緑豊かな自然に恵まれ、東西に通じる東海自然歩道や、各所に点在する史跡、景勝地をめぐる6つの自然歩道があります。体力や好みに応じてコースを選べるようになっており、コースの紹介や地図を記載したパンフレットを作成し、有料で配布しています。

東海自然歩道の市内の区間は全長約 18.3km で、車作大橋から高槻萩谷集落までの間は一般向きと健脚向きに分かれています。

■自然歩道一覧

名 称	距 離	所要時間	コース難度
武士（もののふ）自然歩道	約 8km	約 3時間	健脚向き
北山自然歩道	約 5.4km	約 3時間	健脚向き
竜王山自然歩道	約 5.5km	約2.5時間	健脚向き
キリシタン自然歩道	約12.2km	約 4時間	一般向き
鉢伏自然歩道	約 5.7km	約 3時間	家族向き
山脈（やまなみ）自然歩道	約 7.9km	約 4時間	一般向き

資料：農林課

② 安威川河川敷公園

本市東部を北から南へ流れる安威川の河川敷には、大阪府が整備した遊歩道があり、ジョギングやウォーキング等に利用されています。

③ 健康遊具

都市公園（53か所）と児童遊園（41か所）に健康遊具を設置しています。

■健康遊具一覧

名称	数	名称	数	名称	数	名称	数
肩のぼしベンチ	85	平均台	11	まるた	2	吊り輪	2
腹筋台	29	山形はしご	19	雲梯	6	吊り輪	2
健康歩道	28	鞍馬	3	グルグル肩回旋	2	ワンツー滑車	2
ぶらさがり器	23	自転車	1	懸垂平行棒	5	腕立て伏せ台 ほか29種	44
ツイスト	13	前屈台	8	ステップ階段	7		

資料：公園緑地課

4 計画前期における施策・指標の振り返りと課題

計画前期（平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間）において本市が実施した施策とその進捗状況を、基本目標ごとに振り返り、課題を整理します。

なお、成果指標の現状を把握するため、計画策定時（平成 27（2015）年度）に市民意識調査を実施しましたが、本改訂にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ活動や運動が制限されており、策定時と比較した市民意識の変化などを適正に把握することは難しいと考え、調査を実施しませんでした。

そのため、市民意識調査を前提とした成果指標の現状値は空欄となっており、定量的な把握はできておりませんが、計画前期における施策や取組をもとに定性的な評価を加え、課題等を整理するものとします。

成果指標の数値は、策定時は平成 27（2015）年度、現状値は令和 2（2020）年度、目標値は令和 8（2026）年度時点とします。

基本目標 1 健康増進・いきがいくりにつながる生涯スポーツの推進

全ての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図るため次の指標を定めて取組を進めてきました。

【成果指標】

指標（市民の割合）	策定時	現状値	目標値	資料
週 1 回以上の運動やスポーツに取り組む	40%	—	50%	市民意識調査
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている	55%	—	65%	市民意識調査
公共スポーツ施設について満足と感じている	79%	—	85%	市民意識調査
市内で活動しているスポーツ団体を知っている	36%	—	50%	市民意識調査

施策の方向性（1）多様な生涯スポーツの普及・啓発

【振り返り】

スポーツイベントの実施や情報発信を通じた市民へのスポーツの普及・啓発活動に関する施策を展開してきました。

情報発信においては、市広報誌やホームページに加え、SNS を活用し、市内各所で実施しているスポーツ教室や高齢者向けの介護予防教室の情報を発信しました。また、令和元（2019）年度から、トップアスリート支援事業を実施し、アスリートへの支援と、市民が本市ゆかりのアスリートを応援する気運の醸成を図りました。

【施策の方向性（１） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%	—	70%	市民意識調査

【課題】

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会により高まったスポーツへの関心を低下させず、引き続きスポーツを楽しめるよう、新しい生活様式の中でスポーツを実施するための情報や、市民のスポーツへの興味を高める情報の充実が求められます。

また、トップアスリート支援事業やトップアスリート交流事業は、市民の競技力向上やスポーツへの関心を高める契機となるなどの効果を上げていますが、競技スポーツの推進という観点からもその位置づけを明確にする必要があります。

施策の方向性（２）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

【振り返り】

子どもを対象としたスポーツ施策は、各種スポーツイベントの開催や学校体育施設の活用などを実施してきました。

子どもがスポーツを始めるきっかけ作りとなるよう、1日でたくさんの競技を体験できる子ども向けスポーツ体験イベント「キッズスポーツデー」を継続実施しているほか、スポーツへの苦手意識を早期になくすための「苦手克服教室」を開催しています。学校教育の現場のみならず、地域のイベントの一環として、子ども向けのスポーツ体験の機会を継続して提供しています。

社会教育の観点からみると、市内全 32 の小学校で「放課後子ども教室」を開催し、子どもの自由なスポーツ・運動の場を提供しています。学校教育においては、食育や保健教育とも連携した教育プログラム（「元気力向上プログラム」）を展開しており、計画策定当初の目標に沿った取組を進めてきました。学校部活動の人材確保についても、令和元（2019）年度に、主に指導者が不足している中学校を対象に、専門的な知見を有した指導者を派遣する「部活動指導員」制度も導入しました。

【施策の方向性（２） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
市民総合スポーツ大会参加者数 （高校生以下）	7,245 人	6,974 人※	8,000 人	スポーツ推進課

（※）現状値は令和元（2019）年度の数値。

【課題】

市民総合スポーツ大会の高校生以下の参加者数が減少しています。原因としては、少子化や子どもの習い事の多様化などが考えられます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、上掲の各種子ども向けイベントの縮小や中止が相次ぎ、子どもたちがスポーツに取り組む機会が減少しました。

新しい生活様式に対応し、スポーツを始めるきっかけづくりや、継続的なスポーツ活動を可能とする取組が必要です。

施策の方向性（３）成人のスポーツへの参加機会の充実

【振り返り】

スポーツ庁の施策である「FUN+WALK PROJECT」や、大阪府のアプリ（「おおさか健活マイレージ“アスマイル”」）を活用した成人のウォーキング啓発活動を実施しており、アプリの登録者は令和2（2020）年度現在で8,000人を上回っています。

働き世代をターゲットとした「夜間ヨガ教室」「新体力テスト」「ウォーキング講習会」「ニュースポーツ教室」などの開催のほか、親子連れで参加可能な「親子体操教室」などは、成人がスポーツに触れる貴重な機会として機能しています。

令和3（2021）年度には、謎解きとウォーキングを組み合わせる親子で参加できるウォーキングイベントも新たに開催しました。

【施策の方向性（３） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	416人	700人	スポーツ推進課

【課題】

働き・子育て世代をターゲットとした施策は充実しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントの縮小・中止が相次いでおり、総合型スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数は減少しています。引き続き、仕事や子育てで時間がない働き・子育て世代がスポーツに取り組むことができるよう、スポーツプログラムの充実が求められます。

施策の方向性（４）高齢者スポーツの推進

【振り返り】

高齢者を対象としたスポーツ施策を展開し、介護予防の一環として長寿介護課と連携して進めてきました。

介護予防のための出張講座や教室のほか、住民主体の介護予防事業（「街かどデイハウス・コミュニティデイハウス」）などを継続して開催しています。

【施策の方向性（４） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	—	60%	市民意識調査

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、介護予防事業が、回数・参加者ともに減少傾向となっています。小学生との交流事業である「高齢者レクリエーションのつどい」も、令和2（2020）年度は中止となりました。感染予防対策を実施していても、コロナ禍以前のような規模や頻度で介護予防事業を展開することは難しく、集会や訪問を伴わない活動、あるいは、頻度を減らしつつもより効果的に高齢者にスポーツや健康増進の機会を提供できるよう、創意工夫が求められています。

施策の方向性（５） 障害者スポーツの推進

【振り返り】

「ボッチャ交流大会」を基軸に、障害がある人もない人も交流できるスポーツとして、ボッチャの普及を図っています。追手門学院大学や茨木支援学校などの学術・教育団体との協働も進んでいるほか、公民館講座や小学校・障害者施設でのボッチャ体験も開催されています。

その他、市内小・中学校の支援学級や支援学校在籍生徒間での交流の場である「やってみよう運動会」や、西河原市民プールにおける障害者を対象とした「やってみよう水泳教室」も継続しています。指導者確保の観点からも、令和元（2019）年度から新たに市内のスポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得支援も開始しました。

【施策の方向性（５） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
障害のある人とない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	88人	80人	スポーツ推進課

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、障害者スポーツについては、その参加の輪が広がりつつあります。障害者スポーツが、どの市民もアクセスすることのできるユニバーサルなスポーツとして浸透するよう、取組をより発展させていく必要があります。

施策の方向性（6）スポーツ施設の整備・充実

【振り返り】

スポーツ施設の整備については、利用頻度の高い市内の体育施設や運動広場を中心に、利便性向上のための改修・修繕工事を計画的に実施しています。

障害者の利用にも対応するため運動広場に多目的トイレの設置や便器の洋式化を計画的に進めるなど、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った施設整備が進んでいます。学校体育施設については、小学校の校庭開放や社会教育関係団体に対して施設の地域開放を継続しています。

また、安威川ダム周辺整備基本計画においてサッカー競技の一般公式戦が可能な多目的運動広場などの整備を検討しています。

【施策の方向性（6） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
公共体育施設の整備か所数（多目的トイレの設置か所数）	10 か所	11 か所	13 か所	スポーツ推進課

【課題】

市内の公共施設等が全般的に老朽化しており、スポーツ施設についても例外ではありません。今後想定される人口減少、維持更新費用の増加、市民のニーズ等を踏まえて、機能の縮小や統廃合を含めた管理・運用の方針を具体化する必要があります。

また、スポーツ施設は市民が身近で気軽にスポーツを楽しむ場や競技力向上の場であるほか、災害時の避難所などにも活用されるため、多角的な視点で整備を進めることが必要です。

基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

市民が正しい知識や技術等を習得できる環境を整えるため、スポーツ関係団体やスポーツ指導者の確保・育成に取り組むとともに、スポーツ関係団体や大学等との連携・協働を進め、これらの団体や人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図るため取組を進めてきました。

また、部活動をはじめとした教育活動や地域団体に対する指導者派遣については、スポーツ指導者登録制度の創設はせず、ライフステージの特性を踏まえて、教育委員会、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会等と連携し、スポーツ指導者を派遣しました。

【成果指標】

指標	策定時	現状値	目標値	資料
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	1,239人	2,000人	スポーツ推進課
スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	—	30%	市民意識調査
スポーツ（ニュースポーツ、部活動等）の指導者の登録者数	0人	—	100人	スポーツ推進課

施策の方向性（1）地域スポーツの推進

【振り返り】

スポーツ活動に関する施策を地域の各団体により展開してきました。市民を対象とした総合型地域スポーツクラブ主催教室の情報提供や、総合型地域スポーツクラブが優先的に体育施設を使用できるようにするなど、地域スポーツの普及・啓発に向けた活動支援を継続しています。総合型地域スポーツクラブ運営団体数は策定時から増減はありませんでした。

また、各公民館でスポーツ推進委員の協力のもと、ボッチャやバレーボールなど多種多様な競技の市民参加型スポーツ講座を開講しています。さらに、各公民館区では、地域の団体やスポーツ推進委員などにより、地区体育祭が継続して開催されています。

【施策の方向性（1） 成果指標】

指標	策定時	現状値	目標値	資料
総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2団体	2団体	3団体	スポーツ推進課

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、総合型地域スポーツクラブの会員数は減少傾向にあります。運営団体数や会員数の増加に向けて、国や府などにより整備される中間支援組織の取組を支援し、クラブの質的充実を促進する必要があります。

公民館活動や地区体育祭についても、令和2年度の活動は大幅に縮小しました。活動再開には、十分な感染症対策を講じて実施する必要があります。

施策の方向性（2）スポーツを支える人材の育成と支援

【振り返り】

生涯スポーツの推進を支える人材の育成や確保に関する施策を展開してきました。

新たな人材発掘・育成のため、スポーツ推進委員の公募や年3回のスポーツ指導者講習会を開催しています。またスポーツ推進委員の資質の向上のため、初級スポーツ指導員資格取得も支援しています。

生涯スポーツディレクター協議会は、これまで市内の多様な世代を対象にニュースポーツの普及や指導を行ってきました。本協議会の登録者数は年々減少していますが、他のスポーツボランティア団体の創設や活動支援も行っており、市内におけるスポーツボランティア活動が活発化しています。

【施策の方向性（2） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
生涯スポーツディレクター協議会登録者数	15人	8人	20人	スポーツ推進課

【課題】

スポーツボランティアの確保・育成については、公認資格を有したスポーツ指導者の育成とともに、ニュースポーツの普及やスポーツ・レクリエーションなどのイベント運営を行うボランティアなど、スポーツを「支える」人材の増加のための施策が必要です。

施策の方向性（3）連携と協働による生涯スポーツの活性化

【振り返り】

市内の関係団体との連携や協働を通じた生涯スポーツの活性化に向けた取組を展開してきました。

「キッズスポーツデー」や「ボッチャ交流大会」などを通して、ガンバ大阪(株)、(株)オリックス野球クラブなどのトップチームや、追手門学院大学、老人クラブ連合会などと連携した取組を継続しています。また、平成30(2018)年度には、追手門学院大学が主催し、スポーツ人材に必要な資質やスキルについて情報交換や連携を行う「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」が設立され、本市をはじめ企業や官公庁、教育機関などが参画しています。

そのほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、立命館大学、茨木商工会議所と連携してホッケーの国際大会（「SOMPO CUP 女子ホッケー4ヶ国いばらき国際大会」）や、ホッケーオーストラリア代表との親善試合を開催するなど、ホストタウンとして誘致事業にも取り組みました。

【施策の方向性（3） 成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値	資料
企業・大学等所属選手によるスポーツ教室等の実施回数	0回	3回※	2回	スポーツ推進課

（※）現状値は令和元（2019）年度の数値。

【課題】

市内外の関係団体との協働を今後も継続させ、地域スポーツの活性化に努める必要があります。

5 アンケート結果からみる現状

新規

スポーツ活動団体の活動状況や、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を把握するため、茨木市体育協会加盟団体や公民館等を対象に、アンケート調査を実施しました。（なお、アンケート結果の詳細は、資料編にて全質問項目とその結果を掲載しています。）

(1) スポーツ活動団体向けアンケート

① 調査の概要

茨木市体育協会の加盟団体及び総合型地域スポーツクラブに、活動状況と新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、令和3（2021）年8月にアンケート調査を実施しました。

回答団体
• 茨木市体育協会の加盟団体（31）
• スポーツ少年団（5）
• 総合型地域スポーツクラブ（2）

② 結果の概要

【スポーツ活動団体の抱える課題】

スポーツ活動団体の多くは、「団体登録者（プレーヤー・選手）」の不足を特に感じており、その要因として、「地域住民の高齢化が進み、参加者が固定化している」点を指摘しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動の縮小を原因として挙げている声などもみられます。

団体活動を支える人材（「団体運営を担う人材」「指導者」）の平均年齢をみると、いずれも「50歳代」が最も多く、40歳代未満の担い手はわずかとなっています。

【活動を継続する上での課題と要望する支援・施策】

活動人材の不足と団体の運営を担う人材の高齢化が課題となる中、「所属団体や他の団体から支援として実施してほしいこと」として、「活動場所の融通」や「活動費用の助成（遠征費など）」など、競技活動を維持・継続するための支援を求める声がみられます。また、今後の競技スポーツを維持・推進していくために必要と考えられる施策については、「学校部活動との融合（施設の開放・練習機会の共有）」や「施設・練習場所の利用時間拡大」など、市内のスポーツ資源を有効活用したり、共有したりすることができる施策についての要望がみられました。活動継続のための「場所」「資金」「人材」のそれぞれについて、必要な支援と施策の実施を求める声がみられます。

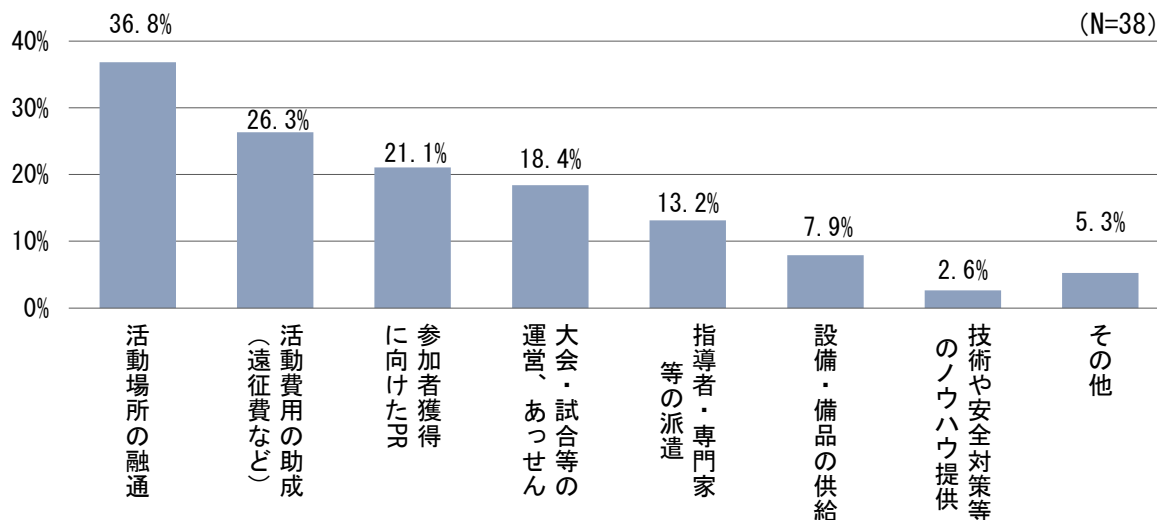
【新型コロナウイルス感染症拡大による活動への影響】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内のすべてのスポーツ活動団体が何らかの影響を受けていました。

具体的には、「練習機会の減少」が最も多く、次いで「試合数の減少」や「総会や各種会議のイベント等の縮小・見直し」などとなっており、大半の団体が活動を制限されています。

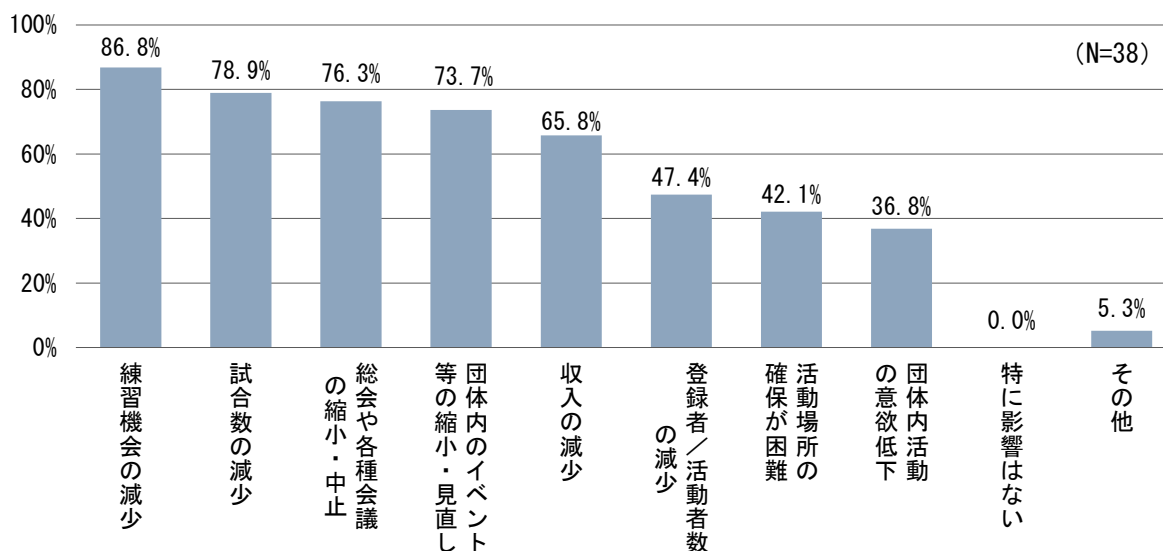
さらに、「団体内活動の意欲の低下」と回答した団体が全体の3分の1にあたります。

図表 7 所属団体や他団体から実施してほしい支援 (MA%)



(出所) 茨木市スポーツ推進課実施アンケート調査 (スポーツ活動団体) より作成

図表 8 新型コロナウイルス感染症拡大による活動への影響 (MA%)



(出所) 茨木市スポーツ推進課実施アンケート調査 (スポーツ活動団体) より作成

(2) 公民館向けアンケート

① 調査の概要

本市の公民館を対象に、スポーツ講座・講習会などの独自のスポーツ活動の実施状況と、地区体育祭の運営状況及び今後の課題について、令和3（2021）年8月にアンケート調査を行いました。

回答団体
• 茨木市内の公民館（32館・中央公民館を除く）
• 公民館区事業実施委員会

② 結果の概要

【公民館でのスポーツ活動について】

全体の8割以上が、「公民館がスポーツや健康増進のための活動に利用されている」と回答しており、今後も9割近くが、地域住民の健康増進の場として公民館の活用を継続（または新規に検討）したいと回答されています。

【地区スポーツ・レクリエーション（地区体育祭）開催の課題と意義について】

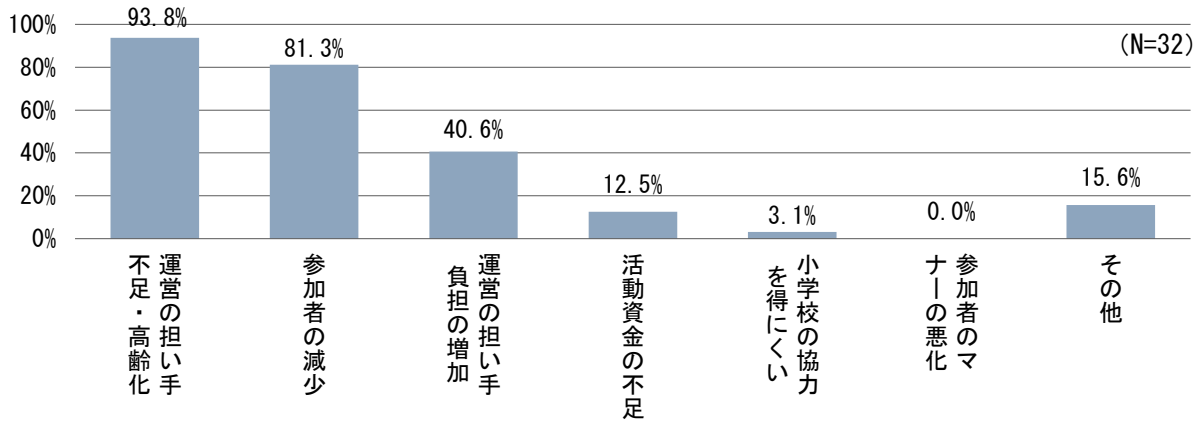
地区体育祭の運営上の課題については、ほとんどの地域が、「運営の担い手不足・高齢化」を挙げており、継続のための担い手確保に苦慮していることがうかがえます。また、「参加者の減少」と回答した地区も8割以上で、地区体育祭の規模が縮小していることがわかります。

一方、地区体育祭を開催することの利点について聞くと、「地域住民間の多世代交流が生まれる」など、地区体育祭が地域の連帯を生み出す契機の一つとなり、その維持機能も有していることを示す回答が多くみられました。

【地区スポーツ・レクリエーション（地区体育祭）の継続意思と課題認識について】

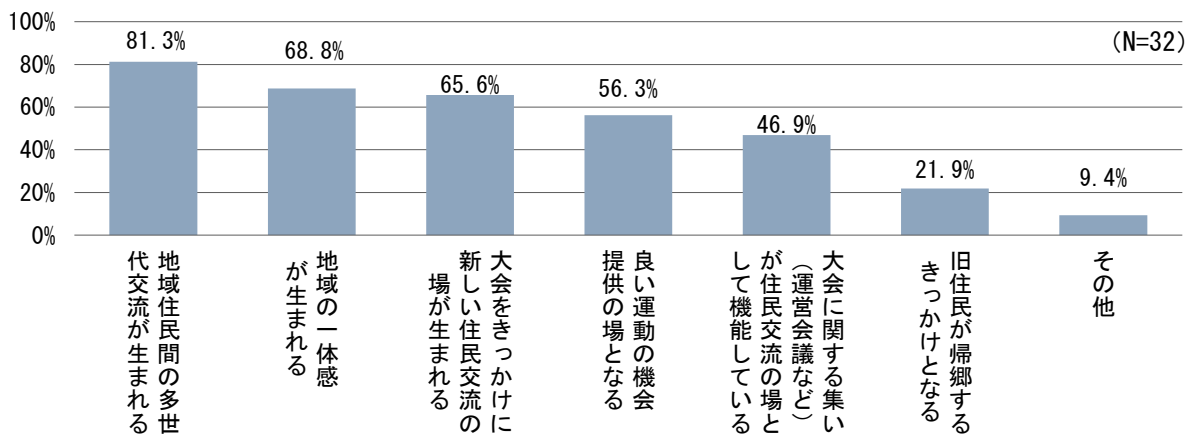
地区体育祭の継続意思については、「現状のまま継続したい」と回答した地区が約6割でしたが、「継続したいが、やり方を変えたい」と回答した地区が4割近くみられました。継続を前提にやり方を変える方法としては、運営人材や参加者の不足による規模の縮小や、隣接地区との合同開催、さらには、感染症対策を実施した上で継続を希望する意見がありました。

図表 9 地区体育祭の運営上の課題 (MA%)



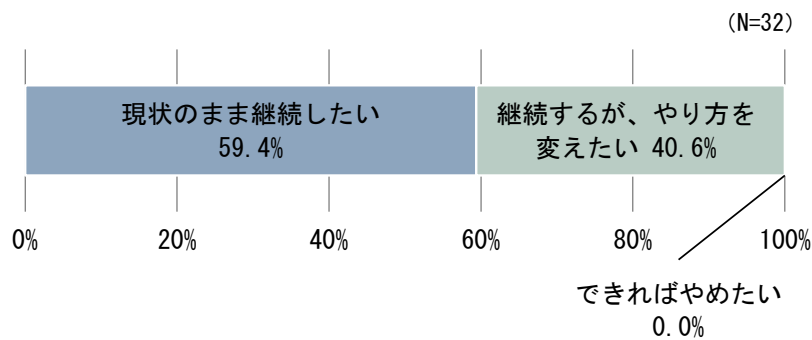
(出所) 茨木市スポーツ推進課実施アンケート調査 (公民館) より作成

図表 10 地区体育祭を開催する利点 (MA%)



(出所) 茨木市スポーツ推進課実施アンケート調査 (公民館) より作成

図表 11 地区体育祭の継続意向



(出所) 茨木市スポーツ推進課実施アンケート調査 (公民館) より作成

6 計画の改訂に向けた考え方と方向性

本市では、「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念に据え、年齢や障害の有無を問わず、誰もがスポーツに参加できる生涯スポーツを推進する施策を進めるとともに、生涯スポーツの発展を支える人材の育成や関係団体との協働など、スポーツ環境の整備に取り組んできました。これまでの施策の振り返りやアンケート結果を受け、大きく3点の考え方と方向性に基づき計画を改訂します。

(1) スポーツ施設の適正化と整備

少子高齢化と人口減少が進み、社会保障関連費用の増大とともに自治体財政が厳しい状況にあるなか、スポーツ施設を含む公共施設の老朽化に伴う維持・修繕費や改修費の増大が見込まれています。

本市では、令和3(2021)年3月に策定された「茨木市公共施設最適化方針(以下「最適化方針」)」で、公共施設の全体最適化及び既存施設の有効活用を推進するため、公共施設の機能配置、施設規模、提供サービス等の適正化に係る取組方針を示しました。

最適化方針においては、市民体育館のほか、市民プール、弓道場や屋内庭球場を有する運動広場、忍頂寺スポーツ公園がスポーツ施設として位置づけられており、特に市民プールについては、老朽化による多額の修繕費や機器の更新費が発生していることから、そのあり方について検討が望まれています。

また、市民のスポーツ活動にとって、万博記念公園内のスポーツ施設をはじめ、近隣・周辺市に立地するスポーツ施設も重要な活動拠点となっています。

こうした市民がスポーツを実施する環境の多様性をふまえ、市民がスポーツを親しむことができるようにする「スポーツ施設」の整備について、市民のスポーツ活動の動向やニーズを勘案しつつ、他施設の動向にも留意しながら、本市におけるスポーツ施設の適正化について検討していきます。

また、気候変動により夏の気温上昇が著しい中、スポーツ活動中における熱中症の予防や、避難所としての活用も考慮し、各市民体育館アリーナに空調設備の設置を進めます。

(2) 競技スポーツの推進

競技スポーツの推進が地域スポーツにもたらす効果は、スポーツ気運の上昇とスポーツの魅力の発信と向上、さらには、市ゆかり(いわゆる「ご当地」)の選手が全国・世界大会等で活躍することによるシビックプライドの向上と地域への愛着の醸成といえます。

競技スポーツの推進には、トップアスリート、あるいはそれに相当する競技レベルでプレーする選手を対象とした競技活動支援や、アスリートによるスポーツ教室、競技力向上のための指導者の育成、施設・環境整備などが考えられ、本市においては、トップアスリート支

援・交流事業を実施しているほか、安威川ダム周辺整備基本計画においてサッカー競技の一般公式戦が可能な多目的運動広場などの整備を検討しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、ホストタウンとしてオーストラリアのホッケー代表選手を迎え、トップアスリートによるプレーを間近で観戦することなど、「みる」スポーツの機会も提供してきました。加えて、同パラリンピック競技大会では、本市在住の陸上競技選手の和田伸也氏が、「銀」「銅」の2つのメダルを獲得するなど多大な功績を残されております。

こうした競技スポーツの推進と市民スポーツとの交流は、市民をスポーツへと引き出す動機付けとなり、特にスポーツに取り組む子どもたちにとって、スポーツを継続するモチベーションの向上にもつながります。本市では「トップアスリート交流事業」など地域のトップアスリートと直接触れ合える事業も展開しており、その継続的な実施が必要であると考えます。

そのため、本計画では、本市がこれまで実施してきた競技スポーツの推進に関する諸施策の位置づけを明確にするとともに、国内の競技スポーツへの関心と機運の高まりを受け、競技スポーツと生涯スポーツを連携させた事業を実施していきます。

(3) 新型コロナウイルス対策とスポーツ活動支援

「キッズスポーツデー」などの子ども向けのスポーツイベントをはじめ、介護予防事業、トップアスリートとの交流イベント等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市のスポーツ活動の多くが中止や縮小となっています。アンケート結果からも、スポーツ活動団体の活動や、地区体育祭などの地域スポーツにおける諸活動が大いに影響を受けていることがわかります。

こうした市内のスポーツ活動の制限は、市民一人ひとりのスポーツの実施機会の減少につながっており、その改善に向けた施策の展開が必要です。

本市では、スポーツ庁の示す感染症対策のガイドラインに基づいて、市内の各スポーツ団体が安心してスポーツ活動を実施できるよう支援を継続していきます。補助金等の資金面の支援のほか、感染状況に応じて市内のスポーツ活動団体が活動を実施・再開していく上での感染対策マニュアルの策定支援や相談体制を充実します。また、市民の一人ひとりが抱えるスポーツや運動の不足感に対して、新しい生活様式の中でも安全に運動が実施可能なプログラム等の提供に努めます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画では、「スポーツ」を、ルールに則って行われる競争性や遊戯性を持つ身体活動と定義していますが、その語源はラテン語の「de portare（デ ポルターレ：日常生活から離れる）」に由来するといわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味がありました。子どもの外遊びや高齢者の健康づくりのための散歩など、仕事や家事等の日常から離れ、身体を動かして楽しむことはすべて「スポーツ」であり、スポーツは幅広く、身近な活動を意味していました。

私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にとって非常に重要なことです。

少子高齢化の進展、生活の利便性の向上を背景に、スポーツに対するニーズは一層多様化しています。すべての市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しめるように、また、スポーツを常に身近に感じられるよう、「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち（生涯スポーツ社会）の実現」を本計画の基本理念（スローガン）とし、市民の生涯スポーツを推進します。

令和6（2024）年度までを計画年度とする第5次茨木市総合計画では、第3章の施策2「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」において、施策の取組として、「多様な生涯スポーツ活動の推進」及び「スポーツ関係団体や指導者の育成」を位置づけています。また、国の「第3期スポーツ基本計画」及び府の「第3次大阪府スポーツ推進計画」も、生涯スポーツの推進とスポーツ実施率の向上を共通の目標としています。そのため、本計画の改訂にあたっては、これまでの基本理念を踏襲し、生涯スポーツの推進を目指します。

2 基本目標

改訂後の本計画では、基本理念のもと、これまでの施策の振り返りやアンケート結果による課題から、次の2つの基本目標を掲げ、これらの目標の達成に向け、様々な施策を展開します。

改訂では「本計画」の「スポーツ施設の整備・充実」を基本目標1から基本目標2に変更します。それにより基本目標2では、団体や指導者の育成とスポーツ施設の整備・充実によりスポーツ環境の充実を図ります。

（1）健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症拡大による影響などにより、これまでの集団で行うスポーツから少人数や個人で行う運動やスポーツへとそのニーズは変化しています。

そのため、市民が運動・スポーツを習慣化することで健康づくりができるよう、効果的な情報発信と活動意欲の高揚を図るための取組を進めます。

また、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、これまで取り組んできた組織的な教育活動である社会体育の充実を含め、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。

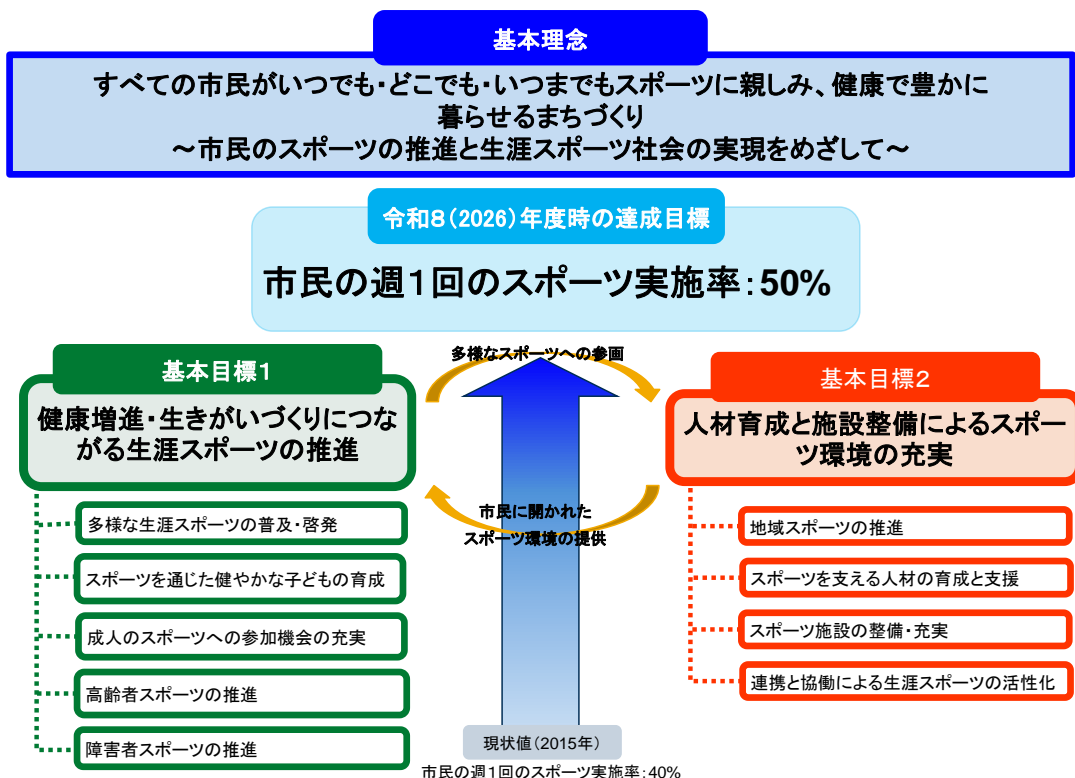
(2) 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

市民の生涯スポーツ活動を推進するためには、市民が正しい知識や技術等を習得でき、年齢や障害の有無を問わず誰もがスポーツに親しむことができる環境を整える必要があります。

そのため、スポーツ関係団体やスポーツ指導者を確保・育成するとともに、市民が身近で気軽に利用できるスポーツ施設の整備・充実を通して、生涯スポーツを支える環境整備に努めます。

人材育成については、スポーツ関係団体や大学等との連携・協働を進め、これらの団体や人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図ります。これらの取組により、スポーツの推進とスポーツを通じた地域の活性化が図られ、市民間のつながり、地域コミュニティの活性化が期待できます。

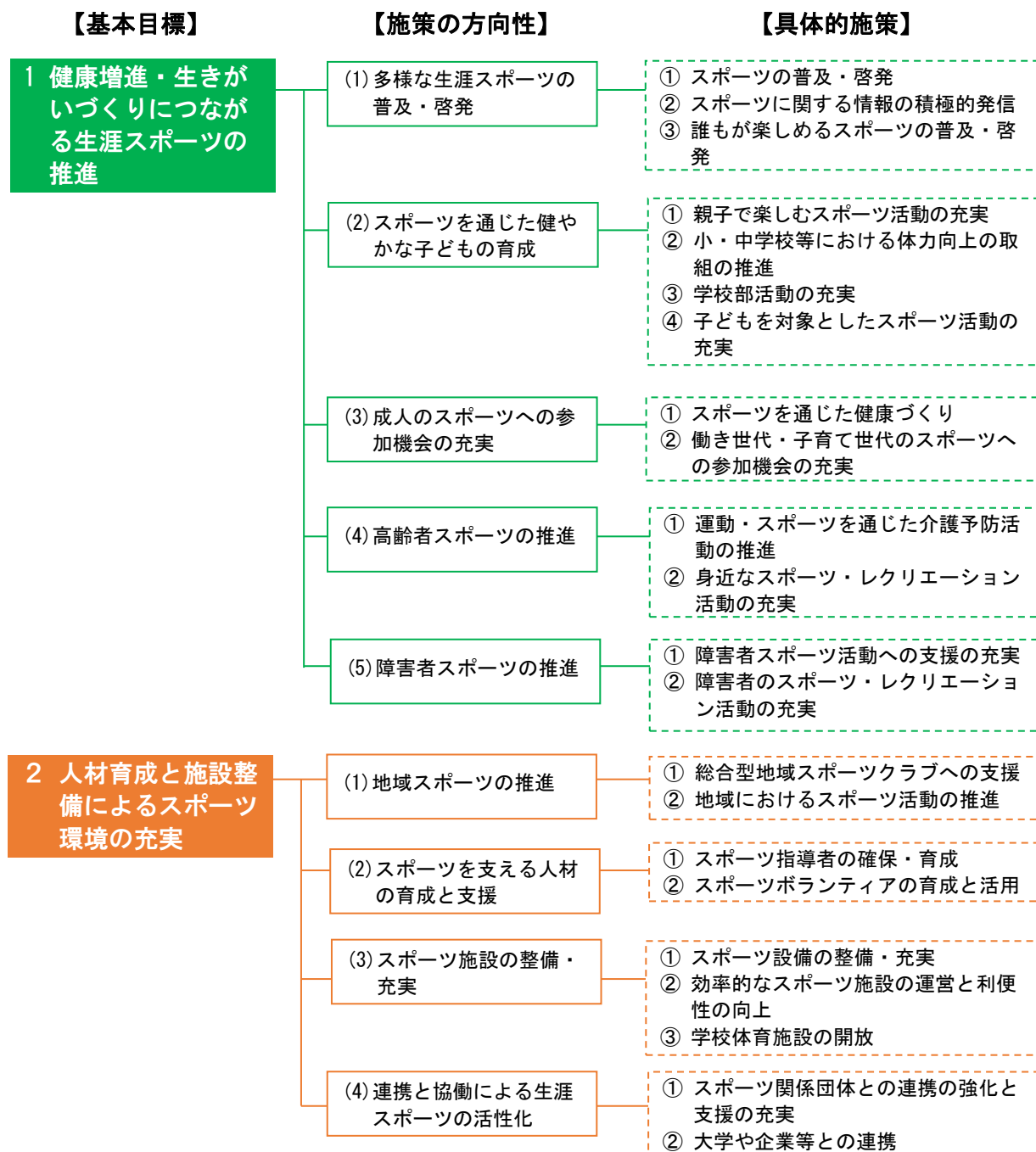
また、市民がスポーツに取り組む施設は、社会体育施設のみならず、学校体育施設、公民館、コミュニティセンター、民間施設や市外の都市公園など多岐にわたります。このため、既存のスポーツ施設・ストックの機能と利便性の向上を図るとともに、多角的かつ総合的な視点でスポーツ施設の最適化について検討を進めます。



3 施策の方向性（施策体系）

本計画の基本目標の達成に向けた施策の方向性（施策の体系）は次のとおりです。

下の樹形図は、前述の2つの基本目標達成のための施策を整理したものです。基本目標を達成するために必要な取組の方向性を「施策の方向性」として位置づけており、施策の方向性」に沿って実施する具体的な取組を「具体的施策」として、施策（事業）の展開を図ります。



第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策

本計画の基本理念である「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」に向け、2つの基本目標の達成のために、9つの施策の方向性に沿って、次の具体的な施策の展開を図ります。

なお、成果指標の数値は、策定時は平成27（2015）年度、現状値は令和2（2020）年度、目標値は令和8（2026）年度時点とします。

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

基本目標の達成度を測るため、次の成果指標を設定します。

■【成果指標】

指 標	策定時 (基準値)	現状値	目標値
週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	40%	—	50%
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	55%	—	65%
市内で活動しているスポーツ団体を知っている市民の割合	36%	—	50%

施策の方向性（1）多様な生涯スポーツの普及・啓発

拡充

スポーツに親しむ市民を増やすためには、身近なところで気軽に利用できるスポーツ施設の充実や市民のニーズに応じたスポーツ情報の発信などの支援が必要です。

市民のスポーツへの自発的な参加を促進するため、市広報誌やホームページなどを通じて、スポーツ団体やサークルの情報、スポーツ大会やイベント、教室などに関する情報発信を充実します。

【具体的施策】

① スポーツの普及・啓発

- 適度なスポーツ活動は、健康を維持するために欠かせないものであり、基礎的な体力づくりや身体的な健康の保持・増進だけでなく、気分転換やリフレッシュの役割も果たすことから、こころの健康づくりにも有効に作用します。
- 市民に対し、運動やスポーツの有効性・必要性について市広報誌やホームページ等、様々な媒体や方法を通じ、継続的に普及・啓発に取り組みます。
- 本市ゆかりのトップアスリートへの支援や市民とトップアスリートとの交流機会を設けることで、市民のスポーツへの興味・関心の向上やシビックプライドの醸成、また、活動のきっかけづくりや競技力の向上に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	<p>身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。</p> <p>また、高齢になって筋力や活動量が低下することで病気や機能障害になりやすい状態「フレイル」について、情報発信し、その予防のための身体活動等の重要性を市民に周知します。</p>	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課
「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課
関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課
トップアスリートへの支援と交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくり、競技力の向上を図るため、オリンピック・パラリンピック選手などへの支援やトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課
本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成します。	スポーツ推進課 秘書課

② スポーツに関する情報の積極的発信

- 普段から運動やスポーツに取り組んでいる人や運動やスポーツを始めるきっかけを探している人に対し、ニーズに合った情報を提供するとともに、スポーツ関連イベント、大会の情報ははじめ、施設利用情報等、幅広い情報の提供に努めます。
- 運動やスポーツに関連する情報は、庁内の関係各課、スポーツ関係団体や施設等、様々なところから発信されていることから、これらの情報の一元化に努め、情報内容の充実を図り、市民にとってわかりやすい情報を積極的に発信します。
- 安全にスポーツを楽しむことができるように、新しい生活様式に対応したスポーツ施設利用時等の対策を積極的に発信します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課
市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室、新しい生活様式に対応した対策などに関する情報発信を推進します。	スポーツ推進課

③ 誰もが楽しめるスポーツの普及・啓発

- ニュースポーツの普及・啓発を強化し、年齢や体力、身体の状態に関係なく、気軽に楽しむことのできるスポーツ実施機会の提供に努めます。
- 新しい生活様式に対応したプログラムや、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツの普及に取り組みます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
ニュースポーツの研究	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%	—	70%

施策の方向性（２）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

運動する子どもとしない子どもの全国的な二極化傾向が懸念される中で、本市における小・中学生の体力は、一部に改善がみられますが、全国平均より低い状況にあり、子どもたちの体力向上や運動の習慣化に取り組んでいます。引き続き、体育の授業や運動部活動の充実に努めるとともに、ふだんから親子が一緒になってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、運動やスポーツ好きな、心身ともにたくましい子どもを育成します。

【具体的施策】

① 親子で楽しむスポーツ活動の充実

- 幼児期から少年期にかけての運動やスポーツの体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるとともに、その後の豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。
- 子どもたちが幼少期から家族や地域の身近な人々と一緒に運動やスポーツに親しむことを通じ、楽しい時間を享受し、スポーツへの関心を高め、生涯を通じて運動やスポーツを継続する機会の充実に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実に努めます。 また、それらを紹介したり、内容を指導したりする教室の開催等の取組を進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課
子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 スポーツ推進課 学校教育推進課
市広報誌・ホームページを活用した情報発信	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	スポーツ推進課 公園緑地課
親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親と子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課

② 小・中学校等における体力向上の取組の推進

- これまで取り組んできた学校における運動・スポーツに関する事業の充実に努めるとともに、茨木っ子プランネクスト5.0（5か年計画）を基本に、児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に身体を動かす習慣を身に付け、運動やスポーツが好きな子どもの育成を目指して取り組みます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
子どもの元気力向上プロジェクトの推進	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学校教育委員会が実施するアンケート等の結果分析、検証等を行い、小・中学校における体力向上の方向性を検討し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、体力、健康教育、食育を総合的に捉え、元気力と称し、各校の元気力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「元気力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校で、公開授業研究会を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課
茨木っ子運動の活用	<p>体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。</p>	学校教育推進課 保育幼稚園総務課
小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	<p>小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。</p> <p>また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組の推進に活用します。</p>	学校教育推進課

③ 学校部活動の充実

- 中学校の生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、学校体育施設の適切な維持管理や専門的な技術を指導できる地域の人材活用などの環境整備に取り組みます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の適切な維持管理	<p>生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。</p>	施設課
研修体制の充実	<p>教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報発信に努めます。</p>	学校教育推進課

主な施策	取組内容	担当課
部活動指導員の配置	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有する部活動指導員の配置等を行っています。	学校教育推進課 スポーツ推進課
関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。 なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ります。	学校教育推進課 スポーツ推進課

④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実

- ・ 幼少期から目的をもって運動やスポーツに取り組むことにより、運動習慣が身につく、生涯を通して運動やスポーツを継続することができます。
- ・ 運動やスポーツに気軽に親しむことのできるスポーツ教室の開催など、運動やスポーツに取り組む機会を充実します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課
子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課 学校教育推進課
地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	こども政策課 地域福祉課
中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）	7,245 人	6,794 人※	8,000 人

（※）現状値は令和元（2019）年度の数値。

施策の方向性（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

超高齢社会を迎えた中で、市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送るためには、市民が気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整備し、運動やスポーツに興味・関心を持ち、運動やスポーツの好きな市民を増やしていくことが必要です。このため、市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実に努めます。

【具体的施策】

① スポーツを通じた健康づくり

- スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素のひとつであり、「健康いばらき21・食育推進計画」において目指している「健康寿命の延伸」を踏まえ、日常生活において意識的に身体を動かす習慣を身につけるよう市民への啓発を図ります。
- 市民の健康づくりを支援するため、「健康いばらき21・食育推進計画」などの関連計画と連携し、運動やスポーツへの参加を促す取組を推進します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課
運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課 健康づくり課

② 働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実

- 仕事や子育てなどで時間がなく、運動やスポーツに取り組む時間を確保することが難しい働き世代や子育て世代が運動やスポーツに取り組むことができるよう、親子や家族ぐるみで行うことができるスポーツプログラムを充実します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
健康やスポーツに関する情報発信と市民意識の高揚	普段、運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課 健康づくり課
健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課
親子や家族ぐるみで行う体力づくり 【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組を推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■ 【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	416人	700人

施策の方向性（４）高齢者スポーツの推進

高齢者の健康に対する意識は高く、健康の保持・増進のためにスポーツを行ったり、仲間づくりを目的にスポーツを行ったりする人は少なくありません。高齢化が進展する中で、高齢者スポーツの推進は、健康増進や介護予防、仲間との交流や生きがいがづくりなどへの効果が期待されます。

身近な場所で、体力や身体の状態に応じて、スポーツに無理なく親しめる環境を整えるとともに、介護予防や健康寿命の延伸に効果的で、気軽に行える運動やスポーツの普及を図ります。

【具体的施策】

① 運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進

- 「茨木市高齢者保健福祉計画・茨木市介護保険事業計画」や「健康いばらき21・食育推進計画」などの関連計画と連携し、高齢者が住み慣れた地域で活動的で自分らしい暮らしが続けられるように軽度の運動やスポーツを取り入れた介護予防を推進し、市民の健康寿命の延伸に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
介護予防講座等の実施	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課
コミュニティデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施するコミュニティデイハウス介護予防事業を推進し、運動器機能向上・認知機能低下予防・口腔機能向上を図る活動を実施します。	長寿介護課
短期集中運動教室の実施	体力に自信のない方を対象に短期間、体の状態に合わせた個別の運動や集団体操、体力測定などを実施します。	長寿介護課

② 身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実

- 高齢者自身の健康づくりや介護予防のための取組意欲の高まりを踏まえ、高齢者の健康増進や生きがいづくり、交流などを促進するため、スポーツ・レクリエーションへの参加機会を充実します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に、引き続き実施します。	地域福祉課
老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開します。 <ul style="list-style-type: none"> ウォークラリーの開催 スカイクロス等、ニュースポーツの普及 グラウンド・ゴルフの実施 体力測定の実施 	地域福祉課 スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	—	60%

施策の方向性（5）障害者スポーツの推進

令和3（2021）年に東京2020パラリンピックが開催され、障害者スポーツに対する関心が高まっています。

そのため、障害のある人がスポーツに関心を持ち、参加できる機会を創出し、障害者スポーツの裾野が広がるよう取り組みます。

また、障害のある人とない人がスポーツを通じて交流できる機会を充実します。

【具体的施策】

① 障害者スポーツ活動への支援の充実

- 障害者団体等が実施する交流会やレクリエーション活動等に対し、事業の充実が図れるよう支援に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課
障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課

② 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実

- 障害者の健康の保持・増進を図るため、障害者が親しみやすく気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を充実します。
- 「ボッチャ交流大会」や市内の公民館等で実施しているボッチャ教室をさらに展開し、障害のある人とない人が、スポーツを通じて交流できる機会を充実します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課

主な施策	取組内容	担当課
障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	スポーツ推進課 障害福祉課
「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課
総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組を推進します。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
障害のある人とない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	88人	100人

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

基本目標の達成度を測るため、次の成果指標を設定します。

なお、スポーツ指導者登録制度の創設は見送ったため、成果指標の「スポーツ（ニュースポーツ、部活動等）の指導者の登録者数」を指標から削除します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標 (10年後)
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	1,239人	2,000人
スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	—	30%
公共スポーツ施設について満足と感じている市民の割合	79%	—	85%

施策の方向性（1）地域スポーツの推進

市民の生涯スポーツを推進するためには、地域のサポートが欠かせません。本市では、体育協会やスポーツ推進委員協議会などが、地域において様々なスポーツを拡げる活動を行っています。今後、市民が主体的にスポーツに取り組むよう促すためには、本市だけで

なく、スポーツ関係団体や大学など、様々な主体が連携・協働し、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整備することが必要です。

そのため、スポーツ関係団体による地域におけるスポーツ活動の活性化をはじめ、総合型地域スポーツクラブの育成・支援などを通じて、市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域のスポーツ活動を推進します。

【具体的施策】

① 総合型地域スポーツクラブへの支援

- 市民の誰もが参加でき、身近な地域でスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブを支援し、スポーツやレクリエーションの機会の充実を図ります。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度の向上を図ります。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課
指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対して研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るための支援に努めます。	スポーツ推進課

② 地域におけるスポーツ活動の推進

- スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、市民によるスポーツサークルや団体等の活動を支援するとともに、地域の実情やニーズを踏まえた地域の特性に合ったスポーツ活動に取り組むことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 地区体育祭は地域連帯の核として重要な行事であり、地域住民がスポーツを通じてつながりを形成する場でもあるため、地域の実情に応じて、新しい生活様式の中でも継続的な実施が可能になるよう支援に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者までのあらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課
スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各公民館区で実施されている地区体育祭やスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課
運動・スポーツに関する相談支援体制の充実 【再掲】	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行ううえでの基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2 団体	2 団体	3 団体

施策の方向性（２）スポーツを支える人材の育成と支援

市民が生涯にわたり継続的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて多世代が交流し、地域を活性化させるためには、スポーツ関係団体や競技団体と連携、協働して様々なスポーツを推進するとともに、その担い手である指導者の確保・育成に取り組むことが重要です。

そのため、多様化する市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツの知識や技術のほか、スポーツ事故を防止するための安全確保に関する知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します。

また、様々なスポーツ大会やイベントの開催時には、それを支えるスポーツボランティアが必要不可欠です。市民によるスポーツボランティア活動の輪を広げるため、その意義や魅力を積極的に発信するとともに、参加しやすい機会の充実に努めます。

なお、生涯スポーツディレクター協議会と他のスポーツボランティア団体が互いに協力して市内で活動しているため、成果指標を「生涯スポーツディレクター協議会登録者数」から「ニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体の会員数」に変更します。

【具体的施策】

① スポーツ指導者の確保・育成

- 市民が生涯を通じて継続的にスポーツに取り組むうえで、スポーツの指導者は重要な役割を担っていることから、熱意と能力を有する指導者の確保・育成に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課
スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど、活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど、資質の向上に努めます。	スポーツ推進課

② スポーツボランティアの育成と活用

- 様々なスポーツイベントの運営を支えるボランティアをはじめ、高齢者や障害者などがスポーツを楽しむにあたってサポートを行うボランティアなど、スポーツボランティアの確保・育成を図り、地域におけるスポーツ活動を活性化するとともに、社会貢献としてスポーツを支える気運を醸成します。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況进行评估します。

■ 【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
ニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体の会員数	15人	22人	30人

施策の方向性（3）スポーツ施設の整備・充実

拡充

公共スポーツ施設については、老朽化している状況もあることから、市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすい環境を整えるため、効果的・効率的な施設の更新について対応策を検討します。また、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、施設や設備のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を行うなど、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

このように、既存の施設については、効果的・効率的な運営を目指し、有効活用を図ることを基本としますが、新規施設を含む今後の施設整備については、社会経済状況や本市のまちづくりの進展、他市の状況等を考慮して、総合的に検討します。

そのためには、施設の利用状況、市民ニーズ、財政状況のほか、委託や指定管理者制度の導入、民営化など、運営形態についても検討したうえで、多角的な視点から施設の新設・廃止、拡大・縮小、用途変更等、あらゆる可能性を検討し、スポーツ施設の最適化を図ることが必要です。

さらに、引き続き、学校体育施設の有効活用を図るとともに、大学などと連携し、多くの市民が気軽にスポーツができる場の確保を図ります。

【具体的施策】

① スポーツ施設の整備・充実

- 既存のスポーツ施設及び設備を可能な限り長期間使用できるよう、ライフサイクルコストを踏まえた適切な維持管理を行うとともに、すべての市民がより使いやすくなるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の計画的な改修・修繕を実施します。
- 市民がスポーツを実施する環境の多様性をふまえ、市民がスポーツを親しむことができるようにするスポーツ施設の整備について総合的に検討します。また、市民のスポーツ活動の動向やニーズを前提としつつ、他施設の動向にも留意しながら、本市におけるスポーツ施設の適正化について検討していきます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ施設の整備・充実	<p>既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。</p> <p>効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用者ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。</p> <p>安威川ダム周辺整備事業では、サッカー競技の一般公式戦が実施可能な多目的運動広場等の整備に取り組みます。</p>	スポーツ推進課
スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	<p>市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、利用者ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。</p> <p>スポーツ活動中の熱中症予防及び災害時の避難所利用のため、各体育館アリーナへの空調設備の設置を進めます。</p>	スポーツ推進課
スポーツ用具や器具の整備・充実	<p>市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。</p>	スポーツ推進課

② 効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上

- 気軽にスポーツを楽しむことができる場所を増やすとともに、利用者のニーズを踏まえて、施設の利用手続きや利用時間、利用料などの施設の利便性の見直し・改善を行い、サービス向上に努めます。
- 施設の運営にあたっては、指定管理者等による効率的・効果的な管理・運営を図ります。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ施設情報システム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	<p>システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるシステムを引き続き運営します。</p> <p>また、利用者のニーズを把握し、さらに利便性の向上に努めます。</p>	スポーツ推進課
スポーツ施設の適切な管理・運営	<p>市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。</p>	スポーツ推進課

③ 学校体育施設の開放

- 小・中学校の体育施設の開放を実施し、運動やスポーツができる身近な施設として、効果的な利用を図ります。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します。	施設課
小学校の校庭開放	子どもたちに「あそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います。	社会教育振興課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
公共体育施設の整備か所数（多目的トイレの設置か所数）	10 か所	11 か所	13 か所

施策の方向性（４）連携と協働による生涯スポーツの活性化

地域に密着したスポーツ活動を推進している体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体等との連携を強化しながら、各団体間の情報交換をはじめ、連携による新たなイベントや事業の開催のほか、指導者を学校や地域の団体へ派遣するなど、関係団体間の連携と協働による生涯スポーツの活性化を図ります。

【具体的施策】

① スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実

- 体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなど、関係団体との連携・協働により、スポーツ活動を行う環境の充実や競技力の向上を図ります。
- スポーツ関係団体は、対象年齢や競技種目などに応じて互いに連携・協力して効果的なスポーツ推進事業の実施に努めます。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け、取り組めます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課

② 大学や企業等との連携

- 市内の大学や企業等との連携・協働により、指導者の派遣やスポーツ交流事業などを実施し、スポーツ指導者の指導力向上や市全体でのスポーツ活性化のための環境整備を図ります。

【主な施策の内容】

主な施策	取組内容	担当課
大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放など、スポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課

なお、これらの施策に係る数値目標として、次の指標を設定し、施策の取組状況を評価します。

■ 【成果指標】

指 標	策定時	現状値	目標値
企業・大学等所属選手によるスポーツ教室等の実施回数	0回	3回※	2回

(※) 現状値は令和元（2019）年の数値。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

計画の推進においては、施策（事業）の着実な推進が重要であることから、スポーツ推進課を主管課に、本計画の施策推進に関わる庁内関係課の役割を明確にしたうえで連携を図り、施策（事業）を水平展開しながら計画的に推進できる体制を構築します。

また、施策（事業）を継続的に改善していくために、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの手法により、施策の進行状況について学識経験者やスポーツ団体関係者、学校関係者、市民などから構成する「茨木市スポーツ推進審議会」において検証・評価を行い、改善策を第5次茨木市総合計画実施計画に反映し、計画を推進していきます。

2 施策や事業の点検・評価

本市において生涯スポーツ社会を実現するために、第4章においてそれぞれの基本目標及び施策の方向性に設定した指標（資料編に一覧表を掲載）について、達成度を測り、取組状況を評価します。

その際に、達成・未達成の原因を分析し、スポーツ推進審議会などでの意見等を踏まえ、施策（事業）の改善や計画の見直しを検討します。

3 関係団体・組織との連携

本計画の推進にあたっては、本市だけでなく、スポーツ関係団体や老人クラブ等の地域に根ざして活動する団体、大学、企業等の関係機関・団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組を行っていくことが重要です。そのような共通認識のもと、市民が主体的にスポーツに親しみ、市民同士の交流が促進されるよう、市、市民、地域、スポーツ関係団体、大学等の各主体が連携・協働して計画を推進していきます。

資料編

- 1 アンケート結果の詳細
- 2 国・大阪府における関連計画
- 3 計画改訂の経過
- 4 茨木市スポーツ推進審議会条例
- 5 茨木市スポーツ推進審議会委員名簿
- 6 成果指標と進捗状況

1 アンケート結果の詳細

(1) 平成 27 (2015) 年度実施市民意識調査の結果

調査の概要

■目的

市民の健康や運動・スポーツ活動に関する現状や意識などを調査し、「茨木市スポーツ推進計画」の策定及び今後の本市のスポーツに関する施策検討のための基礎資料を得るために実施しました。

■調査設計

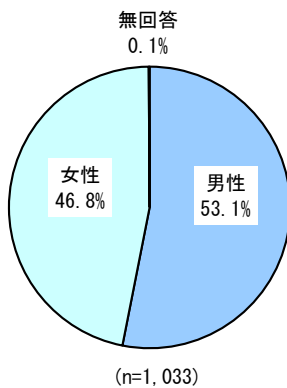
- ・調査対象 市内在住の18歳以上の方の中から2,000人を無作為に抽出
- ・調査方法 郵送配布・回収
- ・調査期間 平成27年(2015年)7月30日～8月12日

■回収結果

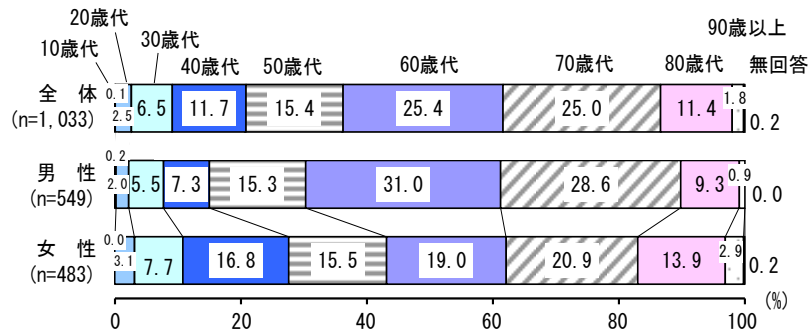
配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
2,000件	1,039件	1,033件	51.7%

■回答者の属性

【性別】



【年齢】



【居住地区】

回答数	山地部	丘陵部	周辺部1	中心部	周辺部2	無回答
1,033	1.3%	11.2%	17.5%	46.7%	22.0%	1.4%

【居住地区の分類区分】 ※小学校区をもとに地区を分類しました。

- ・山地部 : 清溪小学校、忍頂寺小学校
- ・丘陵部 : 安威小学校、福井小学校、豊川小学校、山手台小学校、彩都西小学校
- ・周辺部1 : 郡山小学校、太田小学校、郡小学校、沢池小学校、西小学校、西河原小学校、耳原小学校
- ・中心部 : 茨木小学校、春日小学校、春日丘小学校、三島小学校、中条小学校、玉楡小学校、大池小学校、中津小学校、水尾小学校、庄栄小学校、畑田小学校、穂積小学校
- ・周辺部2 : 玉島小学校、東小学校、天王小学校、葦原小学校、白川小学校、東奈良小学校



(※) 図表のn (number of case) は、設問に対する回答者数のことです。

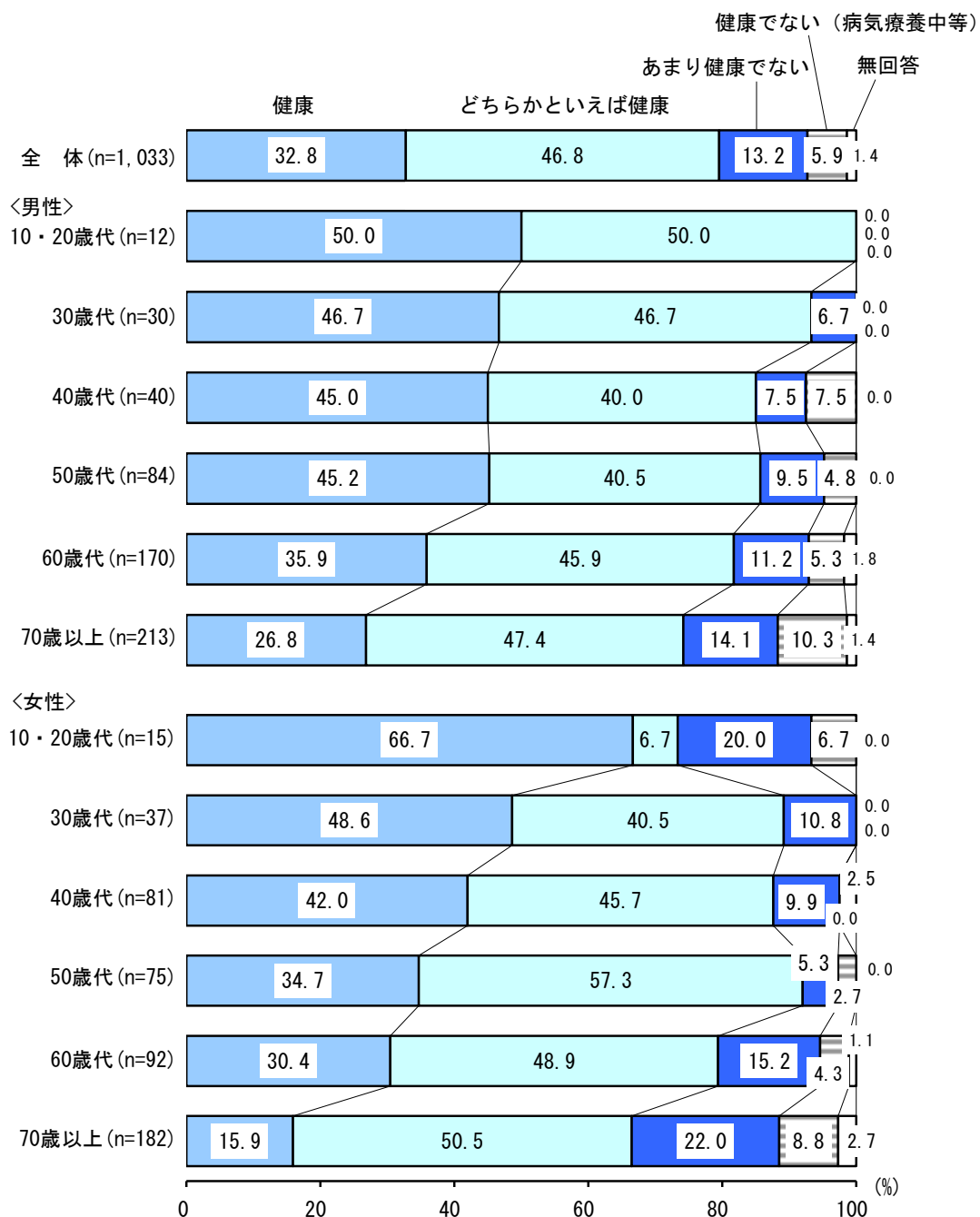
(※) 図表中の「MA%」(Multiple Answerの略。「○はいくつでも」)や「3LA%」(3 Limited Answerの略。「○は3つまで」)という表示は、複数回答形式の設問です。

① 主観的健康観

自分の健康状態について、「健康」と「どちらかといえば健康」を合わせた『健康である』割合は79.6%、「あまり健康でない」と「健康でない（病気療養中等）」を合わせた『健康でない』割合は19.1%となっています。

性・年齢別でみると、『健康である』割合は、各年代で男女ともに過半数を占めており、男性は年代が上がるほど低下傾向がみられますが、女性では30歳代～50歳代で9割前後を維持し、60歳以上になると低下がみられます。

問 健康状態についてどのように感じているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

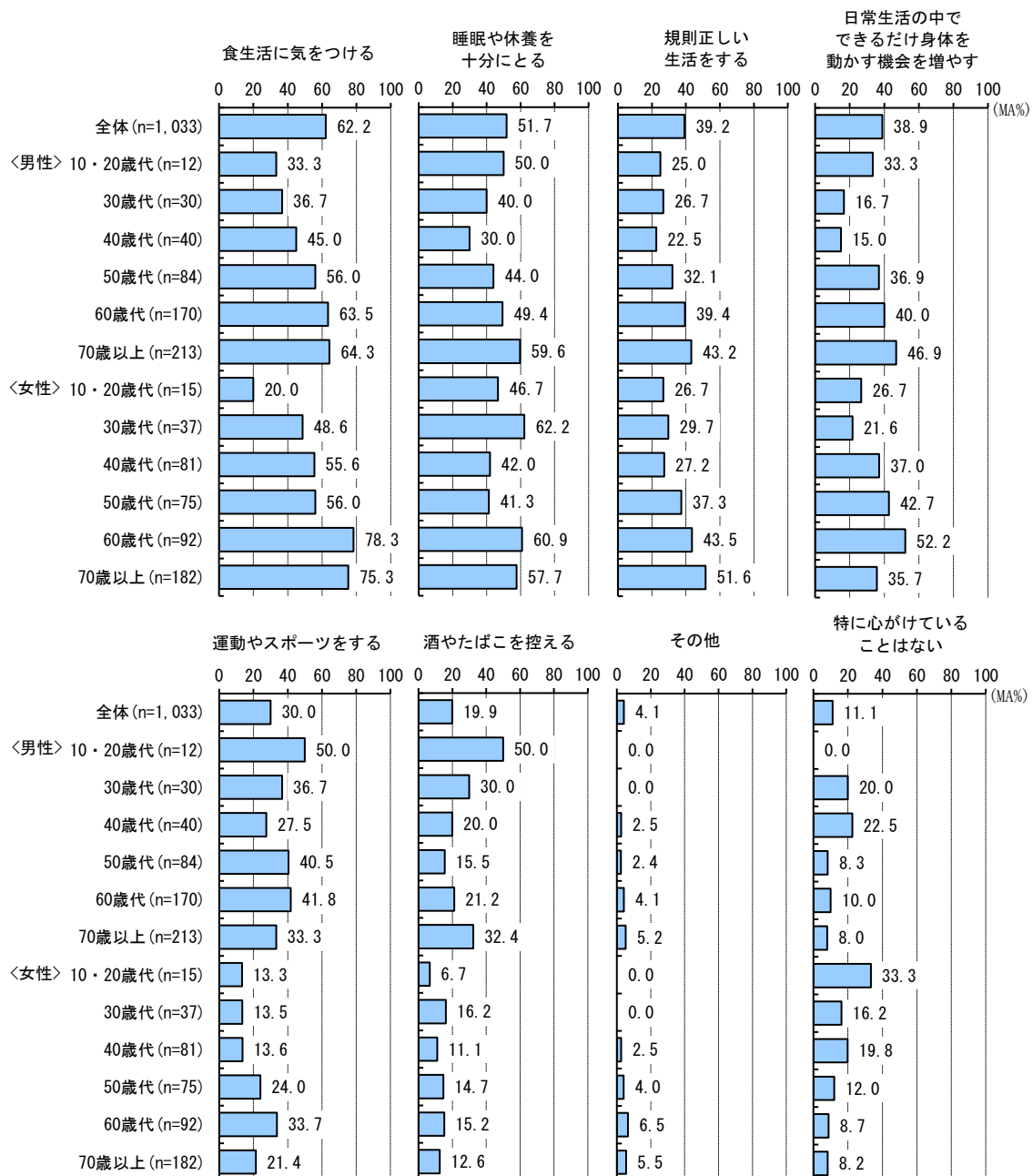
② 健康や体力づくりのために心がけていること

「食生活に気をつける」が62.2%で最も多く、「運動やスポーツをする」は30.0%と7項目中5番目となっています。

性・年齢別でみると、「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」では、男性は50歳以上の年代で3割台～4割台、女性は40歳以上の年代で3割台～5割台と高くなっていますが、30歳代～60歳代の男女差をみると、男性に比べ、女性のほうが高くなっています。

「運動やスポーツをする」では、男性は50歳代と60歳代で4割台、女性では60歳代が33.7%で、それぞれ他の年代に比べ、高くなっています。

問 健康や体力づくりのために心がけていることは何か（性・年齢別）



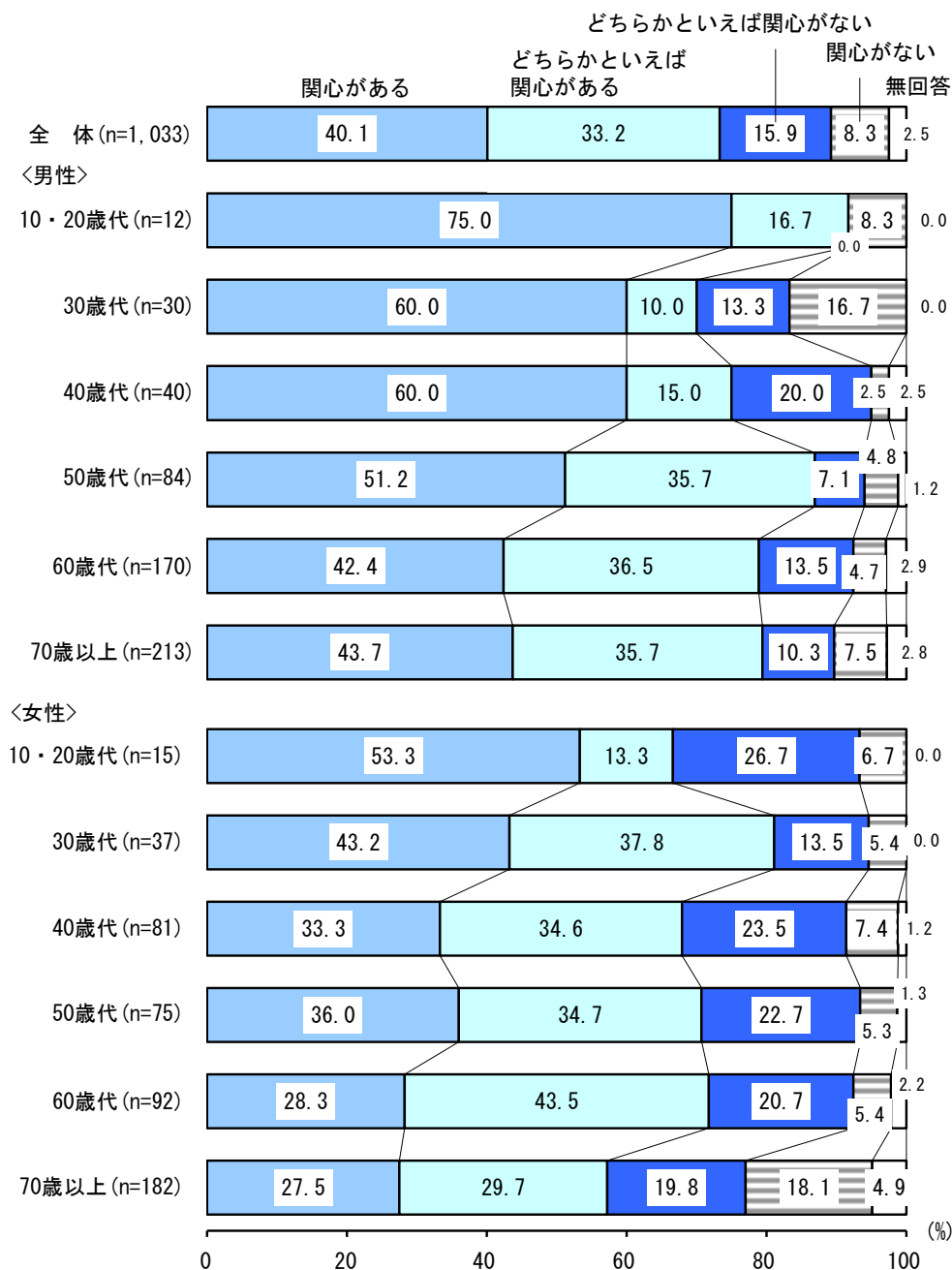
資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

③ 運動・スポーツへの関心の有無

運動やスポーツに「関心がある」が40.1%で最も多く、「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』割合は73.3%を占めています。一方、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』割合は24.2%となっています。

性・年齢別で見ると、『関心がある』割合は、男性は50歳代が86.9%、女性は30歳代で81.0%と高くなっています。また、30歳代では、男性（70.0%）より女性（81.0%）のほうが高く、40歳以上の年代では男性のほうが高くなっています。

問 運動・スポーツに関心があるか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

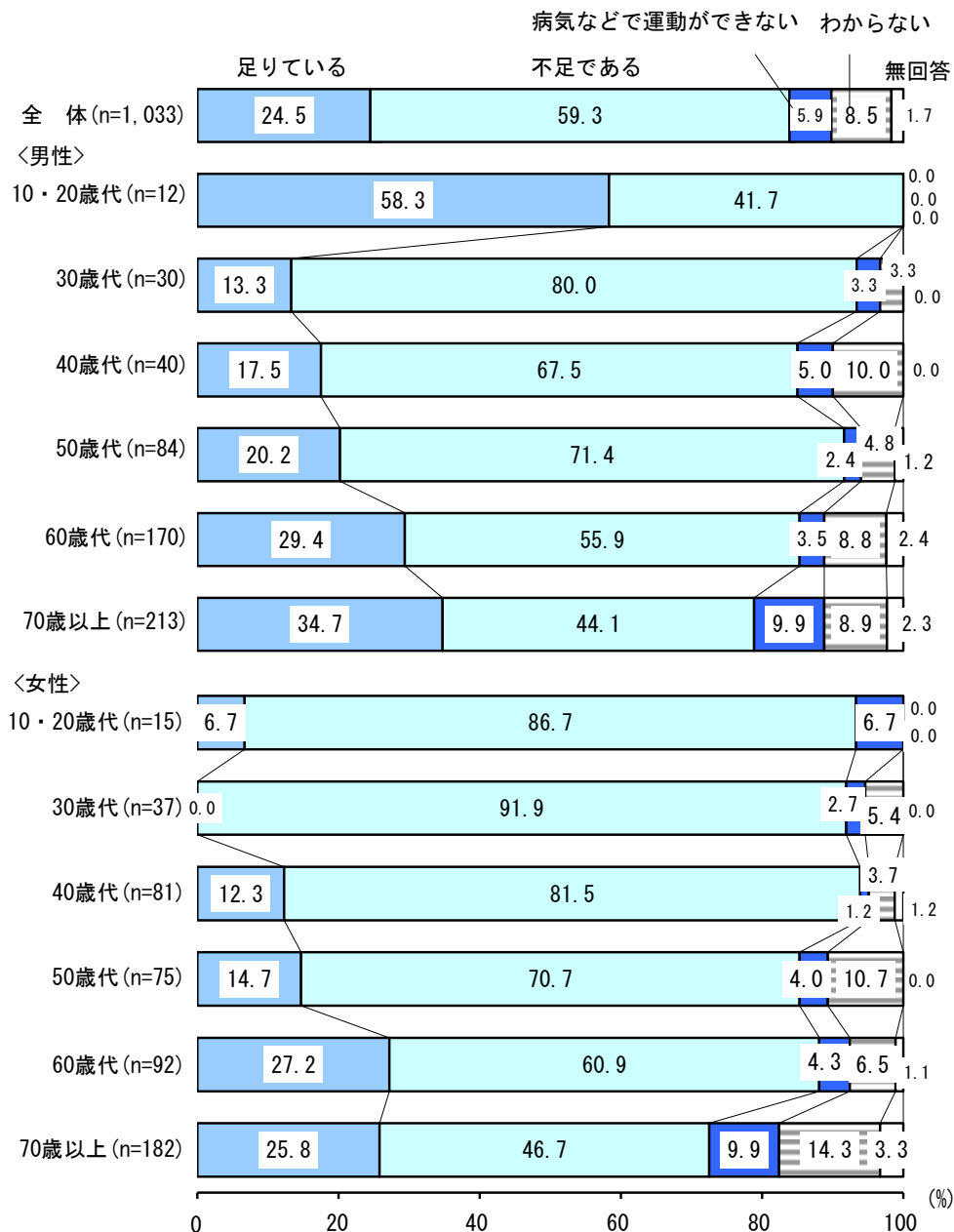
④ 主観的運動量の過不足状況

自分自身の現在の運動量について、「不足である」は59.3%を占めており、「足りている」は24.5%となっています。

性・年齢別でみると、男性は30歳以上の年代、女性はすべての年代で、「不足である」が上回っています。

一方、「足りている」は、男性は、30歳代が13.3%と、最も低くなっていますが、年代が上がるほど上昇しています。女性では、10歳代～30歳代は1割未満、40歳代と50歳代は1割台となっており、60歳以上になると2割台に上昇しています。

問 自分自身の現在の運動量をどう思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

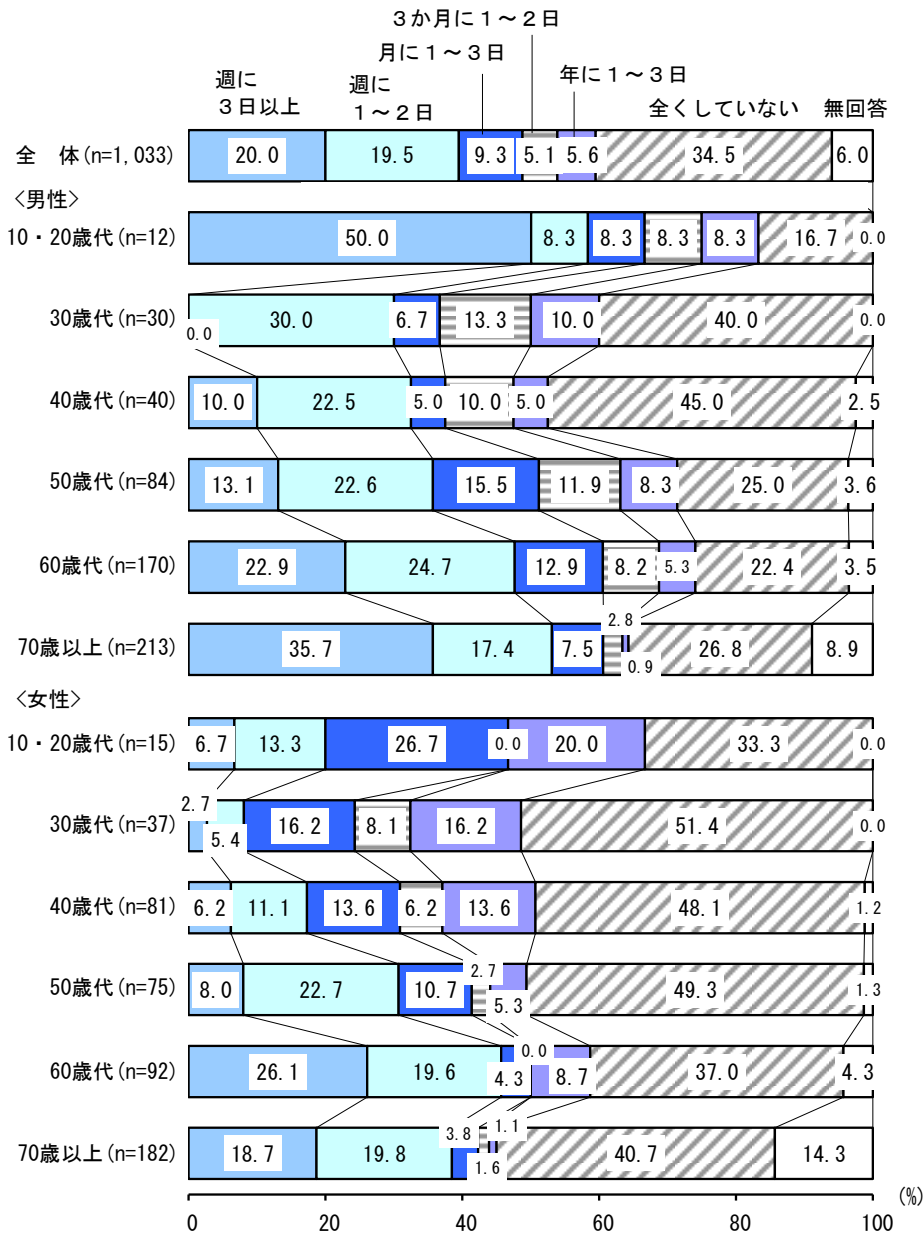
⑤ 運動・スポーツの実施頻度

運動やスポーツの実施頻度については、「全くしていない」が34.5%で最も多くなっています。運動やスポーツをする人では、「週に3日以上」が20.0%、「週に1～2日」が19.5%となっており、週1回以上運動やスポーツをしている人は39.5%を占めています。

性・年齢別でみると、週1回以上運動やスポーツをしている人は、男性では、50歳以上で3割台～5割台、女性では、60歳以上が4割前後を占め、60歳代では5割近くで高くなっています。

一方、「全くしていない」では、男性は30歳代と40歳代で4割台を占め、女性は30歳代～50歳代で5割前後と高くなっています。

問 ふだん運動・スポーツをどの程度しているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

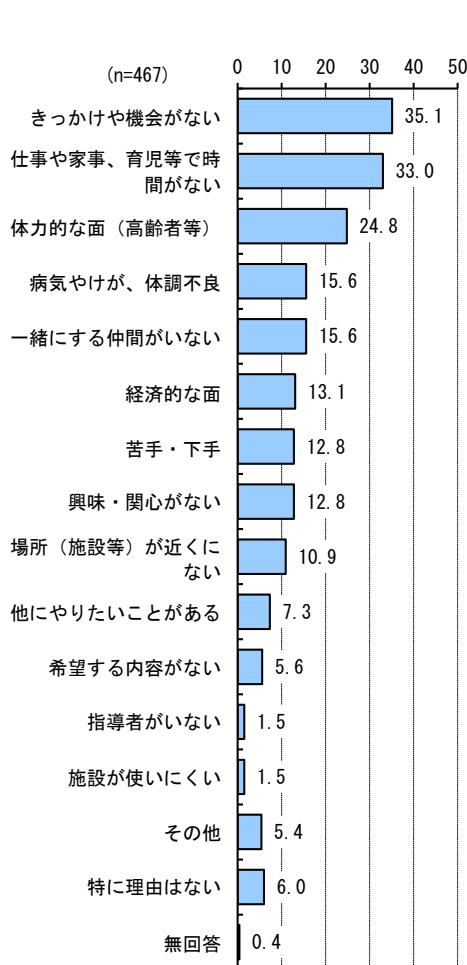
⑥ 運動・スポーツをあまりしていない理由

月に1回も運動やスポーツをしていない人に、運動やスポーツをあまりしていない理由をたずねたところ、「きっかけや機会がない」が35.1%で最も多く、次いで「仕事や家事、育児等で時間がない」が33.0%、「体力的な面（高齢者等）」が24.8%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代の母数が少ないので一概には言えませんが、10・20歳代は「場所（施設等）が近くにない」、30歳代は「きっかけや機会がない」と「仕事や家事、育児等で時間がない」、40歳代と50歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、10・20歳代で母数は少ないですが「一緒にする仲間がいない」が最も多く、30歳代と40歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、50歳代と60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

問 運動・スポーツをあまりしていない理由は何か（性・年齢別）（上位3項目）



(単位: MA%)

		第1位	第2位	第3位
全体 (n=467)		機会がない 35.1	時間がない 33.0	体力的な面 24.8
男	10・20歳代 (n=4)	近くにない 75.0	機会がない／時間がない／他にやりたいことがある 50.0	
	30歳代 (n=19)	機会がない／時間がない	52.6	関心がない 26.3
	40歳代 (n=24)	時間がない 45.8	機会がない 41.7	仲間がいない 25.0
	50歳代 (n=38)	時間がない 44.7	機会がない 39.5	経済的な面 13.2
	60歳代 (n=61)	機会がない 50.8	体力的な面 27.9	仲間がいない 19.7
	70歳以上 (n=65)	体力的な面 60.0	体調不良 29.2	関心がない 18.5
	女	10・20歳代 (n=8)	仲間がいない 62.5	機会がない／時間がない／苦手・下手 37.5
30歳代 (n=28)	時間がない 85.7	機会がない 53.6	経済的な面 32.1	
40歳代 (n=55)	時間がない 61.8	機会がない 43.6	経済的な面 18.2	
50歳代 (n=43)	機会がない 48.8	時間がない 46.5	経済的な面 37.2	
60歳代 (n=42)	機会がない 33.3	時間がない 23.8	苦手・下手／関心がない 21.4	
70歳以上 (n=79)	体力的な面 54.4	体調不良 22.8	苦手・下手 13.9	

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

⑦ 現在行っている運動・スポーツ

月1回以上運動やスポーツをしている人に、現在行っている運動やスポーツの種目をたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が41.7%で最も多く、次いで「ジョギング・マラソン」が16.9%、「ゴルフ」が14.3%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～50歳代で「ジョギング・マラソン」や「自転車・サイクリング」が多くなっており、60歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が5割台で第1位となっています。

女性では、各年代で「ウォーキング（散歩含む）」が第1、2位となっており、60歳代では54.3%と高くなっています。

問 現在行っている運動・スポーツは何か（性・年齢別）（上位5項目）

(単位：MA%)

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=504)		ウォーキング (散歩含む) 41.7	ジョギング・マ ラソン 16.9	ゴルフ 14.3	体操 9.7	ボディービル・筋カトレ ーニング 6.7
男性	10・20歳代 (n=8)	ジョギング・マラソン／自転車・ サイクリング		ウォーキング（散歩含む）／ボディービル・筋カトレーニ ング／スポーツジムで運動／ダンス・エアロビクス／陸上競技 ／ラグビー		12.5
	30歳代 (n=11)	ジョギング・マ ラソン 54.5	ゴルフ 27.3	自転車・サイクリング／野球		ウォーキング（散歩含む）／ボ ディービル・筋カトレーニング／テ ニス／水泳／ヨガ・ピラティス／登 山・ハイキング／スポーツジムで運 動／ソフトボール／社交ダンス・フ ラダンス／卓球／空手道 9.1
	40歳代 (n=15)	ウォーキング（散歩含む）／ゴルフ／自転車・サイクリング／水泳			20.0	テニス／ソフトボール 13.3
	50歳代 (n=43)	ジョギング・マ ラソン 27.9	ゴルフ 23.3	ウォーキング（散歩含む）／自転 車・サイクリング	18.6	テニス 14.0
	60歳代 (n=103)	ウォーキング (散歩含む) 50.5	ゴルフ 27.2	ジョギング・マ ラソン 18.4	ボディービル・ 筋カトレーニン グ 7.8	テニス／水泳 6.8
	70歳以上 (n=129)	ウォーキング (散歩含む) 55.8	ジョギング・マ ラソン 17.1	ゴルフ 15.5	体操 12.4	グラウンド・ゴルフ 6.2
女性	10・20歳代 (n=7)	ウォーキング（散歩含む）／ジョ ギング・マラソン		ボディービル・筋カトレーニング／テニス／スポーツジムで 運動／バドミントン／バスケットボール		14.3
	30歳代 (n=9)	ウォーキング (散歩含む) 44.4	ジョギング・マラソン／自転車・サイクリング／テニス／水泳／ヨガ・ピラ ティス／サッカー			11.1
	40歳代 (n=25)	ウォーキング (散歩含む) 40.0	ヨガ・ピラティ ス 20.0	ジョギング・マラソン／ボディービル・筋カトレーニング／ 水泳		16.0
	50歳代 (n=31)	ヨガ・ピラティ ス 22.6	ウォーキング (散歩含む) 19.4	ダンス・エアロ ビクス 12.9	体操／ボディービル・筋カトレーニング／テ ニス	9.7
	60歳代 (n=46)	ウォーキング (散歩含む) 54.3	体操 21.7	ヨガ・ピラティ ス 17.4	ジョギング・マ ラソン 15.2	水泳 10.9
	70歳以上 (n=77)	ウォーキング (散歩含む) 33.8	体操 19.5	ジョギング・マ ラソン 10.4	グラウンド・ゴルフ／ストレッチ体操	9.1

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

⑧ 運動・スポーツの実施意向

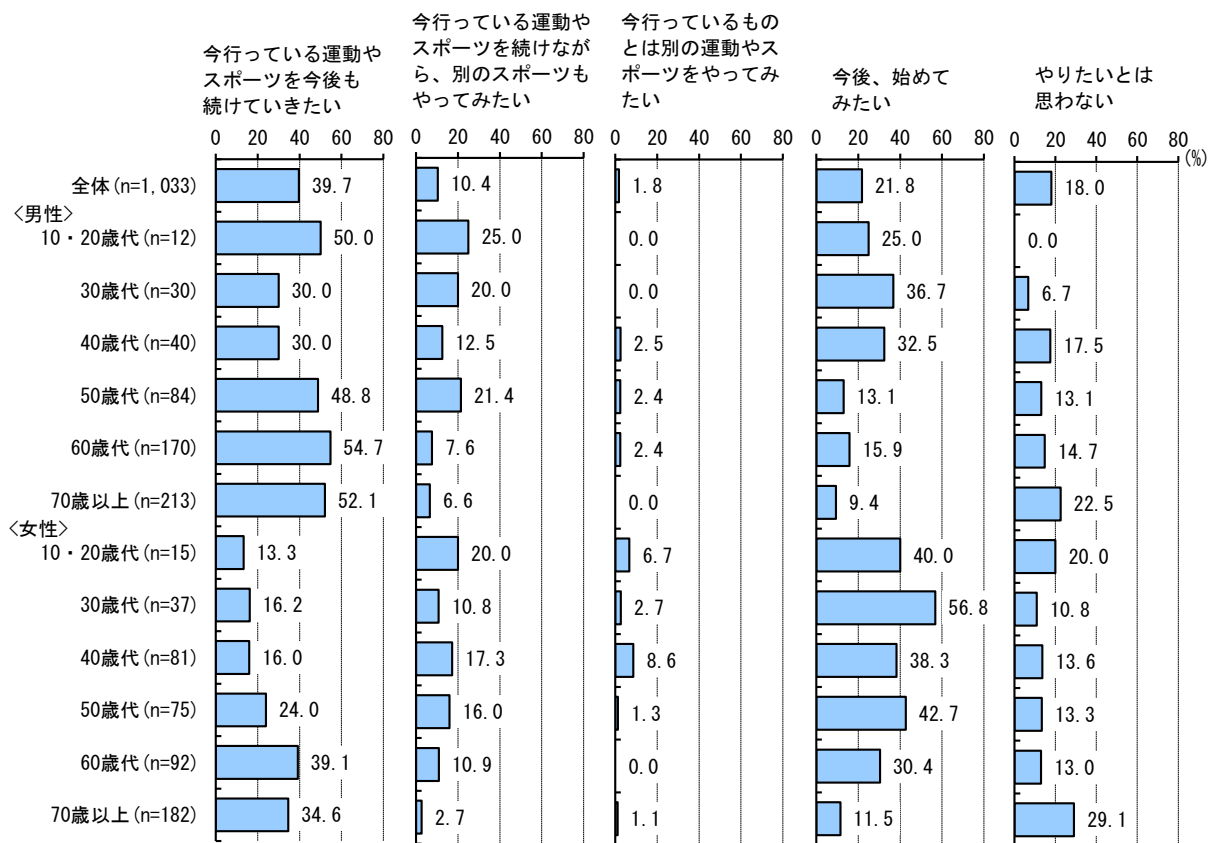
運動やスポーツの実施意向について、「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が39.7%で最も多く、次いで「今後、始めてみたい」が21.8%となっています。一方、「やりたいとは思わない」は18.0%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、10・20歳代と50歳以上の年代では「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が5割前後で最も多くなっており、30歳代と40歳代では「今後、始めてみたい」がそれぞれ36.7%、32.5%で最も多くなっています。

女性では、10歳代～50歳代で「今後、始めてみたい」が最も多く、60歳以上になると「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が3割台で最も多くなっています。

なお、現在、運動やスポーツを行っていない人のうち、今後、運動やスポーツを始めてみたい人の割合は、54.8%となっています。

問 今後、運動・スポーツをやってみたい（続けていきたい）と思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

⑨ やってみたい運動・スポーツ

今後、運動やスポーツを続けていきたい、または始めてみたい人に、やってみたい運動やスポーツをたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が49.5%で最も多く、次いで「水泳」が18.0%、「登山・ハイキング」が16.0%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10・20歳代で母数は少ないですが、「テニス」が最も多く、30歳代で「登山・ハイキング」、40歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、「ヨガ・ピラティス」が、10歳代～40歳代で第1位となっており、50歳代と60歳代は第2位と上位に挙がっています。50歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が第1位となっており、30歳代と40歳代では第2位となっています。

問 今後、やってみたいと思う運動・スポーツは何か（性・年齢別）

		(単位：MA%)				
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=761)		ウォーキング（散歩含む） 49.5	水泳 18.0	登山・ハイキング 16.0	ヨガ・ピラティス 15.2	ゴルフ/自転車・サイクリング 11.6
男性	10・20歳代 (n=12)	テニス 41.7	水泳/スキー、スノーボード 33.3		自転車・サイクリング/ソフトテニス 25.0	
	30歳代 (n=26)	登山・ハイキング 42.3	ジョギング・マラソン 34.6	ウォーキング（散歩含む）/自転車・サイクリング 26.9		水泳/テニス 19.2
	40歳代 (n=31)	ウォーキング（散歩含む） 25.8	登山・ハイキング 22.6	水泳/ゴルフ/ジョギング・マラソン/釣り 19.4		
	50歳代 (n=72)	ウォーキング（散歩含む） 41.7	水泳 25.0	ジョギング・マラソン 20.8	自転車・サイクリング 19.4	ゴルフ 15.3
	60歳代 (n=137)	ウォーキング（散歩含む） 53.3	登山・ハイキング 19.0	ゴルフ 18.2	水泳/釣り 14.6	
	70歳以上 (n=145)	ウォーキング（散歩含む） 64.1	ゴルフ 21.4	釣り 13.8	登山・ハイキング/自転車・サイクリング 13.1	
女性	10・20歳代 (n=12)	ヨガ・ピラティス 58.3	ジョギング・マラソン/スキー、スノーボード/バドミントン 33.3		ウォーキング（散歩含む）/水泳 25.0	
	30歳代 (n=32)	ヨガ・ピラティス 59.4	ウォーキング（散歩含む） 43.8	水泳 37.5	ジョギング・マラソン/テニス/バドミントン 18.8	
	40歳代 (n=65)	ヨガ・ピラティス 44.6	ウォーキング（散歩含む） 40.0	ダンス・エアロビクス 23.1	水泳 21.5	登山・ハイキング 20.0
	50歳代 (n=63)	ウォーキング（散歩含む） 36.5	ヨガ・ピラティス 28.6	水泳 25.4	登山・ハイキング 15.9	テニス/ダンス・エアロビクス/社交ダンス・フラダンス 12.7
	60歳代 (n=74)	ウォーキング（散歩含む） 58.1	ヨガ・ピラティス 23.0	登山・ハイキング 17.6	水泳/太極拳 16.2	
	70歳以上 (n=91)	ウォーキング（散歩含む） 59.3	体操 17.6	水泳/グラウンド・ゴルフ 11.0		卓球 8.8

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

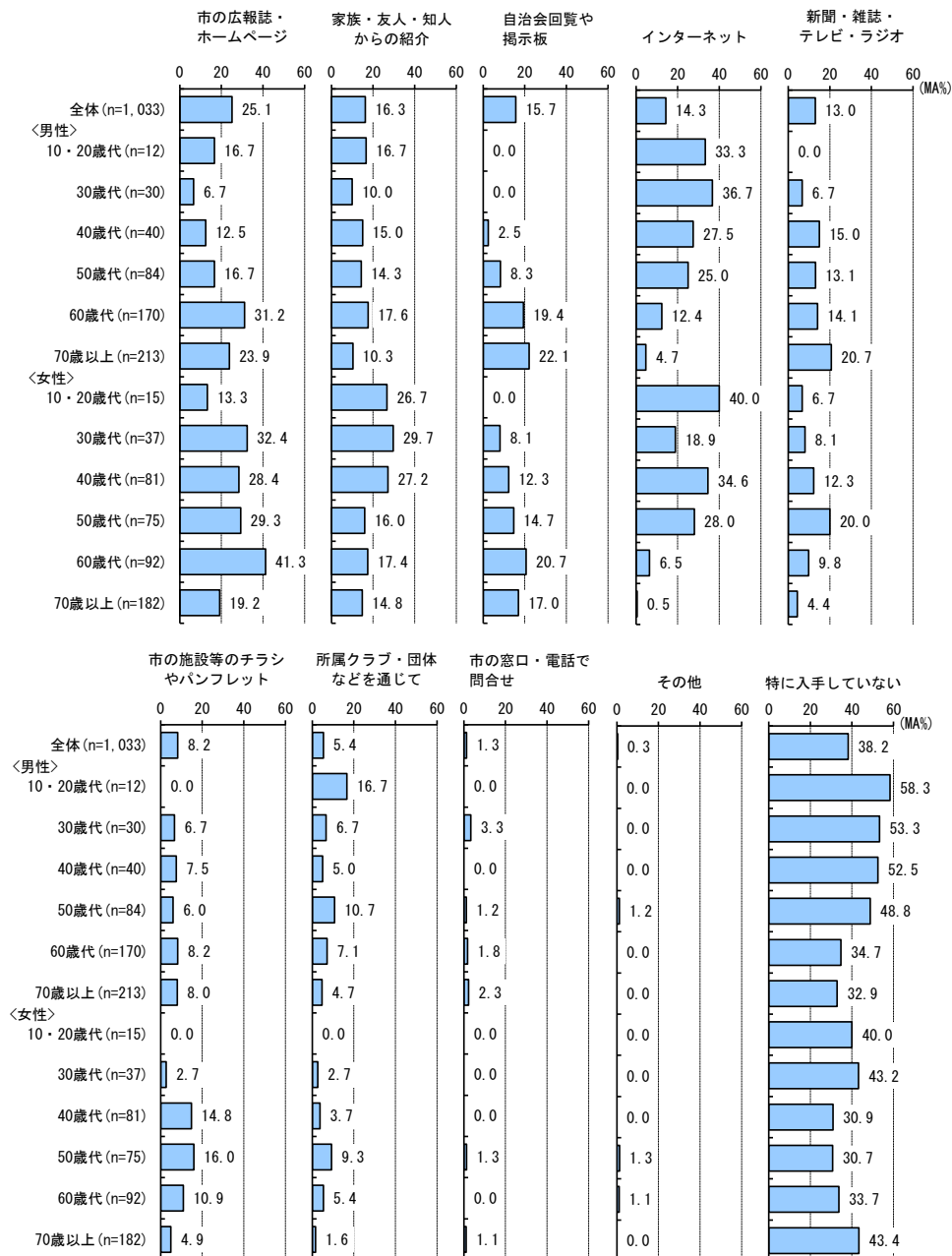
⑩ 運動・スポーツに関する情報の入手先

運動やスポーツに関する情報の入手先については、「特に入手していない」が38.2%で最も多くなっています。入手している人では、「市の広報誌・ホームページ」が25.1%で最も多くなっています。

性・年齢別でみると、男性は、60歳以上では「市の広報誌・ホームページ」が2割台～3割台と最も多く、「自治会回覧や掲示板」は、60歳以上で2割前後となっており、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」では、70歳以上が2割で他の年代に比べ、高くなっています。

女性では、30歳代と50歳以上の年代では「市の広報誌・ホームページ」が、それぞれ最も多く、30歳代～50歳代で3割前後、60歳代で4割強と高くなっています。

問 運動・スポーツに参加するための情報をどのようにして入手しているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

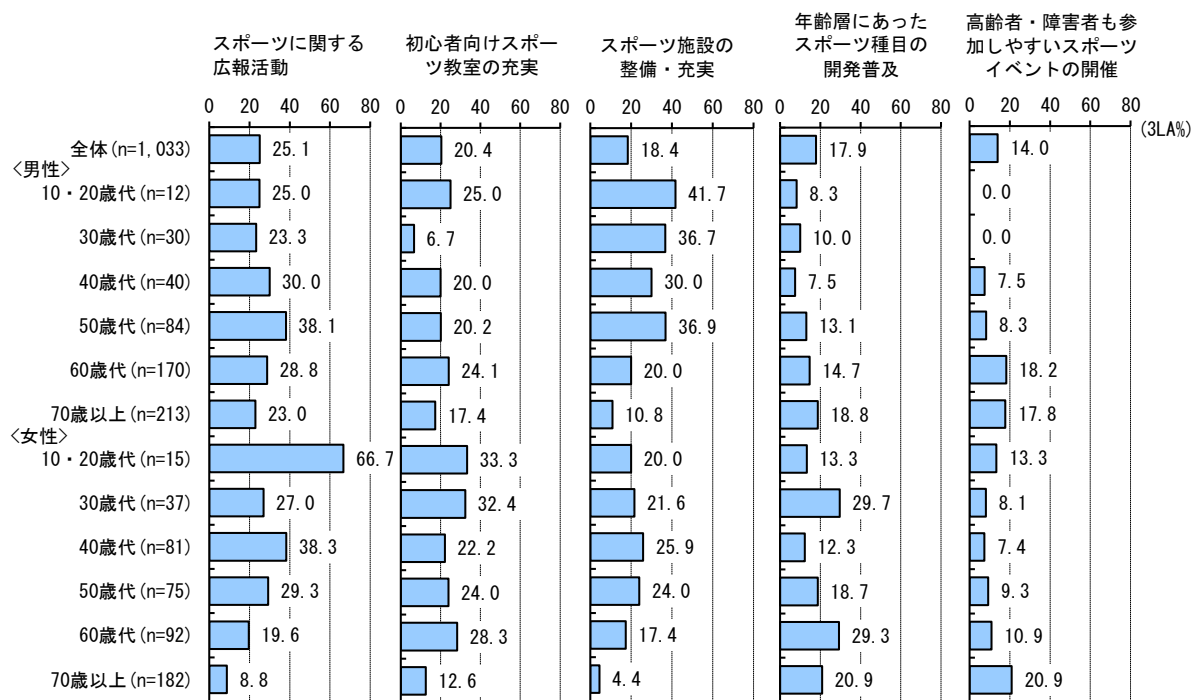
⑪ スポーツ活動が盛んになるために必要な施策

スポーツ活動が盛んになるために必要な施策については、「スポーツに関する広報活動」が25.1%で最も多く、次いで「初心者向けスポーツ教室の充実」が20.4%、「スポーツ施設の整備・充実」が18.4%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代で「スポーツ施設の整備・充実」が3割台～4割台と最も多く、40歳代では「スポーツに関する広報活動」（30.0%）も同率で最も多くなっています。50歳以上の年代では、「スポーツに関する広報活動」が2割台～3割台で最も多く、60歳以上になると「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」が17%～18%台と高くなっています。

女性では、30歳代は「初心者向けスポーツ教室の充実」が32.4%で最も多く、次いで「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」が29.7%となっており、40歳代と50歳代では、「スポーツに関する広報活動」が最も多く、60歳以上になると「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」が最も多く、70歳以上では「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」も同率で最も多くなっています。

問 本市におけるスポーツ活動がますます盛んになるために、どのような施策に取り組むべきだと思うか（性・年齢別）（上位5項目）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

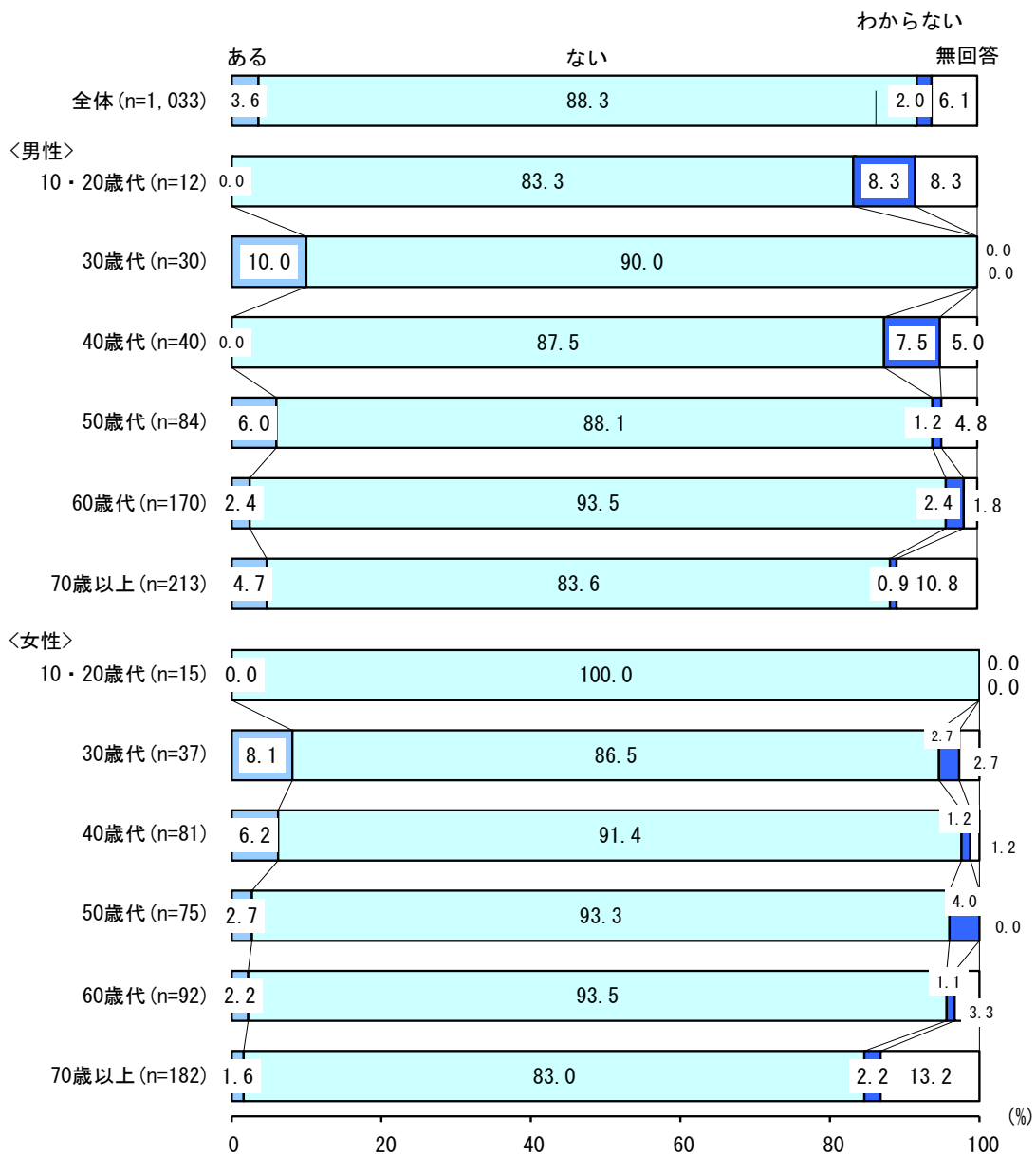
⑫ 障害のある人とない人がスポーツをする機会への参加経験

障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるかについて、「ある」が3.6%に対し、「ない」は88.3%を占めています。

性・年齢別でみると、男性で参加したことがある人は、30歳代が10.0%で最も高く、次いで50歳代が6.0%、70歳以上が4.7%となっています。

女性で参加したことがある人は、30歳代が8.1%で最も高く、次いで40歳代が6.2%、50歳代が2.7%となっています。

問 障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるか
(性・年齢別)



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

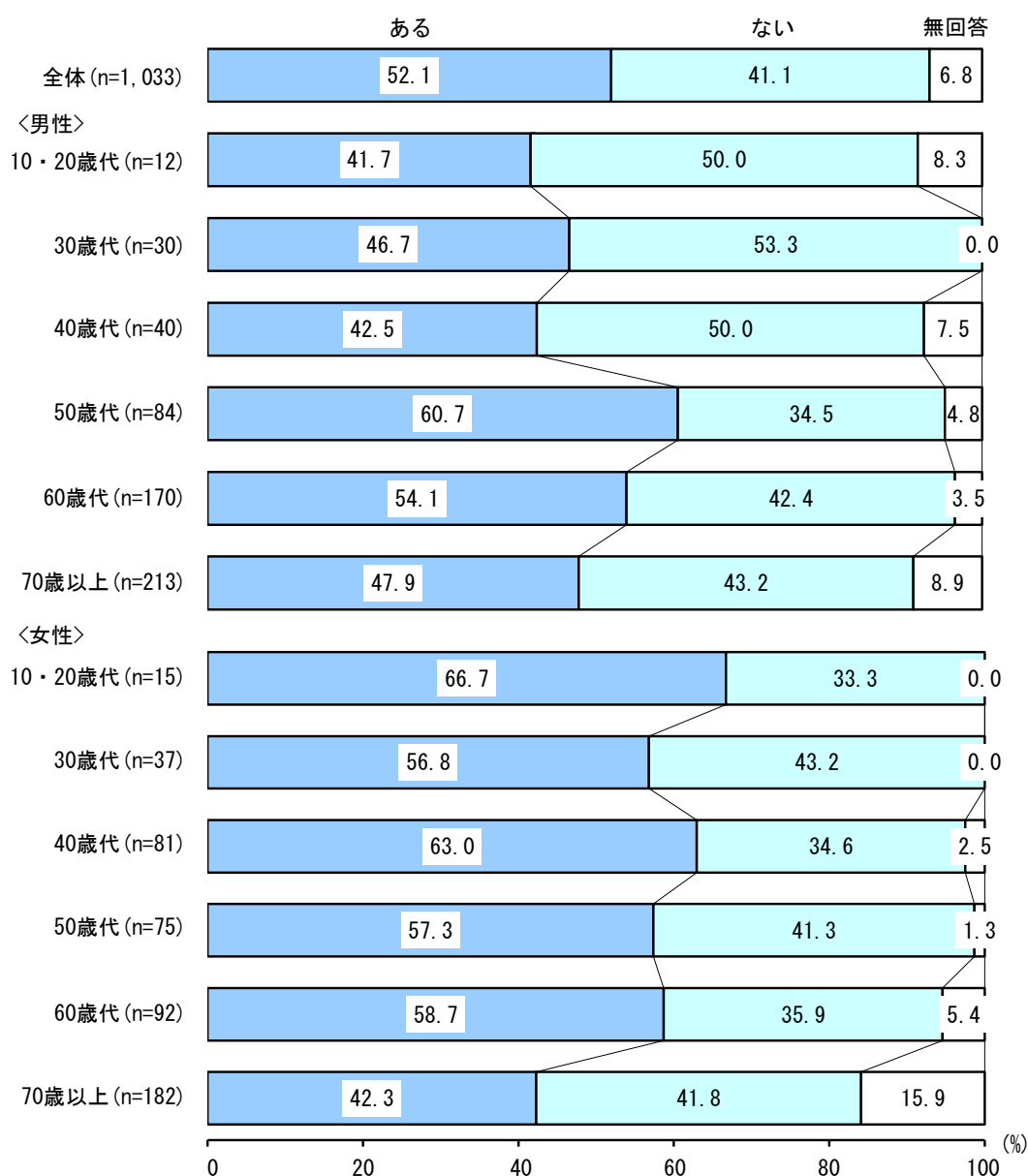
⑬ 障害のある人のスポーツの観戦経験

障害のある人のスポーツを観戦したことがあるかについて、「ある」が52.1%に対し、「ない」は41.1%となっています。

性・年齢別でみると、男性で観戦経験のある人は、50歳代が60.7%で最も高く、次いで60歳代が54.1%、70歳以上が47.9%となっています。

女性で観戦経験のある人は、40歳代は63.0%、30歳代や50歳代、60歳代は58.7%で、それぞれ過半数を占めていますが、70歳以上は42.3%と他の年代に比べ、低くなっています。

問 障害のある人のスポーツを観戦（テレビを含む）したことがあるか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27（2015）年度）

(2) スポーツ活動団体アンケート

調査概要

■ 調査の目的

茨木市体育協会の加盟団体及び総合型地域スポーツクラブにおける活動状況と新型コロナウイルス感染症に伴う競技スポーツ活動への影響について把握する。

■ 調査設計

- ・調査対象：茨木市体育協会の加盟団体、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ
- ・調査方法：メールまたは郵送によるアンケート調査
- ・調査期間：2021年8月12日～2021年9月6日

■ 回収結果

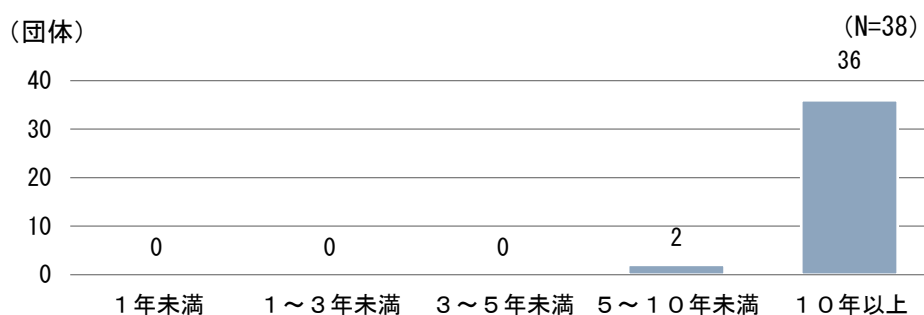
配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
38件	38件	38件	100.0%

(※) 引き続き、図表中の N (number of cases) は設問に対する回答者数を指し、図表中の「MA%」(Multiple Answer の略。「oはいくつでも」) の表示は、複数回答形式の設問を指します。

① 活動団体の基本情報

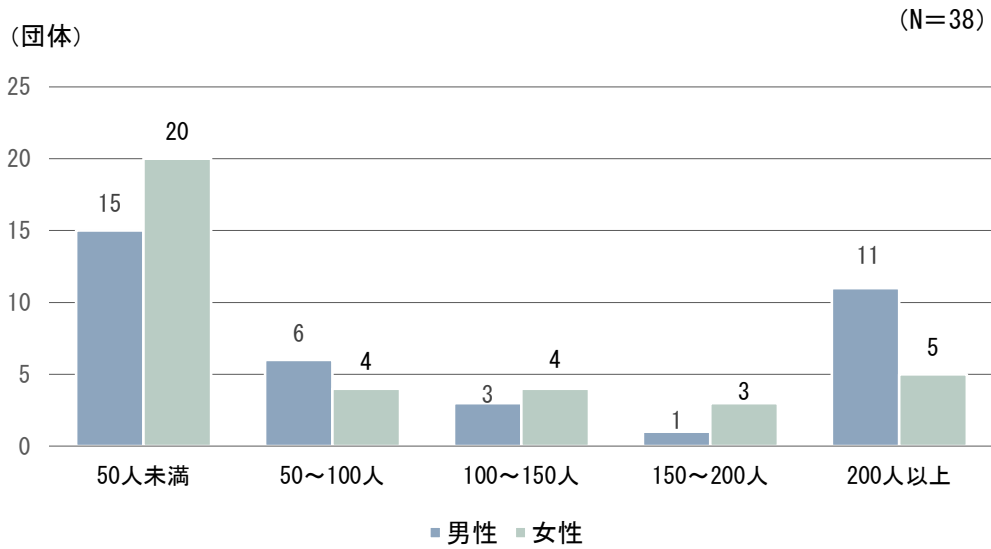
(ア) 活動年数

「10年以上」という団体がほとんどで、5年未満の団体はありませんでした。



(イ) 男女別会員数

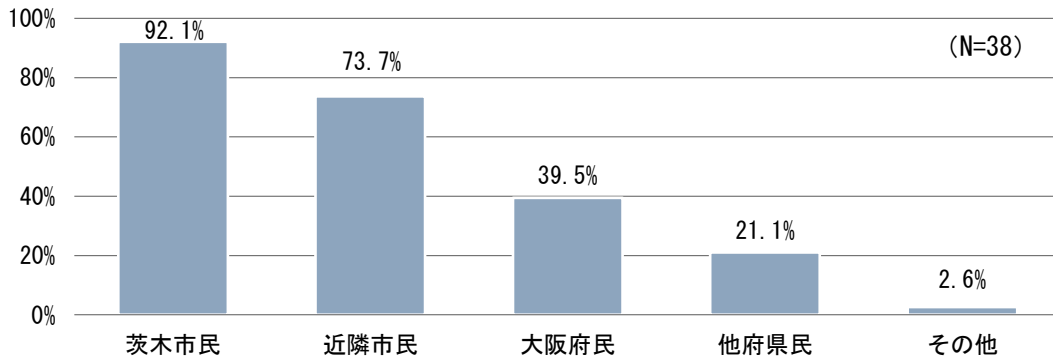
男女ともに、「50人未満」の団体が最も多くみられました。



(※) 無回答の団体が3団体あり、うち1団体は総会員数のみを回答したため、男女別会員数には、それぞれ2で除した値を計上している。

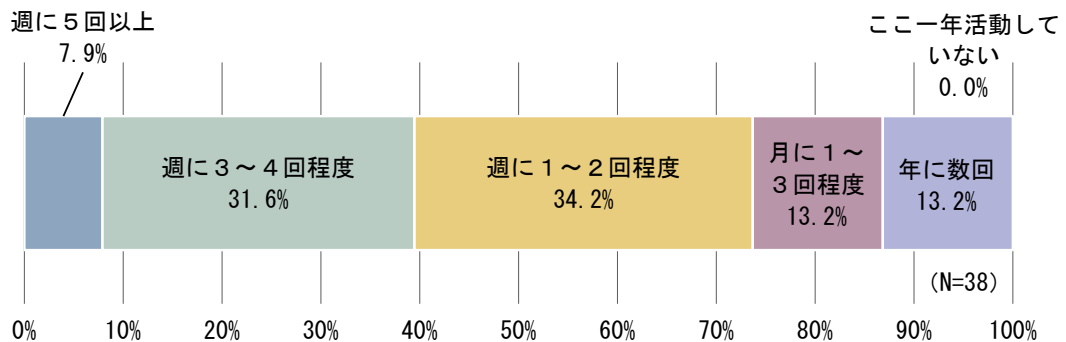
(ウ) 活動参加者の地理的範囲（複数回答）

9割以上の団体で「茨木市民」が参加していますが、近隣市民のほか、大阪府民、府外の方など、市外からの参加者がいる団体も多くあります。



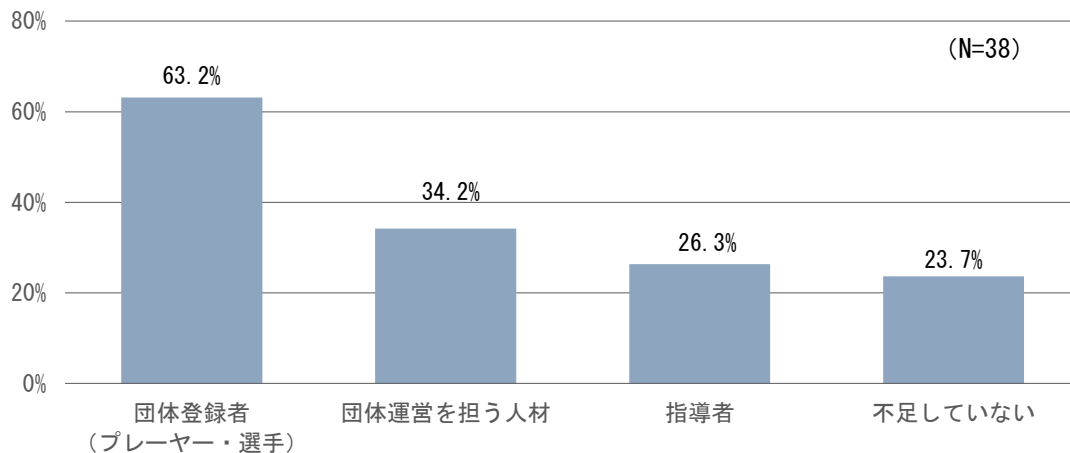
(エ) 活動頻度

「週に1~2回程度」が最も多く34.2%でした。次いで「週に3~4回程度（31.6%）」「月に1~3回程度（13.2%）」と続きます。



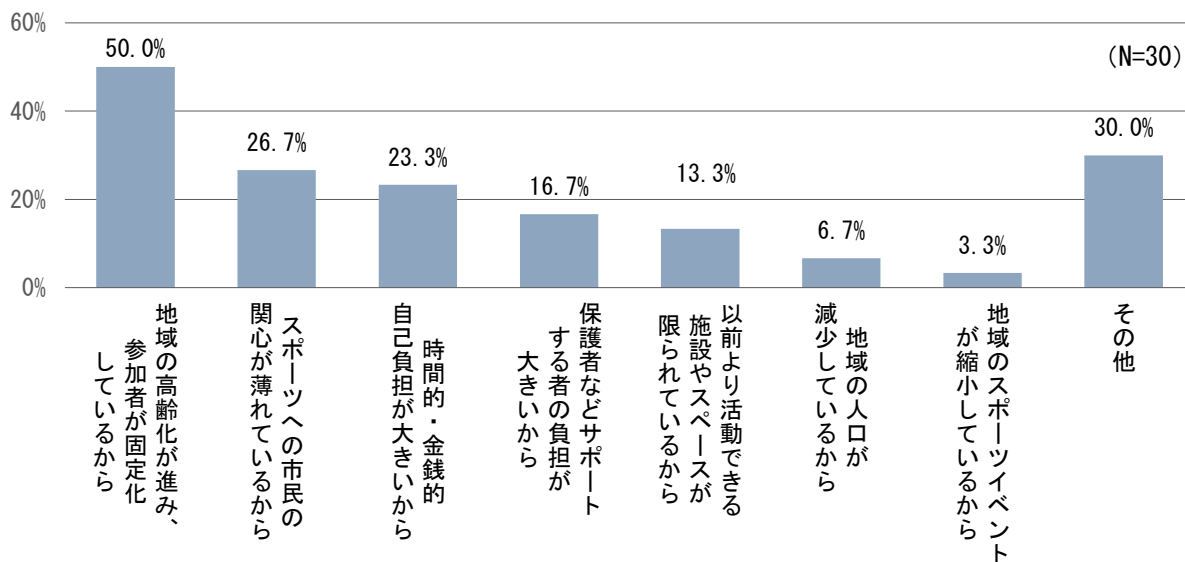
② 5年前と比較して不足していると思われる活動人材

最も多いのは「団体登録者（プレイヤー・選手）」で 63.2%でした。スポーツを「支える」人材よりも、「する」人材の確保に課題を感じている団体が多いことがうかがえます。



③ 活動人材が不足していると思われる要因 (MA%)

「地区の高齢化が進み、参加者が固定化しているから」が最も高く 50.0%でした。次いで「スポーツへの市民の関心が薄れているから」が 26.7%と続きます。「その他」の回答では、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の縮小に関する記述が多くを占めていました。

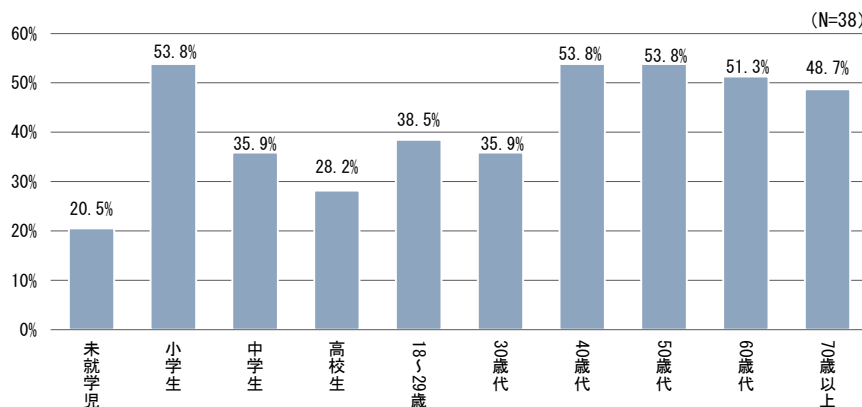


④ 「団体登録者・会員（プレイヤー・選手）」の年代（MA%）

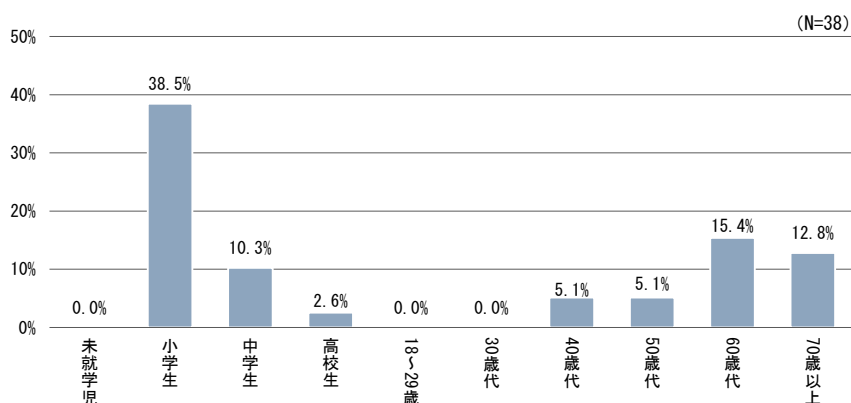
「団体登録者（プレイヤー・選手）」として加入している年代をみると、「小学生」と「40歳代」以降の勤労世代や、高齢者世代が中心であることがうかがえます。

最も加入人数の多い「団体登録者（プレイヤー・選手）」の年代をみると、「小学生」が最多で、次いで「60歳代」、「70歳代以上」と続きます。

【加入している年代】

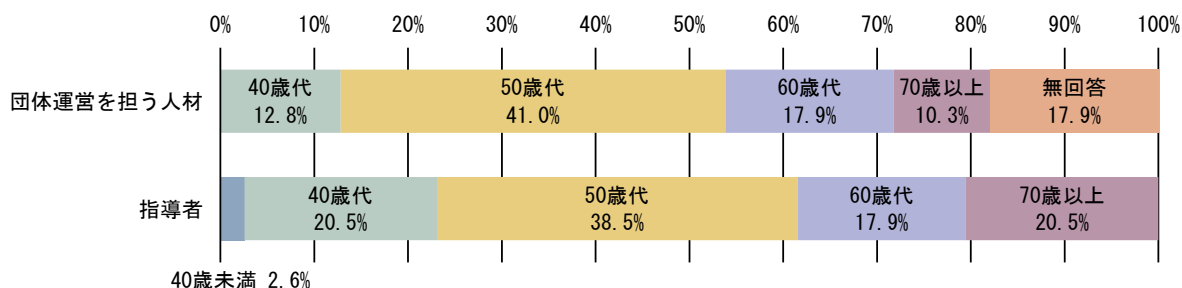


【最も人数の多い年代】



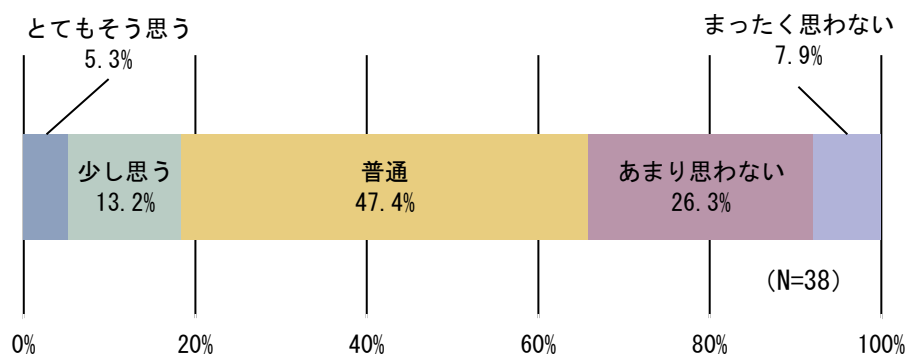
⑤ 「団体運営を担う人材」「指導者」の年代

「団体運営を担う人材」「指導者」それぞれの平均年齢をみると、どちらも「50歳代」が最も多く、「40歳代」以下は運営では1割強、指導者でも2割強にとどまっており、50歳代以上の高い年齢層で運営・指導が担われていることがうかがえます。



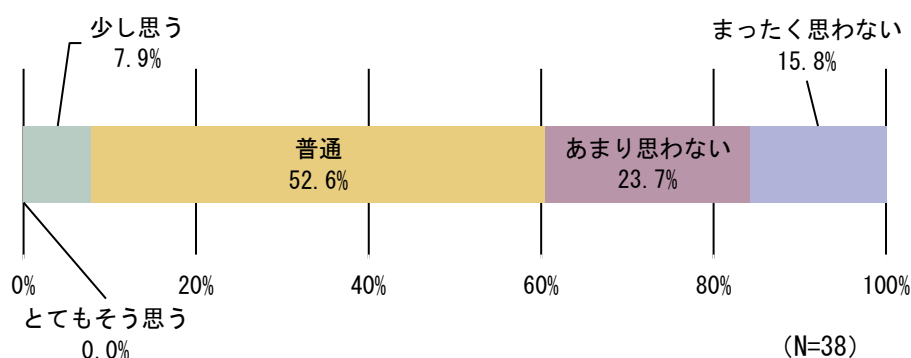
⑥ 指導者育成や指導者確保のための体制や取組は整っていると思うか

「普通」が最多で 47.4%でしたが、「あまり思わない」と「全く思わない」を合わせると 34.2%となり、「とてもそう思う」「そう思う」の合計の割合（18.5%）を上回っています。



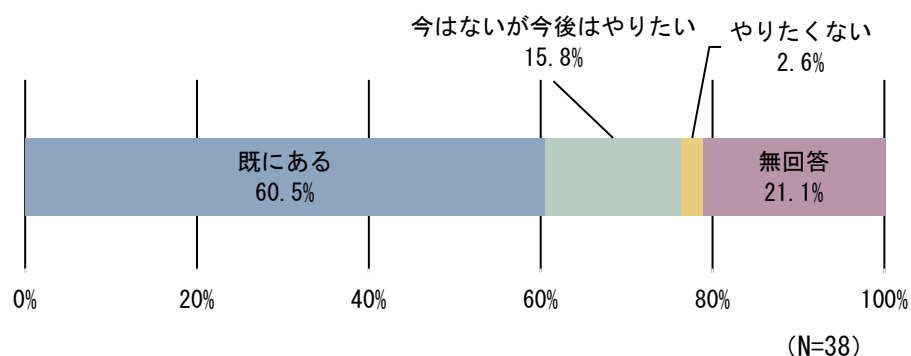
⑦ 5年前と比較して、運営費や財源は十分に確保できていると思うか

「普通」が最多で 52.6%でしたが、「あまり思わない」と「全く思わない」を合わせると 39.5%で、4 割近い団体が団体運営のための財源不足を感じています。



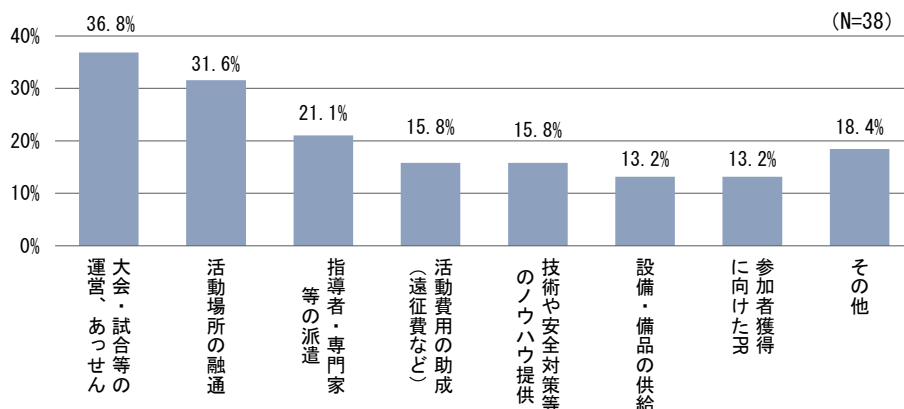
⑧ 活動を行う上で、支援を受けたり協力したりしている団体

「既にある」と回答した団体が最多で 60.5%でした。その支援の詳細をみると、主に市体育協会やライオンズクラブ等からの資金面での援助がみられました。また各競技の専門メーカーや、府協会、NF（中央競技団体）からの支援もみられます。



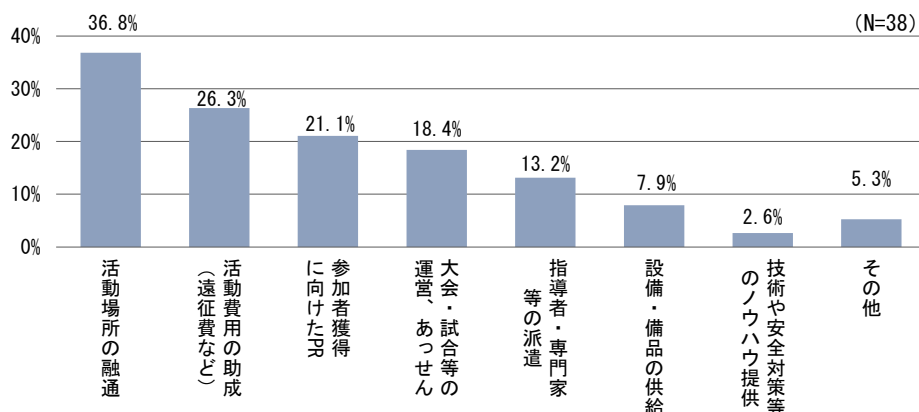
⑨ 所属団体等からの支援や、他団体との協力の内容（MA%）

「大会・試合等の運営、あっせん」が最も多く 36.8%で、次いで「活動場所の融通」が 31.6%、「指導者・専門家等の派遣」が 21.1%でした。



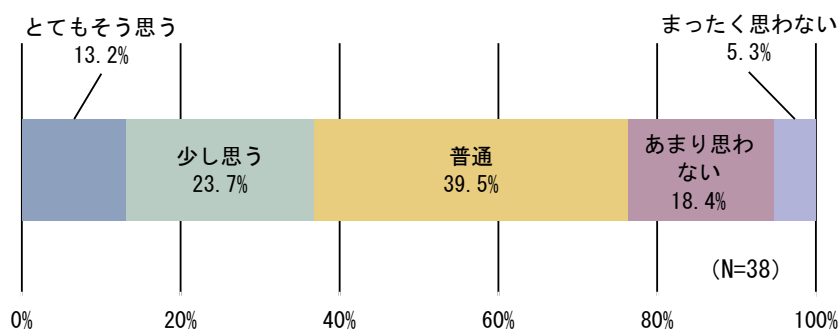
⑩ 所属団体や他団体から実施してほしい支援（MA%）

「活動場所の融通」が最も高く 36.8%でした。次いで、「活動費用の助成（遠征費など）（26.3%）」、「参加者獲得に向けた PR（21.1%）」と続きます。活動持続に向けた、「場所」「財源」「人材」それぞれの確保に関する支援の要望がみられます。



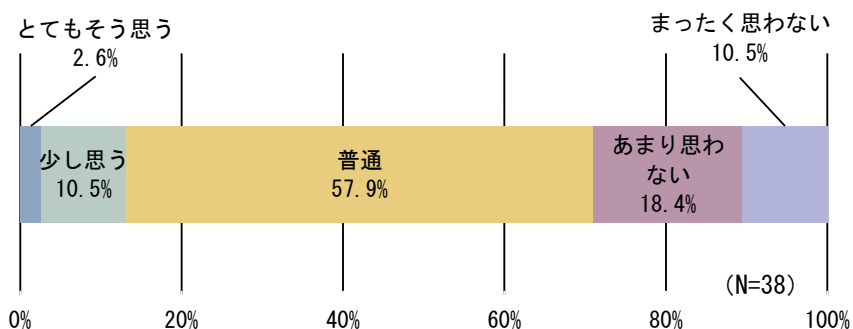
⑪ 現在の活動拠点の設備は充実していると思うか

「普通」が最も高く 39.5%でしたが、「とてもそう思う」と「少し思う」を合わせると 36.9%と、「あまり思わない」「全く思わない」という否定的な回答の合計よりも多くなっています。



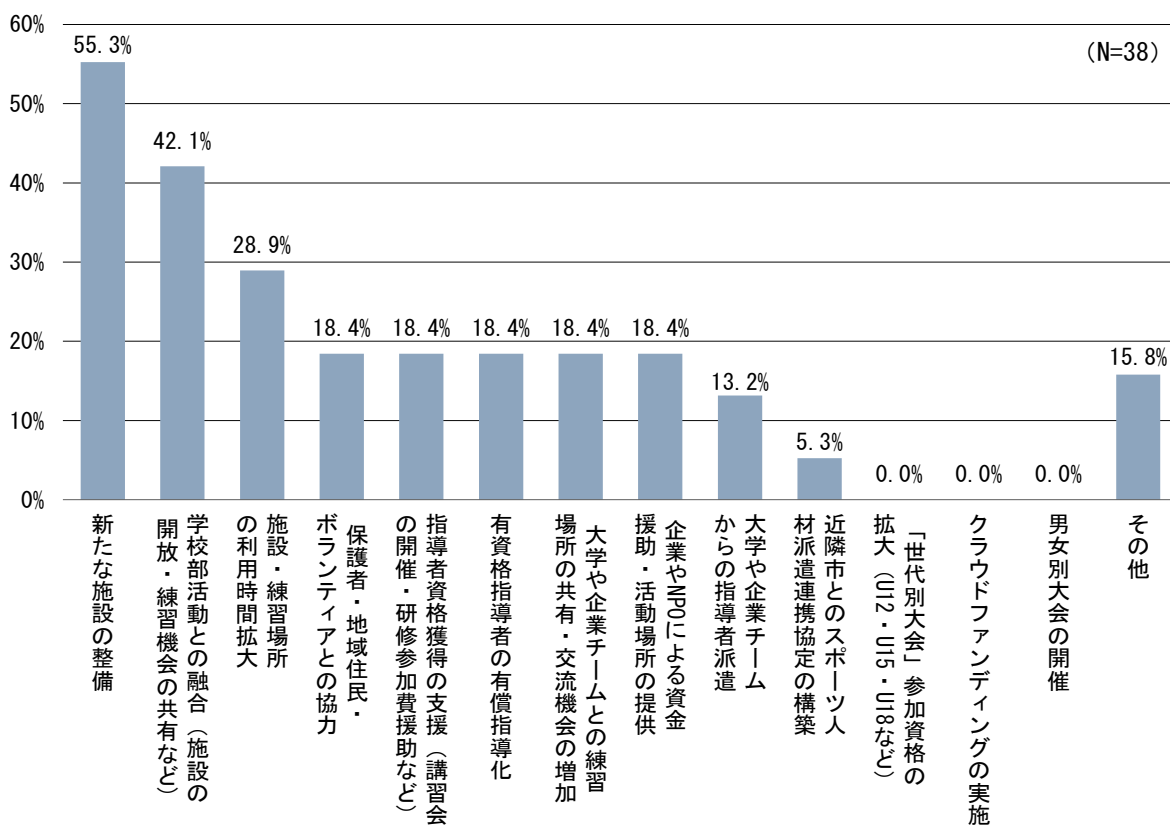
⑫ 5年前と比較して、普段の活動の利用のしやすさ（予約のしやすさ等）に変化があったか

「普通」が最も多く 57.9%でしたが、「全く思わない」と「あまり思わない」を合わせると 28.9%と、「とてもそう思う」「少し思う」を合わせた肯定的な回答よりも多くなっています。



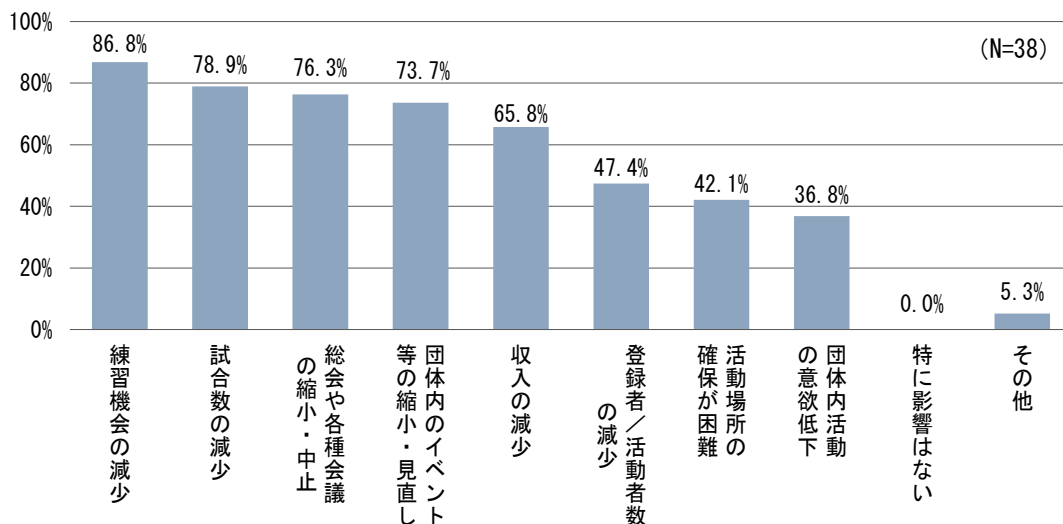
⑬ 今後、茨木市における競技スポーツの維持・推進のために必要と考えられる施策 (MA%)

「新たな施設の整備」が最も多く 55.3%で、次いで「学校部活動との融合（施設の開放・練習機会の共有など）」が 42.1%、「施設・練習場所の利用時間拡大」が 28.9%と続きます。



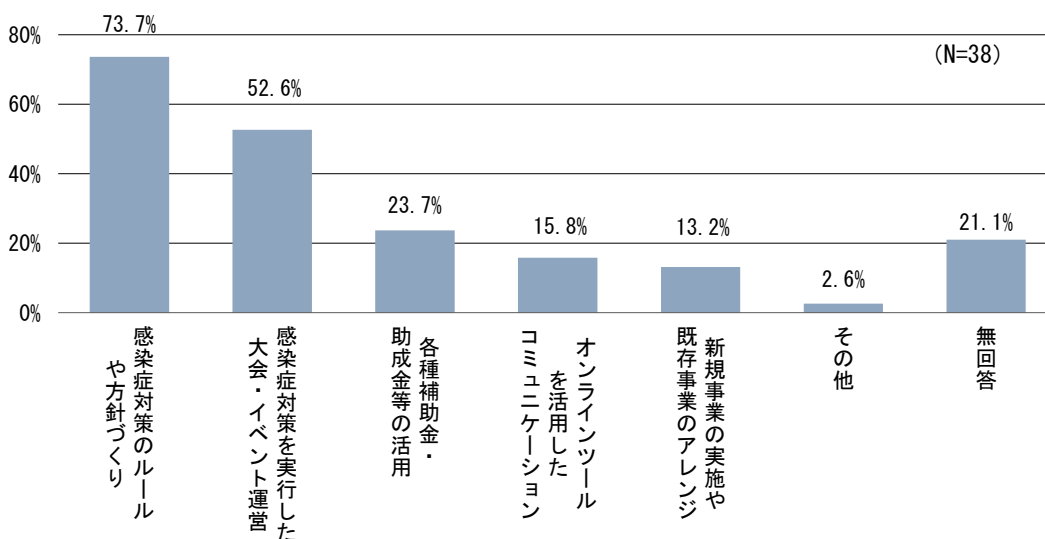
⑭ 新型コロナウイルス感染症拡大による活動への影響（MA%）

「練習機会の減少」が最も多く 86.8%で、次いで「試合数の減少（78.9%）」「総会や各種会議の縮小・中止（76.3%）」と続きます。練習機会のほか、団体としての種々の活動に制限が生じている様子がうかがえます。「特に影響はない」と回答した団体はありませんでした。



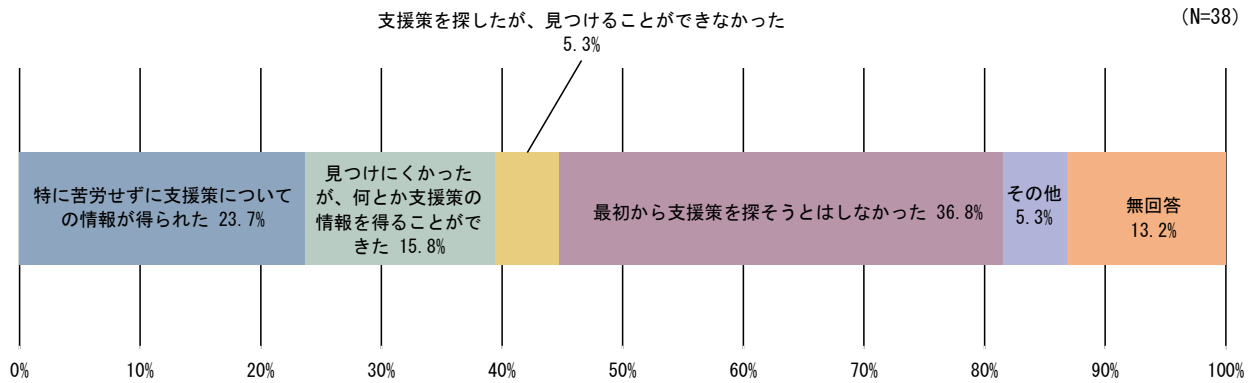
⑮ 新型コロナウイルス感染症を受け、新たに始めた取組（MA%）

「感染症対策のルールや方針づくり」が最も多く 73.7%で、次いで「感染症対策を実行した大会・イベント運営」が 52.6%でした。



⑩ 新型コロナウイルス感染症に関する国や大阪府などからの支援について

「最初から支援策を探そうとはしなかった（支援は得られない、自分の団体には関係ないと思っていた）（36.8%）」が最も多く、次いで「特に苦労せずに支援策についての情報が得られた（23.7%）」「見つけにくかったが、何とか支援策の情報を得ることができた（15.8%）」の順となっています。



(3) 公民館アンケート

調査概要

■ 調査の目的

スポーツ講座・講習会などの独自のスポーツ活動の実施状況と、地区体育祭の運営状況、及び今後の課題について把握する。

■ 調査設計

- ・調査対象：茨木市内の公民館（32館・中央公民館を除く）・公民館区事業実施委員会
- ・調査方法：メールまたは郵送によるアンケート調査
- ・調査期間：2021年8月12日～2021年9月6日

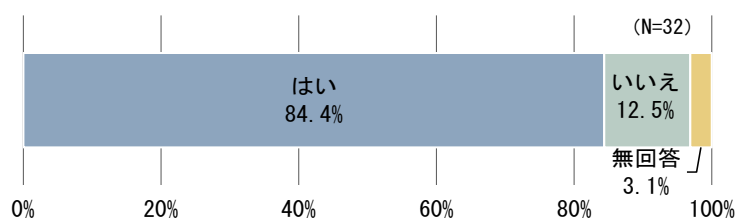
■ 回収結果

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
32件	32件	32件	100.0%

(※) 引き続き、図表中の N (number of cases) は設問に対する回答者数を指し、図表中の「MA%」(Multiple Answer の略。「〇はいくつでも」) の表示は、複数回答形式の設問を指します。

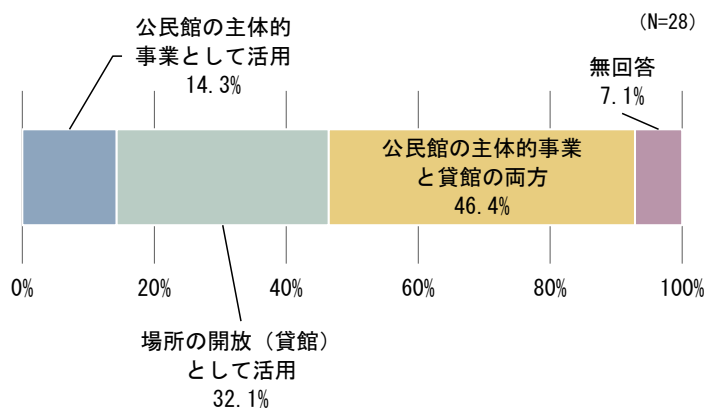
① 公民館がスポーツや健康増進の活動のために利用されているか

公民館がスポーツや健康増進に利用されているという回答が 84.4%でした。



② 具体的な活用方法

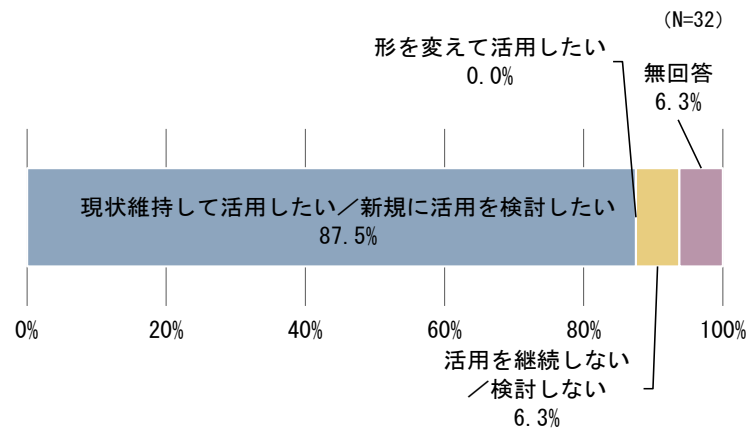
「公民館の主体的事業と貸館の両方」が最も多く 46.4%でした。



③ 今後地域住民の健康増進のための場として公民館の活用を継続/新規検討したいか

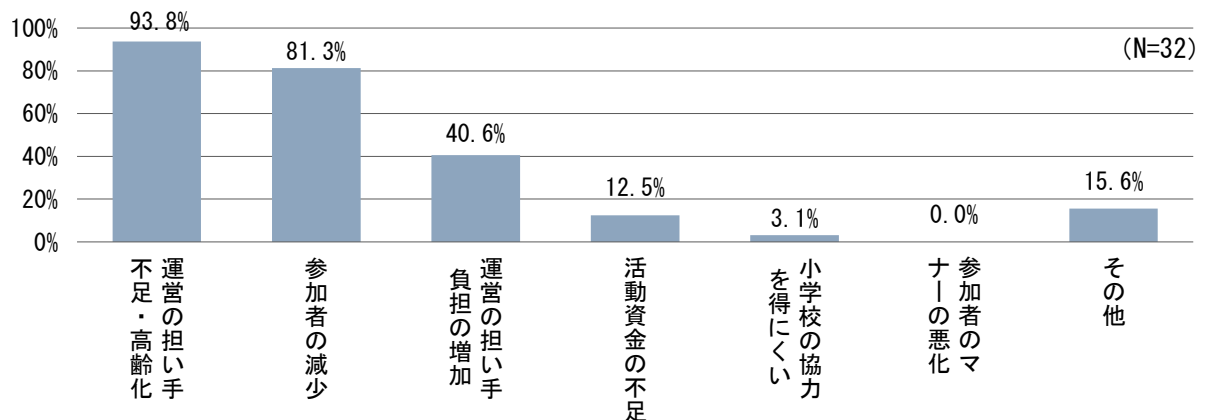
「現状を維持して活用したい／新規に活用を検討したい」が最も多く、スポーツや健康増進のための場として今後も活用したいと考えている公民館が大半でした。

なお、「形を変えて継続したい」と回答した公民館からは、具体的な記述において、社会福祉法人との実施事業の重複がみられているため、合同して実施したほうが良いのでは、という指摘がありました。



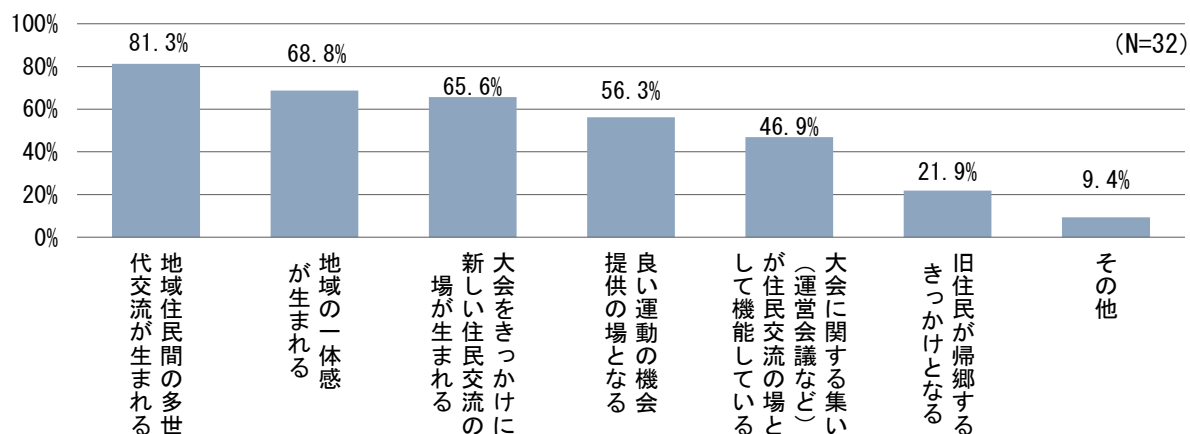
④ 地区体育祭の運営上の課題 (MA%)

「運営の担い手不足・高齢化」が最も多く 93.8%でした。次いで「参加者の減少」が 81.3%、「運営の担い手負担の増加」が 40.6%と続きます。資金面などより、運営者、参加者といった「人」の不足・減少に課題を感じていることがうかがえます。



⑤ 地区体育祭を開催する利点 (MA%)

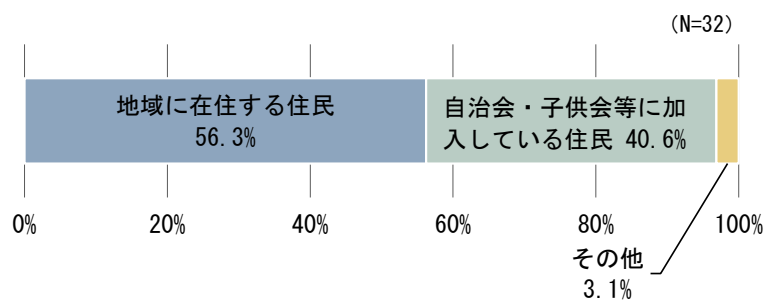
「地域住民間の多世代交流が生まれる」が最多で81.3%でした。次いで、「地域の一体感が生まれる」が68.8%、「大会をきっかけに新しい住民交流の場が生まれる」が65.6%と続いています。地域スポーツ・レクリエーション大会が、地域の結びつきを強め、維持する役割を担っていることがうかがえます。



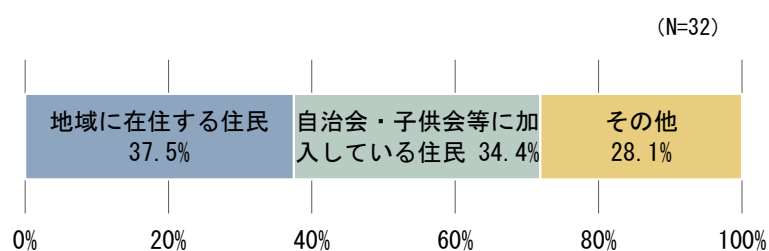
⑥ 地区体育祭の参加対象者

「地域に在住する住民」が最も多く56.3%でした。なお景品の授与対象者は、「地域に在住する住民」が最も多く37.5%で、「その他」については、「競技に参加した全員」への配布が大半でした。

【参加対象者】

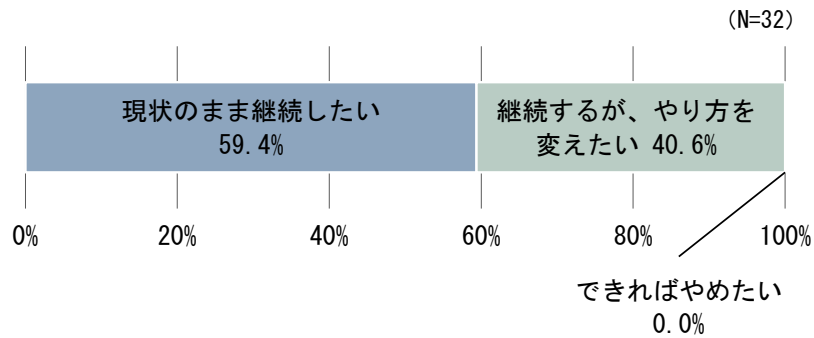


【景品授与の対象者】



⑦ 地区体育祭を今後継続したいか

地区スポーツ・レクリエーション大会の継続意向をすべての地区が示しており、「現状のまま継続したい」が最も多く59.4%でした。一方、「継続したいが、やり方を変えたい」も40.6%みられました。変更内容については、大会規模の縮小、近隣地区との合同での実施、種目や実施形態の再検討、参加資格の拡大、地区内でもっと参加者が集められるような工夫、コロナ禍での実施の模索などです。



2 国・大阪府の関連計画

(1) 第2期スポーツ基本計画における実施施策と3期に向けた課題

施策の方向性（抜粋）	課題（抜粋）
1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	
若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「スポーツ予備軍層」と「スポーツ無関心層」の2階層へのアプローチの必要性
学校体育をはじめ子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学生の体力低下が顕著（小学生男子は過去最低記録） ■ 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立（民間企業や体育系大学の協力を得るなどの地域スポーツ環境整備の必要性）
スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「公認スポーツ指導者資格」の普及 ■ 指導者不足や無資格指導 ■ スポーツ推進員の知名度の向上
総合型地域スポーツクラブの質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録・認証制度に関する地方公共団体や各都道府県の体育・スポーツ協会の準備不足 ■ 登録・認証制度と中間支援組織の整備に係る支援の必要性
スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体による個別の施設計画策定の更なる推進 ■ 学校体育施設の有効活用及び集約・複合化 ■ オープンスペースの活用
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	
障害者スポーツの振興等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年層における無関心層の拡大 ■ 障害者のスポーツ実施における障壁の除去
スポーツを通じた健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進のための支援の普及・啓発 ■ 厚生労働省施策との連携の必要性
スポーツを通じた地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域内の交流人口拡大・健康増進・共生社会等の「インナー施策」の推進

（出所）スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第2期）資料（スポーツ庁）を参考に作成

(2) 第2期スポーツ基本計画における指標の進捗状況

数値目標（抜粋）	策定時※	最新の数値※	目標値 （令和3（2021）年）
1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実			
成人の週1回以上のスポーツ実施率	42.5%	59.9%	65%程度
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	19.2%	24.9%	40%程度
子どもの体力水準 （昭和60（1985）年を50とした時の値）	46.4%	46.1%	50.0%
障害者スポーツ指導者数	2.2万人	2.7万人	3万人
総合型地域スポーツクラブの登録・認証を整備している都道府県数 中間支援組織を整備している都道府県数	0都道府県	—	47都道府県
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現			
障害者（若年層（7～19歳））の週1回以上のスポーツ実施率	31.5%	27.5%	50%程度
総合型地域スポーツクラブにおける障害者の参加状況	40.0%	38.0%	50%程度
地域スポーツコミッションの設置数	56団体	159団体	170団体

（※）数値目標に応じて、「策定時」の基準年は「平成27（2015）年」または「平成28（2016）年」、「最新の数値」は「令和元（2019）年」または「令和2（2020）年」とそれぞれ異なる。

（出所）スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第2期）資料（スポーツ庁）を参考に作成

(3) 第2次大阪府スポーツ推進計画の指標の進捗状況

個別目標の項目	策定時※	最新の数値※	目標値 (令和3(2021)年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	42.3%	59.5%	50%
体育の授業が楽しい小学生の割合	91.1%	91.2%	95%
① 大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数 ② 中級障がい者スポーツ指導員登録者数	① 916人 ② 280人	① 975人 ② 310人	① 1,000人超 ② 300人
この1年間にスポーツボランティア活動を経験した府民の割合	6.2%	5.6%	10%
大阪府ゆかりのスポーツチームの年間主催試合での観客者合計	2,906,534人	303万人	360万人
ラグビーワールドカップ2019の認知度	45.9%	94.2%	80%超
ワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度	21.8%	25.5%	70%

(※) 数値目標に応じて、「策定時」の基準年は「平成28(2016)年」または「平成29(2017)年」、「最新の数値」は「令和元(2019)年」または「令和2(2020)年」とそれぞれ異なる。

(出所) 第2次大阪府スポーツ推進計画および第3次大阪府スポーツ推進計画部会資料より引用

3 計画改訂の経過

今回の改訂版の策定にあたっては、以下のとおり、スポーツ推進審議会における審議や、教育委員会に対する意見聴取、市民に対するパブリックコメントを実施し、それらの意見を踏まえて策定しています。

日程	名称	審議事項等
令和3年 (2021年) 7月5日	第1回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出及び会長職務代理者の指名 ・審議会公開の決定 ・事業実績、事業計画、補助金関係の審議 ・新型コロナウイルス感染症による影響の報告 ・茨木市スポーツ推進計画の中間見直しの審議
8月12日 ～ 9月6日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動団体及び公民館アンケート調査の実施
11月12日	第2回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(改訂版案)の審議 ・スポーツ関係団体調査結果の審議
11月17日	教育委員会協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(改訂版案)に対する意見聴取
令和4年 (2022年) 1月18日	第3回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(改訂版案)の審議
1月28日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(改訂版案)に対する意見聴取
2月1日 ～ 2月28日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
3月24日	第4回 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市スポーツ推進計画(改訂版案)の審議 ・パブリックコメントの結果と対応について審議

4 茨木市スポーツ推進審議会条例

平成 12 年(2000 年)3 月 23 日

茨木市条例第 12 号

茨木市スポーツ振興審議会委員定数等に関する条例（昭和 37 年茨木市条例第 18 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、茨木市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 市長の諮問に応じること。
- (2) 市のスポーツ推進計画に関すること。
- (3) その他スポーツに関すること。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体から推薦された者
- (4) その他市長が特に必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、特別の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市民文化部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 略

5 茨木市スポーツ推進審議会委員名簿

区分	氏名	所属団体等
1 市民	金城 茜	
	高寺由和	
2 学識経験者	◎ 辰本 頼弘	追手門学院大学社会学部社会学科教授 スポーツ研究センター 所長
	○ 曾根 裕二	大阪体育大学教育学部教育学科准教授
3 関係団体から 推薦された者	長田 佳久	茨木市体育協会 会長
	片桐 仁	茨木市スポーツ少年団 本部長
	桂木 将之	茨木市立小学校長会（春日小学校校長）
	佐野 明	茨木市立公民館長連絡協議会 会長 （見山公民館 館長）
	田中小夜子	茨木市スポーツ推進委員協議会 副会長
	塚本なおみ	認定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ 副理事長
	野口 真代	茨木市立中学校長会（北陵中学校校長）

◎会長 ○会長職務代理者
（敬称略、区分ごとの五十音順）
※所属・役職名は委嘱時現在

6 成果指標と進捗状況

■【基本目標別成果指標】

指標		策定時 (平成27年)	令和2年	目標 (令和8年)	評価担当または参考資料
基本目標1	週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	40%	—	50%	市民意識調査
	今後、運動やスポーツを始めたいと思っている市民の割合	55%	—	65%	市民意識調査
	市内で活動しているスポーツ団体を知っている市民の割合	36%	—	50%	市民意識調査
基本目標2	総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	1,239人	2,000人	スポーツ推進課
	スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	—	30%	市民意識調査
	公共スポーツ施設について満足と感じている市民の割合	79%	—	85%	市民意識調査

■【施策の方向性別成果指標】

指標		策定時 (平成27年)	令和2年	目標 (令和8年)	評価担当または参考資料
基本目標1	(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発 運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%*1	—	70%	市民意識調査
	(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成 市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）	7,245人	6,974人*3	8,000人	スポーツ推進課
	(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実 総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	416人	700人	スポーツ推進課
	(4) 高齢者スポーツの推進 週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	—	60%	市民意識調査
	(5) 障害者スポーツの推進 障害のある人とない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	88人	100人	スポーツ推進課

■【施策の方向別成果指標】

指 標		策定時 (平成 27 年)	令和 2 年	目 標 (令和 8 年)	評価担当または参考資料
基本 目 標 2	(1) 地域スポーツの推進 総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2 団体	2 団体	3 団体	スポーツ推進課
	(2) スポーツを支える人材の育成と支援 ニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体の会員数	15 人	22 人	30 人	スポーツ推進課
	(3) スポーツ施設の整備・充実 公共体育施設整備か所数 (多目的トイレの設置か所数)	10 か所* ²	11 か所	13 か所	スポーツ推進課
	(4) 連携と協働による生涯スポーツの活性化 企業・大学等所属選手によるスポーツ 教室等の実施回数	0 回	3 回* ³	2 回	スポーツ推進課

*1 運動やスポーツに関する情報を特に入手していないと回答しなかった市民の割合

*2 多目的トイレの設置か所

体育館 4 か所中 4 か所、プール 3 か所中 2 か所、宿泊施設 1 か所中 1 か所、グラウンド・テニスコート 14 か所中 3 か所

*3 令和元（2019）年度の数値

茨木市民憲章

わたくしたちは茨木市民です

わたくしたちの茨木市は

京阪神を結ぶ要路にあつて

めぐまれた自然とゆたかな歴史をうけつぎ

発展しつづけている希望のまちです

わたくしたちは

このまちの市民であることに誇りと責任をもち

みんなのしあわせをねがって

より住みよい郷土をつくるために

この憲章をさだめます

わたくしたち茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

昭和41年（1966年）11月3日制定

茨木市スポーツ推進計画（改訂版）

発行日：令和4（2022）年3月

発行：茨木市

編集：茨木市市民文化部スポーツ推進課

〒567 - 8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL. 072 - 622 - 8121（代表）

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp>